

令和7年度

ひろしま農業協同組合 ディスクロージャー誌

令和7年4月1日～令和8年3月31日



JAひろしま

はぐくもう、真 心 をこめて あなたとの 未来

J A 綱 領

—わたしたちJAのめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主・自立・参加・民主的運営・公正・連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 一、 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一、 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一、 JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一、 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 一、 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

※JA綱領とは、JAが果たすべき社会的な役割・使命と、組合員や役職員の心構えをとりまとめたものです。平成9年10月に開催された第21回JA全国大会において制定されました。

JAひろしまのプロフィール

◇ 設立	令和5年4月
◇ 本店所在地	東広島市西条栄町10-35
◇ 出資金	158 億円
◇ 総資産	1兆3,042 億円
◇ 単体自己資本比率	13.74 %
◇ 組合員数	合 計： 178,134 人
	正組合員： 68,697 人
	准組合員： 109,437 人
◇ 役員数	42 人
◇ 職員数	2,215 人
◇ 支店・アグリセンター数	124 店舗

※ この冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成した「ディスクロージャー誌」です。

※ 本冊子へ記載の数値は単位未満切り捨て表示しておりますので合計の金額は一致しない場合があります。

目 次

ごあいさつ

1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（令和7年度）	3
5. 農業振興活動	5
6. 地域貢献情報	5
7. リスク管理の状況	7
8. 自己資本の状況	10
9. 主な事業の内容	11

【経営資料】

I 決算の状況	
1. 貸借対照表	17
2. 損益計算書	18
3. 注記表	19
4. 剰余金処分計算書	32
5. 部門別損益計算書	33
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	35
7. 会計監査人の監査	35
II 損益の状況	
1. 直近の3事業年度の主要な経営指標	36
2. 利益総括表	36
3. 資金運用収支の内訳	37
4. 受取・支払利息の増減額	37
III 事業の概況	
1. 信用事業	38
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法 開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託にかかる農協法に 基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	44
(1) 長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	45
(1) 購買事業取扱実績	
(2) 販売事業取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) その他の事業取扱実績	
(6) 指導事業	

IV 経営諸指標

1. 利益率	48
2. 貯貸率・貯証率	48
3. 職員一人当たり指標	48
4. 一店舗当たり指標	48

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	49
2. 自己資本の充実度に関する事項	50
3. 信用リスクに関する事項	52
4. 信用リスク削減手法に関する事項	58
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	59
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	59
7. CVAリスクに関する事項	59
8. マーケット・リスクに関する事項	59
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	59
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	60
11. リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャーに関する事項	60
12. 金利リスクに関する事項	61

VI 連結情報

1. グループの概況	62
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（令和7年度）	
(4) 最近3年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	84
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) CVAリスクに関する事項	
(8) マーケット・リスクに関する事項	
(9) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	
(11) リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャーに関する事項	
(12) 金利リスクに関する事項	

【役員等の報酬体系】

1. 役員	96
2. 職員等	96
3. その他	96

【JAの概要】

1. 機構図	97
2. 役員構成（役員一覧）	98
3. 会計監査人の名称	98
4. 組合員数	98
5. 組合員組織の状況	99
6. 特定信用事業代理業者の状況	101
7. 地区一覧	101
8. 沿革・あゆみ	101
9. 店舗等のご案内	102
法定開示項目掲載ページ一覧	105



組合員ならびに地域の皆さまには、平素より、JAひろしまの各事業に格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

令和7年度は、当組合が策定いたしました第1次中期3カ年計画および第2次営農振興計画の初年度として、食と農を支え、地域の皆さまと共に未来を切り拓くための重要な転換点となる1年となりました。現在の農業を取り巻く環境は、激動する社会情勢や国際情勢に起因する生産資材価格の高騰、異常気象による農畜産物への影響など、かつてない厳しい状況にあります。しかし、このような時こそ、私たちは「食と農を基軸とし、地域に根ざした協同組合」としての原点に立ち返り、組合員・地域の皆さまとともに歩むことが重要であると考えています。

こうしたなか、第30回JA広島県大会の掲げる「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力～協同活動と総合事業の好循環～」を礎として、経営理念の着実な実現に努めてまいりました。さらに、国連が定める国際協同組合年という節目を好機と捉え、対話運動を深化させるとともに、現場の切実な声を事業活動や組織運営に反映させることで、アクティブ・メンバーシップの強化を図ってまいりました。

経営面においては、将来のリスクを早期に解消し、盤石な財務基盤を構築するため、会計基準に基づき有価証券および固定資産の厳格な評価を行いました。減損処理等の影響につきましては、内部留保を適切に活用することで、組合運営や地域貢献活動に支障をきたすことなく、引き続き安定的かつ健全な経営を維持しています。金融機関の健全性の指標である自己資本比率につきましても13.74%と、JAバンクの自主ルール基準である8%を十分に上回っています。

JAひろしまは、これらの経営状況ならびに各種の情報開示を通じて経営の透明性を高め、当組合に対するご理解を一層深めていただくために、主な事業の内容や組織概要、経営状況などについて、利用者の皆さまのためにわかりやすくまとめた「JAひろしまディスクロージャー誌」を作成しました。

皆さまが当組合の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。また、併せて、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

ひろしま農業協同組合

代表理事組合長 **田中 義彦**

1. 経営理念

当組合は、JA綱領に基づき「経営理念」として次の項目を掲げます。

項 目	内 容
①持続可能な農業の実現	安全で安心な農畜産物を持続的・安定的に供給できる地域農業を支え、農業者の所得増大を支えるJAを目指します。
②豊かで暮らしやすい地域社会の実現	総合事業を通じて地域の生活インフラ機能の一翼を担い、協同の力で豊かな暮らしやすい地域社会の実現に貢献するJAを目指します。
③JA組織の基盤強化	次世代とともに「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として存立し、「持続可能な農業の実現」と「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」に向けて挑戦し続けるJAを目指します。

2. 経営方針

【基本方針】

猛暑をはじめとするこれまでにない気候変動により、農業、農作物をとりまく環境が大きく変化し、農業に携わる方々にとって厳しい状況にあります。また、農業生産基盤の弱体化や食料自給率の低下といった多くの課題を抱えており、さらに、国際状況の緊張や円安の影響で、国内の生産資材価格も上昇し、農業経営に対して深刻な影響を与えています。

このような状況の中、当組合においては、昨年度から『第1次中期3カ年計画』および『第2次営農振興計画』をスタートさせ、行政との連携や集出荷作業のDX化、農業労働力確保の提案などに力を注ぎ、農業者の所得増大・農業生産の拡大に努めています。また、各地域の特色を活かした農業振興対策および営農支援に取り組み、一層の販売力や支援体制の強化、安定供給と収益向上につなげてまいります。

また、第30回JA広島県大会の主題である「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力～協同活動と総合事業の好循環～」のとおり、引き続き、組合員の皆さまとの意見交換を積極的に開催し、事業活動、組合運営に反映させてまいります。

3. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項をふまえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青壮年連盟や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和7年度）

《農業振興対策事業》

「JAひろしま第2次営農振興計画（R7～R9年度）」に基づき、各地域の特性や地理的条件を活かした営農振興に取り組みました。また、地域農業が抱える共通課題の解決と新たな農業振興施策の構築のため、「管内首長・JA懇談会」などを開催し、行政との連携強化に取り組みました。生産基盤の拡大に向けては、県域重点6品目（アスパラガス・トマト・ハウレンソウ・青ネギ・白ネギ・キャベツ）を中心とした生産振興に努めたほか、「夏秋なす」においては生産意欲の向上や栽培技術の研鑽を図るため地域枠を越えた生産者交流会や役員合同会議を開催し広域的な生産振興に取り組みました。

新たな担い手の育成に向けては、農業基礎研修の実施や、各地域での実践型研修農場の運営に取り組みました。あわせて、農業求人マッチングアプリの活用促進や農業塾の開催を通じ、農業関係人口の創出に努めました。

鳥獣被害防止支援については、防護・捕獲資材等の購入代金を補助する「鳥獣被害防止支援事業」を継続したほか、狩猟免許の取得費用を一部助成する「狩猟免許取得支援事業」においても、制度の周知と資格取得者の拡大に取り組みました。

《販売事業》

広島市場事務所（広島市中央卸売市場内）に配置した販売専任担当者を中心に、市場関係者等へのタイムリーな産地情報の提供や情報共有を進め、産地・生産者と市場関係者の結びつき強化に取り組みました。

米穀部門では、「結びつきのある米」の取り組み拡大に努めるとともに生産から販売まで一貫した提案ができるライスプランナーの活動強化に取り組みました。

園芸部門では、出荷用資材（ハウレンソウ出荷袋等）の統一による資材価格の低減ならびに集出荷業務の効率化に向けた「らくらく出荷システム」の導入を進めました。また、広島県地産地消推進協議会と連携し、学校給食への販路拡大や生産から販売まで一貫した提案ができるベジタブル・フルーツプランナーの活動強化に取り組みました。

柑橘部門では、基盤整備事業を促進するため、広島県や市町行政等と連携して、候補地の選定や実践方法などの協議を実施しました。また、出荷労力の分散化と未収益期間の短縮を図るため、端境期に出荷可能な品種の導入に取り組みました。

産直部門では令和8年度からの施行に向けて産直の運営要領や販売手数料の統一を図りました。また、店舗間の広域物流体制の構築に取り組み、令和8年度より一部地域で試行運用を開始します。

畜産部門では、分娩間隔の短縮を図るため、繁殖雌牛台帳と受胎管理状況管理表を作成するとともに子牛せり市場の活性化、肥育素牛導入に対する助成措置を実施しました。

《営農指導（支援）事業》

営農指導（支援）体制につきましては、役割に応じた4つの階層別体制（より専門的・広域的な指導を担う「専門営農指導員」、現場の営農指導全般を担う「営農指導員」、身近な営農相談を担う「営農相談員」、そして営農相談への対応や若手育成を担う「営農アドバイザー」）のもと、栽培技術や農業経営全般に関する情報提供等を通じて、農家組合員の皆さまに寄り添った営農指導を展開するとともに、生産部会と連携した産地振興に取り組みました。

営農アドバイザーについては、経験豊富な農業者やJAのOB等21名を管内6地域へ配置し、戸別巡回等による営農相談対応を行いました。あわせて、営農指導員の計画的な育成に向け、より高水準な指導・支援が可能となるよう、各種研修会の受講や上位資格の取得等を奨励し、指導員の資質向上と指導力の強化に努めました。

また、近年の気候変動に伴う夏場の高温化に対応するため、水稻や園芸品目において、高温耐性品種の導入や高温対策技術の導入試験に取り組みました。

《生産購買事業》

農業生産資材の原材料費高騰や運賃の上昇、円安の影響により仕入れコストの上昇が進行するなか、「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」に資するため、営農指導（支援）部門および販売部門と連携し、農業生産にかかるトータルコストの低減に努めました。具体的には、農業重点品目の集約や大型規格農薬の普及推進、肥料の満車直送などに取り組むとともに、一部品目で仕入れ価格の統一と管内一括仕入れを実施しました。

物流体制の効率運用と整備充実を目指し、配送センター未設置地域への配送支援を実施しました。また、物流における「2024年問題」や「中小受託取引適正化法（取適法）」をふまえ、持続可能な配送体制の構築に向けて、既存の地元配送業者と協議・交渉を進めました。

農業機械の供給や点検・修理サービス等のさらなる充実を目指し、全農が県域で行う「JA農機事業県域一体化運営」への令和8年度からの参加に向けた準備を進めるとともに、体制の整理を行いました。

《生活購買事業》

組合員・利用者の皆さま、ならびに地域ごとに異なる多様なニーズをふまえ、暮らしや地域の課題をサポートできるよう、各地域で展示会や相談会を開催し、多様なサービスの提案と安全・安心な生活購買品の供給に努めました。

燃料事業においては、依然として燃料価格の高騰が継続している中、各種キャンペーンの実施やキャッシュレス決済の普及拡大を図り、利用者の皆さまの利便性と満足度の向上に取り組み、キャッシュレス決済の利用率は46.8%となりました。

4. 事業の概況（令和7年度）

《加工事業》

管内の原料を活用した「広島菜漬」「茶」「冷凍餃子」の製造・販売に、食品製造事業者と連携して取り組みました。あわせて、加工場の有効活用に向けて、管内で生産された規格外農産物を原料に使用した「ナスの漬物加工（1次加工）」に取り組みました。

《利用事業》

米共同乾燥調製施設につきましては、令和7年度より利用料金の統一を図りました。また、管内環境や運営状況の変化による稼働率の低下、ならびに施設老朽化の進行状況などを考慮した「米共同乾燥調製施設再編計画」に基づき、一部の施設においてサテライト化（荷受施設化）に向けた試験運用に取り組みました。

柑橘選果場につきましては、既存施設の維持・継続に向けた対応として、老朽化しているくれ選果場の改修（システム更新）に取り組みました。

《葬祭事業》

葬儀施行スタッフの応援体制を構築し、ご葬儀の日延べやお断りなどの事態を最小限に抑えるよう取り組みました。

あわせて、接遇方法や礼儀作法を改めて共有し、スタッフ全体の接遇マナーと質の向上に努めました。

また、多様化するニーズに合わせたサービスの拡大として、JA全農指定業者との業務委託により「ペット葬」の取り扱いを開始しました。

《介護・福祉事業》

介護サービスの向上に向けた取り組みとして、毎月テーマを定めた研修会を実施し、担当職員のスキルアップを図りました。また、深刻化する介護職員不足の解消に向け、民間求人サイトや個人応募、職員紹介などを通じて介護職員を採用する事が出来ました。

地域福祉活動におきましては、JA女性部や助け合い組織と連携し、JA介護職員による「介護予防教室」などの健康管理活動を実施しました。また、デイサービスセンターにおいて小・中・高校生や地域団体によるイベントを開催し、積極的な交流を通じて地域福祉の充実に努めました。

《信用事業》

組合員の営農と暮らしを支える金融相談機能を一層強化するとともに、窓口機能と「出向く」渉外体制の充実に努めました。あわせて、地域に一層必要とされる金融機関を目指して取り組みました。

ライフプランの基盤となる貯金におきましては、管内産の「こしひかり（精米）」「比婆牛」「女性部加工品セット」などを記念品とした「地域応援定期貯金」を販売しました。「つながり強化戦略」を掲げて取り組んだ資産形成の提案では、農林中央金庫の人材育成プログラムを導入して提案件数の増加に努めました。また、年金支給日の翌営業日を来店感謝デーとして設定し、リアル接点による情報の提供に努めました。

貸出金においては、農業メインバンク機能の強化として営農部門と連携を図るとともに生活メインバンクとしての機能を強化するため、支店を中心とした住宅ローン借換、インターネット申込の活用や付帯取引の向上を図りました。

高齢者が抱える生前相続問題に対して、各地域で相続セミナーを実施し、専門家とともに組合員資産の管理・保全・有効活用個別相談を行いました。

《共済事業》

これまで以上に契約者とのつながりを強化し、一人ひとりに寄り添った活動を展開するために、「3Q活動」を契約者に実施し、「安心」と「満足」の提供に取り組むため、対面だけでなく非対面(3Qコール等)も活用した効率的かつ利用者の利便にかなう活動を展開するとともに、各種キャンペーンを訪問ツールとし、渉外担当者・共済窓口担当者を中心に一体となって取り組みました。

さらに、自動車事故に係る契約者・利用者の満足度向上のため、「安心サポーター会議」「支店事故担当者研修会」を開催し、事故受付時や現場急行時のスキル向上に取り組みました。

《教育文化活動》

組合員のアクティブ・メンバーシップの確立に向けて、日常的に支店協同活動を行いました。「支店ふれあい委員会」では、支店まつり・農業体験・作品展示会・健康体操・スポーツ大会・環境美化活動・防犯活動のほか、地域で開催される祭りや行事への参加など各種活動を積極的に企画・実施し、組合員をはじめとした地域住民の皆さまのJA運営への参加・参画を促進しました。

また、女性部や青壮年連盟などの組合員組織との関係強化に努める一方、役職員を対象とした「教育文化セミナー」を開催し、協同組合活動への理解を一層深め、理念の浸透を図りました。

5. 農業振興活動

組合員と地域社会から期待される役割を果たすべく、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として社会的役割を果たしている姿を目指し、3つの基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の達成に向けて自己改革を進めてきました。

【農業者の所得増大・農業生産の拡大】

■ 販売チャネルの多角化・拡大

広島市場事務所（広島市中央卸売市場内）に配置した販売専任担当者を中心に、「農業者の所得増大」に資する有利販売の実現に向け、市場関係者等へのタイムリーな産地情報の提供および、情報の共有化による産地・生産者と市場関係者との結びつき強化に取り組むとともに、有利販売の実現に向け、マーケットインに基づく小売・量販店への契約的取引・結び付き販売の強化等、販売チャネルの更なる多角化を図りました。

主に、青ネギ、ナス、ハウレンソウ、桃などの13品目で販路開拓に取り組みましたが、12品目において既存単価を上回る価格での新規取引を実現することができました。また、販路開拓に向けた取り組み全体の平均販売単価については、既存単価に対し7.7%向上し、売上増加効果の想定値を上回る結果となりました。

■ 肥料・農薬の予約率の向上

肥料・農薬の品目集約、重点品目の推奨、予約結集によるスケールメリットを発揮し生産資材の価格引き下げに取り組みました。また、予約取引に対する優遇施策を実施し、予約率の向上に努めました。

■ JAファーマーズマーケットを起点とした販売強化

新規就農者・定年帰農者・自給的農家等を対象としたJAファーマーズ・マーケットへの新たな出荷者掘り起こしと実取引への誘導に取り組みました。また、販売機会の創出・拡大および、品揃えの充実による「売れる店舗づくり」を目指し、旧JAの地域枠を越えた直売店舗への出荷受付対応に取り組みました。

令和7年度の新規会員数は297名となり、目標である300名をわずかに下回る結果となりました。あわせて、新規会員1名あたりの年間平均販売金額は9.8万円に留まり、売上増加効果の想定値を下回る結果となりました。

【地域の活性化】

■ 支店協同活動の拡充（支店ふれあい委員会の設置）

支店協同活動の充実に向け「支店ふれあい委員会」を全支店設置しました。

支店ふれあい委員会を通じて「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声を聴き、正組合員と准組合員が一体となったJA運営に努めました。

6. 地域貢献情報

当組合は、広島県広島市安芸区（旧矢野町を除く）、呉市（豊町、豊浜町を除く）、竹原市、三原市、尾道市瀬戸田町、府中市上下町、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、安芸郡海田町、安芸郡熊野町、安芸郡坂町および山県郡北広島町（千代田地区、大朝地区）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としています。当組合では資金を必要とする皆さまや、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

【地域からの資金調達等の状況】

○貯金・定期積金残高（令和8年3月31日現在）

（単位：百万円）

項 目	残 高
当座性貯金	572,085
定期性貯金	639,538
定期積金	10,292
合 計	1,221,916

○貸出金残高（令和8年3月31日現在）

（単位：百万円）

項 目	残 高
組合員	222,955
地方公共団体等	31,603
その他	11,423
合 計	265,982

6. 地域貢献情報

■ 支店を拠点としたふれあい活動

当組合は組合員・利用者や地域の皆さまと、広報誌の配布や対話することを通じて、幅広い意見をJAの事業や活動に反映させ、組合員・利用者目線の事業運営を図ることおよび信頼関係を築くことを目的として「ふれあい活動」に取り組んでいます。

■ 地域の活性化に向けた支店ふれあい委員会の活動

各支店に「支店ふれあい委員会」を設置し、地域とJAをつなぐ架け橋として多岐にわたる活動を展開しています。健康講座や料理教室、支店感謝祭などを企画・運営することで、食と農への理解を深めながら地域の交流を促進し、組合員・地域住民の皆さまの拠り所となるよう、ふれあいの場づくりに取り組んでいます。

■ 次世代へ「農業」を伝える取り組み（食農教育）

次世代を担う子ども達に農業をより身近に感じてもらい、収穫の喜びや生命の大切さ、食への感謝の気持ちを育てる活動を地域の皆さまと一緒に取り組んでいます。その一環として、小学校へ出前授業や親子で農業体験などを開催しています。

■ 重要性が高まる金融教育の出前授業を開催

経済や社会環境の変化をふまえて学習指導要領が拡充されるなど金融教育の重要性が高まるなか、小学校に出向き、お金の役割や上手な使い方など出前授業を開催しました。

■ 水稻栽培初心者を対象にした「初めての米作り講座」を開催

学びやすい環境を整えることで、米作りに携わりたいと考える農業者や、農業と食に関心がある方の地域農業への参加・参画を後押ししています。参加者が実際に農業体験する機会を設けるとともに農作業事故の発生の要因や対策についての講義を行っています。

■ 各種説明会やセミナーの開催

老後の資産の必要性や資産形成・運用の基本、投資信託の仕組みや新NISAなどを説明し、豊かな老後生活の一助となるよう、資産運用セミナーを開催しました。

また、相続や資産継承など難しく捉われがちなテーマである終活について、楽しく笑いを交えた落語スタイルで講演するなど、多様なセミナーを開催しました。

■ 各種無料相談会の開催

年金相談や相続・葬儀相談など、くらしの悩みごとや心配ごとの相談会を開催しました。

■ 各地域で農業まつりやイベントを開催

農業まつりやイベントを各地域で開催し、地域の活性化と農畜産物のPRに努めました。

■ 地域への情報発信

● 広報誌「もっと！JAひろしま」の発行

「農」に関する情報や「暮らし」に役立つ情報提供のほか、各地域ごとに出来事や営農情報を掲載したページを作成し、地域に密着した情報を発信しています。

● 日本農業新聞を通じた地域農業の発信

職員が日本農業新聞通信員として、管内農業の取り組みや農畜産物の紹介をしています。

● ホームページ・Instagramの開設・情報提供

JAひろしまの「食」と「農」を広くPRする手段として、公式Instagramを令和5年4月1日に開設しました。Instagramは、JAへの参加・参画が期待される20～40代の若年層からシニア層まで利用者が幅広く、戦略的な広報活動の重要なツールとして活用しています。

現在は、地元のおいしい農畜産物の魅力やおすすめレシピをはじめ、各種イベント情報など精力的に発信しています。さらに令和8年度は、JAグループ広島と連携したプレゼントキャンペーンを開催しており、さらなるファンの拡大を目指しています。

ホームページ : URL <https://jahiroshima.or.jp/>

Instagram : URL https://www.instagram.com/jahiroshima_official/



ホームページ Instagram

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心して当組合をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当組合ではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

7. リスク管理の状況

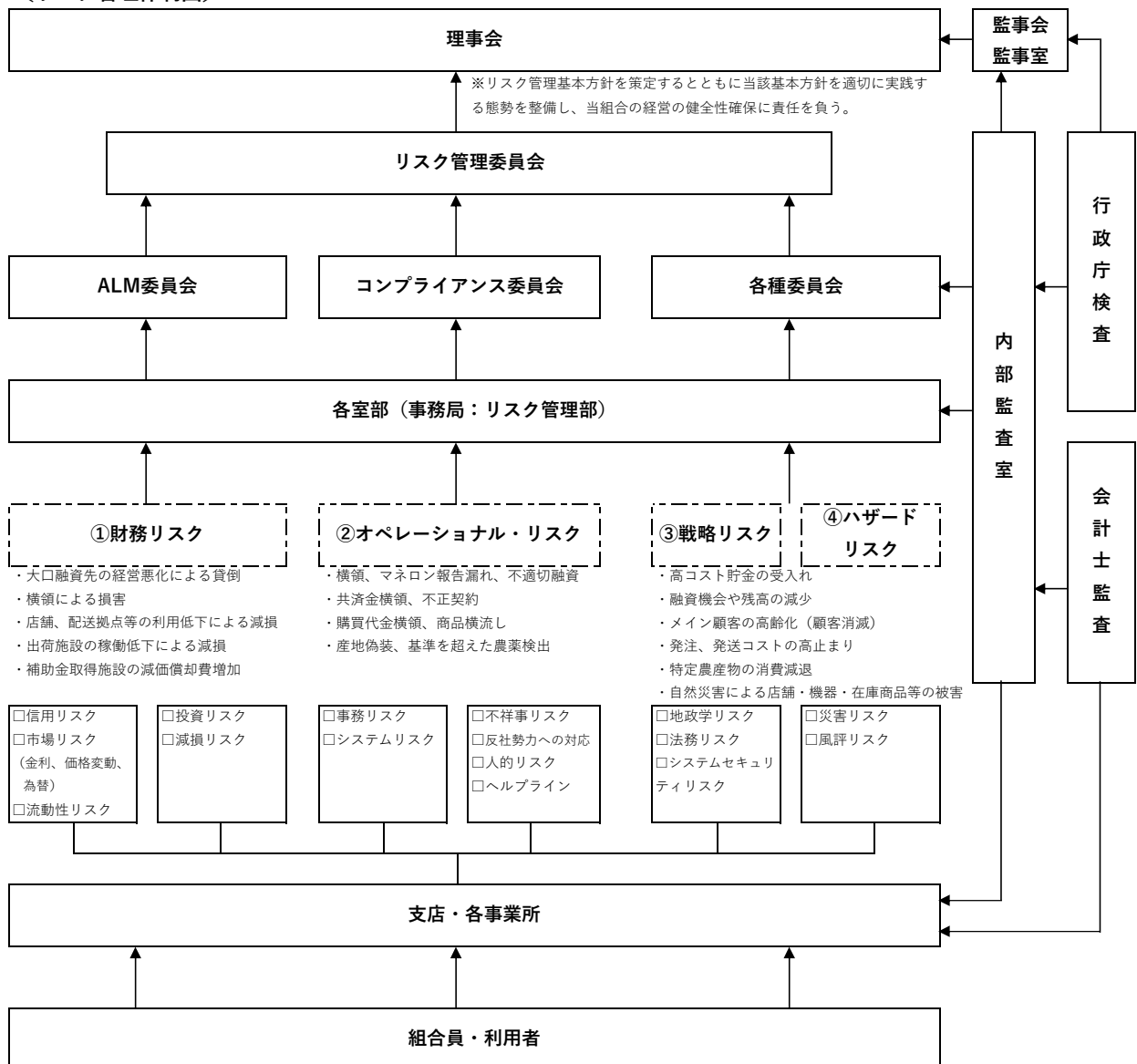
⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

〔リスク管理体制図〕



7. リスク管理の状況

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

JAひろしまは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。JAひろしまは、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

- 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
- 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 当組合は、農業協同組合法の遵守や、独占禁止法に違反する行為や違反するおそれのある行為を行わないなど、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 社会の秩序や安全に脅威を与えるマネー・ローンダリング等および反社会的勢力等に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店等にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、相談・苦情等の専門窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

〈当組合の苦情等受付窓口〉

受付時間：午前9時から午後5時（金融機関の休業日を除く）

- | | | | |
|-------------|-------|-------|-------------------|
| ○信用事業に関する内容 | 金融管理部 | 信用管理課 | （電話：082-422-2177） |
| | 融資管理部 | 融資審査課 | （電話：082-422-0725） |
| ○共済事業に関する内容 | 金融管理部 | 共済管理課 | （電話：082-423-0757） |

②紛争解決措置の内容

○ 信用事業

広島弁護士会仲裁センター（電話：082-225-1600）

* 受付日時について詳しくは弁護士会にご確認ください。

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、上記弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

○ 共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

7. リスク管理の状況

◇内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店等のすべてを対象とし、中期および年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長および監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、令和8年3月末における自己資本比率は、13.74%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発 行 主 体	ひろしま農業協同組合
資 本 調 達 手 段 の 種 類	普 通 出 資
コ ア 資 本 に か か る 基 礎 項 目 に 算 入 し た 額	15,820百万円（前年度16,338百万円）

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

【信用事業】

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

○貯金商品一覧（種類、特徴と内容、預入期間、預入金額）

種 類	内 容	期 間	預け入れ金額
当座貯金	主に、営業資金を小切手や手形で決済するための口座としてご利用いただけます。	自由	1円以上
普通貯金	出し入れ自由で、各種振込や自動支払ができるお財布代わりに使える貯金です。	自由	1円以上
普通貯金（総合）	一冊の通帳に、普通貯金と定期貯金をセットし「貯める、受け取る、支払う、借りる」という4つの機能を備えています。	自由	1円以上
決済用普通貯金	内容は普通貯金に準ずるものです。ただし無利息です。貯金保険制度により全額保護される貯金です。	自由	1円以上
納税準備貯金	納税資金を準備するための貯金です。 普通貯金より利息がおトクで非課税です。	自由	1円以上
貯蓄貯金	普通貯金のように出し入れ自由で、残高に応じて金利がアップする便利で有利な貯金です。	自由	1円以上
通知貯金	お預け入れから7日経過すればいつでも払戻しができ、短期間のお預け入れに適した貯金です。	7日以上	5万円以上
スーパー定期貯金	市場金利の動向に応じた自由金利型定期貯金です。	1か月以上 5年以内	1,000円以上 300万円未満
スーパー定期貯金 300	300万円からご利用いただける自由金利型定期貯金です。	1か月以上 5年以内	300万円以上
大口定期貯金	大きな資金の運用に適した定期貯金です。単利型の商品で毎年利息を受け取れます。	1か月以上 5年以内	1,000万円以上
期日指定定期貯金	1年経過すればご都合に合わせて満期日を自由に指定できる、1年複利、最長預け入れ期間3年の定期貯金です。	据置1年 最長3年	1,000円以上 300万円未満
変動金利定期貯金	金利の動向に応じて、半年ごとに利率が変動する定期貯金です。	3年	1,000円以上
積立式定期貯金	目的に合わせて積み立てて、必要な時には一部支払ができる積立定期です。	1年以上 10年以内	1,000円以上 300万円未満
定期積金	毎月一定日に掛金を積み立てていき、プランに応じて目標設定できる商品です。	6か月以上 8年以内	1,000円以上

9. 主な事業の内容

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

○主な貸出商品一覧（種類、対象者、資金使途、融資金額、融資期間）

種 類	商 品 の 内 容 と 特 色	ご融資期間	ご融資金額
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・増改築、マンション・中古住宅などの購入、借換のためのローンです。金利は、固定金利、長プラ変動金利、短プラ変動金利、固定・変動選択型金利があります。	3年～50年 3年～40年 (借換の場合)	2億円以内
リ フ ォ ム ロ ー ン	住宅の増改築、内外塗装工事など住居のリフォームに関する資金にご利用頂けるローンです。	1年～20年	1,500万円以内
マ イ カ ー ロ ー ン	新車、中古車購入資金、車検など車の関する資金にご利用頂けるローンです。	6か月～15年	1,000万円以内
教 育 ロ ー ン	大学、短大、専門学校など学費支払等の資金にご利用頂けるローンです。在学中は元金の据置もでき、お子さまの口座や学校の指定口座に自動送金できます。	6か月～15年	1,000万円以内
農 業 関 連 ロ ー ン	農業に関連した資金でJA営農支援資金（営農たすかるくん）、JA新規就農支援資金、担い手応援ローンなどがあります。	15年以内	個人3,600万円以内 法人7,200万円以内

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどの金融機関へでも振込や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務およびサービス

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）および投資信託の窓口販売（一部店舗を除く）の取り扱い、全国のJAでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧(令和8年4月1日現在)

振込手数料

区 分			手 数 料		
			1万円未満	1万円以上 3万円未満	3万円以上
窓口振込手数料 (電信扱い・文書扱い)	JAひろしま本支店宛	自店宛	1件 110円	1件 110円	1件 220円
		他店宛	1件 110円	1件 110円	1件 220円
	広島県内・県外の系統宛		1件 220円	1件 220円	1件 440円
	他金融機関宛		1件 550円	1件 550円	1件 770円
ATM振込手数料 (現金、JAひろしま・県内系統 のキャッシュカード使用の場合)	JAひろしまおよび広島県内の系統宛		無料	無料	無料
	広島県外の系統宛		1件 110円	1件 110円	1件 220円
	他金融機関宛		1件 330円	1件 330円	1件 550円
JAネットバンク	JAひろしまおよび広島県内の系統宛		無料	無料	無料
	広島県外の系統宛		1件 110円	1件 110円	1件 220円
	他金融機関宛	JAネットバンク	1件 220円	1件 220円	1件 330円
		法人JAネットバンク	1件 330円	1件 330円	1件 550円

9. 主な事業の内容

代金取立手数料

当組合本支店宛・電子交換所取立	1通	440円
普通扱い（個別取立）	1通	880円
至急扱い（個別取立）	1通	1,100円

その他手数料

振込の組戻料	1件	660円
振込訂正手数料	1件	660円
不渡手形・小切手返却料	1通	1,100円
取立手形・小切手組戻料	1通	1,100円
取立手形・小切手店頭呈示料	1通	1,100円 (1,100円を超える場合実費)

当組合のATMをご利用になる際の手数料

キャッシュカード等の種類	ご利用時間	手数料
当組合・県内JAキャッシュカード	平日	8:00～21:00 無料
	土曜日	8:45～20:00 無料
	日曜日（祝祭日を含む）	8:45～19:00 無料
県外JAキャッシュカード	平日	8:00～21:00 無料
	土曜日	8:00～21:00 無料
	日曜日（祝祭日を含む）	8:00～21:00 無料
HNS提携・三菱UFJ銀行 キャッシュカード	平日	8:45～18:00 無料 上記以外 110円
	土曜日	8:00～21:00 110円
	日曜日（祝祭日を含む）	8:00～21:00 110円
上記以外の提携金融機関 （MICS）キャッシュカード	平日	8:45～18:00 110円 上記以外 220円
	土曜日	8:00～21:00 220円
	日曜日（祝祭日を含む）	8:00～21:00 220円
JFマリンバンク キャッシュカード	平日	8:00～21:00 無料
	土曜日	8:00～21:00 無料
	日曜日（祝祭日を含む）	8:00～21:00 無料

※ゆうちょ銀行キャッシュカードをご利用の場合は、ゆうちょ銀行の定める手数料となります。

※HNS提携（広島銀行、もみじ銀行、広島信用金庫、呉信用金庫、しまなみ信用金庫、広島みどり信用金庫）

※提携金融機関（MICS）は、都銀、地銀、信託、新生銀行、あおぞら銀行、商中、第二地銀、信金、信組、労金キャッシュカードによるご利用が対象となります。

※お取り扱いの時間は、ATMにより異なりますのでご注意ください。

※上記以外の金融機関キャッシュカードをご利用の場合は、キャッシュカード発行金融機関へお問い合わせください。

当組合のキャッシュカードで、次の金融機関のATMをご利用される際の手数料

金融機関 ATM	ご利用時間	手数料
セブン銀行・イーネットATM・ローソン銀行	平日	8:45～18:00 110円 上記以外 220円
	土曜日	9:00～14:00 110円 上記以外 220円
	日曜日（祝祭日を含む）	8:00～21:00 220円
ゆうちょ銀行	平日	8:00～21:00 110円
	土曜日	8:00～21:00 110円
	日曜日（祝祭日を含む）	8:00～21:00 110円
HNS提携・三菱UFJ銀行	平日	8:45～18:00 無料 上記以外 110円
	土曜日	8:00～21:00 110円
	日曜日（祝祭日を含む）	8:00～21:00 110円
上記以外の提携金融機関（MICS）	平日	8:45～18:00 110円 上記以外 220円
	土曜日	8:00～21:00 220円
	日曜日（祝祭日を含む）	8:00～21:00 220円
JFマリンバンク	平日	8:00～21:00 無料
	土曜日	8:00～21:00 無料
	日曜日（祝祭日を含む）	8:00～21:00 無料

※HNS提携（広島銀行、もみじ銀行、広島信用金庫、呉信用金庫、しまなみ信用金庫、広島みどり信用金庫）

※提携金融機関（MICS）は、都銀、地銀、信託、新生銀行、あおぞら銀行、商中、第二地銀、信金、信組、労金ATMでのJAキャッシュカードによるご利用が対象となります。

※お取り扱いの時間は、ATMにより異なりますのでご注意ください。

（注）系統について 県内系統・・・県内の農協、信連

県外系統・・・上記以外の農協、漁協、水加協、信連、信漁連、農林中金

区分	種 類		基準	単価	区分	種 類		基準	単価
貯	残高証明書発行手数料	都度発行	1通	550円	貸	各証明書発行	残高証明書	1通	550円
		都度発行（英文用）	1通	1,100円			融資証明書	1通	1,100円
		都度発行（相続用）	1通	1,100円		再発行手数料	支払利息証明書	1通	550円
		継続発行	1通	220円			住宅取得控除証明書	1通	220円
	取引履歴発行手数料		1通	1,100円			償還計画表	1通	1,100円
	再発行手数料	通帳・証書	1通	1,100円		(根) 抵当権抹消書類	1通	3,300円	
		ICキャッシュカード	1枚	1,100円			カードローン	カード再発行手数料	1枚
		ICキャッシュカード (JAカード一体型)	1枚	1,100円		新規実行		住宅ローン・不動産担保融資・ 太陽光発電事業資金・賃貸住宅 賃貸住宅新築	1件
	両替手数料※1	51～300枚	110円	リフォームローン			1件		3,300円
		301～500枚	220円	金利選択型			変動→固定	1件	11,000円
501～1,000枚		330円	固定→固定		1件	11,000円			
1,001枚以上（500枚毎）		330円加算	条件変更			1件	5,500円		
硬貨取扱手数料 ※1※2	101～300枚	110円		金利乗換	1件	33,000円			
	301～500枚	220円			担保調査費	担保調査にかかる費用	1件	実費	
	501～1,000枚	330円		繰上償還 (全額) ※5		住宅ローン	残高 500万円以下	1件	3,300円
	1,001枚以上（500枚毎）	330円加算	残高 1,000万円以下		1件		11,000円		
金種指定払出 手数料※3	51～300枚	110円	残高 2,000万円以下		1件		33,000円		
	301～500枚	220円	残高 2,000万円超		1件		55,000円		
	501～1,000枚	330円	リフォーム・生活関連ローン		1件	3,300円			
	1,001枚以上（500枚毎）	330円加算	不動産担保融資・太陽光発電事業資金・賃貸住宅		1件	住宅ローンに準ずる			
JA家族信託（口座開設手数料）		1件	55,000円		繰上償還 (他行借換) ※6	住宅ローン	1件	55,000円	
成年後見支援貯金（口座開設手数料）		1件	13,200円	一部繰上償還 ※7		住宅ローン	1件	3,300円	
口座管理手数料（窓販）		1件/年額	無料			リフォーム・生活関連ローン	1件	3,300円	
未利用口座管理手数料※4		1件/年額	1,320円		賃貸住宅ローン	1件	3,300円		
					ネットバンクによる一部繰上償還	住宅ローン	1件	無料	
						生活関連ローン	1件	無料	

※7 賃貸住宅ローンは、店頭でのお手続きのみとします。

9. 主な事業の内容

【共済事業】

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

保障の目的やライフプランに応じて充実した保障を提供します。

こんな方に オススメです		保障の目的	社会人 スタート	結婚	お子さま の誕生	住宅 購入	お子さま の進学	お子さまの 結婚・独立	セカンド ライフ
			20歳	30歳	40歳	50歳	60歳代		
ひとの 保 障	万一のとき、ご家族のために 生活費を残してあげたい方	一生涯の 万一保障	終身共済						
	病歴や健康状態に 不安のある方	ご加入しやすい 万一保障	引受緩和型終身共済						
	まとまった資金を 活用したい方	一生涯の 万一保障	生存給付特則一時払終身共済（平成28.10）						
	一定期間、しっかりと 万が一のときに備えたい方	共済期間を選べる 万一保障	定期生命共済						
	お手頃な共済掛金でライフステージ に応じた万一保障を準備したい方	ライフステージに応じて 備える万一保障	定期生命共済（逓減期間設定型）みちびき						
	貯蓄しながら 万一のときにも備えたい方	万一保障 と貯蓄	養老生命共済						
	資金づくりに万一の備えをプラス したい方	万一保障 と貯蓄	一時払養老生命共済						
	病気やケガに備える 医療保障がほしい方	充実の 医療保障	医療共済 メディフル						
	病歴や健康状態に 不安のある方	ご加入しやすい 医療保障	引受緩和型医療共済						
	がん到手厚く備えたい方	充実の がん保障	がん共済						
	身体に障害を負って働けなく なった時のリスクに備えたい方	就労不能の 保障	生活障害共済 働くわたしのささエール						
	身近な生活習慣病の リスクに備えたい方	特定疾病の 保障	特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール						
	一生涯にわたる認知症の 不安に備えたい方	一生涯の 認知症保障	認知症共済						
	一生涯にわたる介護の 不安に備えたい方	一生涯の 介護保障	介護共済						
	まとまった資金を 活用したい方	一生涯の 介護保障	一時払介護共済						
	老後の生活資金の 準備を始めたい方	老後の保障	予定利率変動型年金共済 ライフロード						
	お子さま・お孫さまの 教育資金を準備したい方	お子さま・お孫さま の保障	こども共済						
い え の 保 障	火災や自然災害による建物・家財 の損害に備えたい方	建物や家財 の保障	建物更生共済 むてきプラス・My家財プラス						
く る ま の 保 障	自動車事故による賠償や ケガ、修理に備えたい方	くるまの 保障	自動車共済 クルマスター						
農 業 者 の 保 障 向 け	農業において発生する さまざまなリスクに備えたい方	農業における 賠償リスクを保障	農業者賠償責任共済 ファーマスト						

*他にも「定期生命共済」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。

9. 主な事業の内容

【販売事業】

管内は県内山間地から島しょ部まで南北を縦断しており、その広大な農地と多様な自然の恵を生かし、米や野菜はもちろんのこと、島しょ部や沿岸地帯では柑橘、山間地ではぶどう、りんごなどの果実のほか、肉牛に至るまで多様な農畜産物を生産しています。販売事業では、消費者の視点に立った「マーケットイン」の考え方を基本に、安心・安全な農畜産物の販売に取り組んでいます。また、持続可能な農業経営と農家所得の向上を図るため、安定した販路の確保を進めています。

地産地消の取り組みとしては、管内で14店舗の農産物直売所を展開し、生産者から直送される新鮮で安心・安全な農産物を消費者の皆様にお届けしています。農産物直売所では各地域で採れた新鮮な農産物のほか、特色ある手作りの加工品や地域特有のお土産品など様々な商品を取り揃えています。

【営農指導事業】

営農指導事業は、「JAの第一の事業」として位置付けられており、生産者の皆様が抱える農業経営における様々な課題の解決に向け、栽培技術指導・農業経営指導等を行っています。その役割を担っているのがJAの営農指導員・営農指導担当者であり、栽培技術や農業経営全般に関する情報提供等を通じ、生産者に寄り添いながら身近な相談相手として営農活動全般を総合的にサポートしています。

また、消費者・実需者の皆さまに安全・安心な農畜産物をお届けするため、トレーサビリティ（生産履歴を追跡する仕組み）の整備や、GAP（農業生産工程管理手法）の普及に努めるとともに、次世代へ「食」と「農」の大切さを伝える食農教育活動や農業に関心のある地域住民の皆様を対象とした「農業塾」や「農業講座」の開催にも取り組んでいます。

【購買事業】

生産購買事業は、農業生産に必要な資材や生活に必要な物資などを組合員に供給する事業です。

予約による計画的な大量購入によって、仕入れ流通経費を抑制し、組合員に「より安く、安全で、よい品物」を安定的に供給することを目的としています。

生活購買事業は、組合員ならびに地域利用者のニーズに応えられるよう、商品ラインナップや供給体制の充実を図り、日用品や生活用品をはじめ、墓石・仏壇、住宅リフォーム等、幅広い商品のご提案と供給を行っています。

【利用事業】

水稻を中心とした苗の栽培管理（育苗）、粳の乾燥調製（カントリーエレベーター等の運営）を行っています。JAが大型の育苗施設や乾燥調製施設等を所有・運営することにより、生産者の皆様の初期投資を抑え、栽培管理により集中できる環境を提供しています。

また、これらの施設に加え、個人では所有・維持が困難な大型農機具等の共同利用にも取り組んでおり、生産者の皆様の持続可能な農業経営をサポートしています。

【加工事業】

管内の農産物を利用してさまざまな加工品の製造・販売を行い、農産物の付加価値向上とブランド化を推進することで、消費者ニーズにお応えするとともに、農家所得の向上に取り組んでいます。JAの加工施設で製造する「精米」「はぶそう茶」「広島菜漬」のほかに、「はとむぎ茶」「柑橘加工品」「酒類」など、バリエーションに富んだ地域特産の農産物加工品を取り揃えています。

【葬祭事業】

豊富な実績のもとに、宗旨・宗派にあわせ故人やご遺族のご意向、また地域の習慣を尊重したご葬儀を提案いたします。

ご葬儀はもとより、事前のご相談から墓石・仏壇・仏具のご案内をはじめ、満中陰法要までトータルにサポートします。

【ギフト事業】

“ありがとう”の感謝の気持ちを込めて贈るまごころギフト。

お中元・お歳暮をはじめ、冠婚葬祭にまつわる商品を豊富にとりそろえています。また、ギフトに関する情報についても笑顔と一緒にお届けさせていただいています。（安芸地域 呉地域 三次地域 庄原地域）

【福祉事業】

高齢化社会に対応し、組合員とその家族、地域の皆さまが、安心して暮らせる心豊かな地域づくりを目標としています。

（広島北部地域 三次地域 庄原地域）

【資産管理・相続相談事業】

税務や相続などの相談を通じて、土地の有効活用や資産運用のお手伝いをさせていただきます。

また、土地・建物売買の仲介からアパート・マンション・駐車場などの仲介・管理まで、広く一般の不動産業務も行っています。

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)	科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	1,243,763,351	1,219,242,980	1 信用事業負債	1,256,471,470	1,232,186,081
(1) 現金	4,548,598	4,671,808	(1) 貯金	1,246,549,678	1,221,916,715
(2) 預金	900,477,730	842,288,220	(2) 借入金	99,195	127,215
系統預金	900,432,105	842,244,115	(3) その他の信用事業負債	9,822,595	10,142,150
系統外預金	45,625	44,104	未払費用	488,349	1,234,439
(3) 有価証券	85,612,797	102,616,013	その他の負債	9,334,246	8,907,710
国債	24,654,979	42,535,416	2 共済事業負債	4,292,609	4,043,691
地方債	32,994,340	32,450,740	(1) 共済資金	2,514,558	2,274,372
社債	17,692,200	26,031,780	(2) 未経過共済付加収入	1,776,571	1,769,196
受益証券	10,271,277	1,598,077	(3) その他の共済事業負債	1,479	123
(4) 貸出金	253,510,992	265,982,185	3 経済事業負債	4,246,086	5,270,130
(5) その他の信用事業資産	1,105,657	5,129,708	(1) 経済事業未払金	4,019,029	5,037,487
未収収益	921,712	2,230,292	(2) 経済受託債務	108,591	76,791
その他の資産	183,945	2,899,416	(3) その他の経済事業負債	118,465	155,851
(6) 貸倒引当金	△ 1,492,425	△ 1,444,956	4 設備借入金	58,746	48,321
2 共済事業資産	5,690	6,293	5 雑負債	2,951,802	3,518,558
(1) 未収共済付加収入	5,690	6,293	(1) 未払法人税等	88,057	74,002
3 経済事業資産	6,471,288	5,685,868	(2) リース債務	732,165	740,107
(1) 受取手形	2,343	2,114	(3) 資産除去債務	162,768	591,970
(2) 経済事業未収金	3,736,911	3,777,340	(4) その他の負債	1,968,811	2,112,478
(3) 経済受託債権	90,548	45,124	6 諸引当金	2,202,095	1,927,170
(4) 棚卸資産	2,544,778	1,719,171	(1) 賞与引当金	551,965	556,562
購買品	2,189,682	1,313,154	(2) 退職給付引当金	1,647,513	1,369,421
その他の棚卸資産	355,095	406,017	(3) その他引当金	2,616	1,186
(5) その他の経済事業資産	210,388	206,453	7 再評価にかかる繰延税金負債	3,400,955	3,075,630
(6) 貸倒引当金	△ 113,681	△ 64,335	負債の部合計	1,273,623,766	1,250,069,583
4 雑資産	2,220,477	2,111,612	(純資産の部)		
5 固定資産	32,937,303	28,197,110	1 組合員資本	62,366,911	58,507,971
(1) 有形固定資産	32,859,636	28,141,759	(1) 出資金	16,338,150	15,820,058
建物	40,201,997	38,290,578	(2) 資本準備金	3,354	3,354
機械装置	10,591,116	10,760,179	(3) 利益剰余金	46,240,830	42,934,890
土地	19,447,718	18,060,432	利益準備金	26,151,920	26,353,642
リース資産	1,206,491	1,304,135	その他利益剰余金	20,088,910	16,581,248
建設仮勘定	137,399	11,655	農業・地域振興積立金	13,138,754	11,854,356
その他の有形固定資産	12,424,338	11,822,842	経営安定化積立金	3,900,000	-
減価償却累計額(控除)	△ 51,149,425	△ 52,108,065	税効果積立金	848,984	870,823
(2) 無形固定資産	77,666	55,351	農業・地域振興積立金の 取崩にかかる施設整備積立金	180,465	374,014
6 外部出資	47,961,924	47,775,692	営農支援積立金	-	300,000
(1) 外部出資	47,969,163	47,781,915	当期末処分剰余金	2,020,705	3,182,053
系統出資	46,660,697	46,659,900	(うち当期剰余金)	(483,727)	(△3,554,651)
系統外出資	1,039,221	899,771	(4) 処分未済持分	△ 215,423	△ 250,331
子会社等出資	269,244	222,244	2 評価・換算差額等	△ 1,124,138	△ 4,279,965
(2) 外部出資等損失引当金	△ 7,238	△ 6,222	(1) その他有価証券評価差額金	△ 8,327,262	△ 10,664,076
7 繰延税金資産	1,506,503	1,278,031	(2) 土地再評価差額金	7,203,123	6,384,111
8 繰延資産	-	-	純資産の部合計	61,242,772	54,228,006
資産の部合計	1,334,866,539	1,304,297,589	負債および純資産の部合計	1,334,866,539	1,304,297,589

I 決算の状況

2. 損益計算書

令和6年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）
令和7年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

（単位：千円）

科 目	令和6年度	令和7年度	科 目	令和6年度	令和7年度
1 事業総利益	17,682,833	17,428,156	(13) 利用事業収益	2,532,456	2,582,114
事業収益	37,298,419	45,557,471	(14) 利用事業費用	1,649,068	1,703,361
事業費用	19,615,585	28,129,314	(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)
(1) 信用事業収益	10,498,325	15,002,316	(うち貸倒引当金戻入益)	(△3,152)	(△1,216)
資金運用収益	9,599,916	12,230,995	(うち貸倒損失)	(-)	(-)
(うち預金利息)	(5,516,637)	(7,201,105)	利用事業総利益	883,388	878,752
(うち有価証券利息)	(687,291)	(1,142,549)	(15) 宅地等供給事業収益	272,828	166,351
(うち貸出金利息)	(2,595,355)	(2,891,714)	(16) 宅地等供給事業費用	164,953	73,326
(うちその他受入利息)	(800,632)	(995,626)	宅地等供給事業総利益	107,875	93,025
役務取引等収益	445,613	755,183	(17) 農業経営事業収益	699	628
その他経常収益	452,795	2,016,137	(18) 農業経営事業費用	482	431
(2) 信用事業費用	1,547,292	6,259,015	農業経営事業総利益	217	196
資金調達費用	833,779	2,375,641	(19) 介護福祉事業収益	273,721	267,977
(うち貯金利息)	(773,897)	(2,297,143)	(20) 介護福祉事業費用	78,419	74,576
(うち給付補填備金繰入)	(2,117)	(4,383)	介護福祉事業総利益	195,302	193,400
(うち譲渡性貯金利息)	(1,044)	(3,198)	(21) 発電事業収益	428,355	411,950
(うち借入金利息)	(662)	(1,181)	(22) 発電事業費用	36,800	33,775
(うちその他支払利息)	(56,056)	(69,734)	発電事業総利益	391,555	378,174
役務取引等費用	424,109	472,109	(23) その他事業収益	130,811	158,012
その他事業直接費用	70,900	3,120,329	(24) その他事業費用	116,004	155,271
その他経常費用	218,503	290,934	その他事業総利益	14,807	2,740
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)	(25) 指導事業収入	92,835	109,810
(うち貸倒引当金戻入益)	(△37,286)	(△1,806)	(26) 指導事業支出	246,759	293,347
(うち貸出金償却)	(-)	(-)	指導事業収支差額	△ 153,924	△ 183,537
信用事業総利益	8,951,032	8,743,300	2 事業管理費	17,156,828	16,968,430
(3) 共済事業収益	5,107,530	5,089,656	(1) 人件費	11,302,972	11,058,267
共済付加収入	4,794,471	4,731,685	(2) 業務費	1,981,999	2,005,559
その他の収益	313,058	357,970	(3) 諸税負担金	619,911	591,352
(4) 共済事業費用	339,811	325,257	(4) 施設費	3,084,703	3,147,211
共済推進費	206,471	226,024	(5) その他事業管理費	167,241	166,040
共済保全費	33,932	31,619	事業利益	526,005	459,726
その他の費用	99,407	67,613	3 事業外収益	810,826	816,575
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)	(1) 受取雑利息	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(-)	(2) 受取出資配当金	509,500	510,830
(うち貸出金償却)	(-)	(-)	(3) 賃貸料	224,822	222,558
共済事業総利益	4,767,718	4,764,399	(4) 貸倒引当金戻入益	3,140	7,561
(5) 購買事業収益	14,328,041	15,394,427	(5) 外部出資等損失引当金戻入	133	1,015
購買品供給高	13,786,492	14,947,728	(6) 償却債権取立益	336	256
購買手数料	205,687	136,067	(7) 雑収入	72,894	74,353
修理サービス料	202,803	205,798	4 事業外費用	143,203	279,199
その他の収益	133,057	104,831	(1) 支払雑利息	2,725	2,528
(6) 購買事業費用	12,589,328	13,678,207	(2) 寄付金	523	606
購買品供給原価	11,984,491	13,107,635	(3) 貸倒引当金繰入額	-	-
購買品供給費	564,038	576,616	(4) 雑損失	139,954	276,064
修理サービス費	46,272	40,228	経常利益	1,193,628	997,102
その他の費用	△ 5,474	△ 46,271	5 特別利益	49,574	18,373
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)	(1) 固定資産処分益	27,982	6,873
(うち貸倒引当金戻入益)	(△5,486)	(△46,271)	(2) 一般補助金	21,592	11,500
(うち貸倒損失)	(12)	(-)	6 特別損失	640,958	5,028,317
購買事業総利益	1,738,712	1,716,219	(1) 固定資産処分損	3,438	4,118
(7) 販売事業収益	3,508,084	6,221,267	(2) 固定資産圧縮損	18,814	4,302
販売品販売高	2,600,973	5,356,745	(3) 減損損失	618,705	5,019,896
販売手数料	590,135	557,534	税引前当期利益	602,243	△ 4,012,841
その他の収益	316,974	306,987	法人税・住民税および事業税	187,055	147,394
(8) 販売事業費用	2,862,899	5,515,954	法人税等調整額	△ 68,538	△ 605,584
販売品販売原価	2,406,310	5,035,060	法人税等合計	118,516	△ 458,190
販売費	456,640	480,838	当期剰余金	483,727	△ 3,554,651
その他の費用	△ 51	55	当期首繰越剰余金	556,591	578,260
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(55)	過去の誤謬の訂正による累積的影響額	-	△ 424,590
(うち貸倒引当金戻入益)	(△51)	(-)	遡及処理後当期首繰越剰余金	-	153,670
(うち貸倒損失)	(-)	(-)	包括継承に伴う繰越剰余金引継額	-	9,947
販売事業総利益	645,185	705,312	農業・地域振興積立金目的取崩額	741,904	1,284,398
(9) 保管事業収益	197,148	178,434	経営安定化積立金目的取崩額	-	4,000,000
(10) 保管事業費用	84,728	86,424	農業・地域振興積立金の取崩に係る施設整備積立金取崩額	101,674	469,677
保管事業総利益	112,419	92,009	土地再評価差額金取崩額	136,807	819,012
(11) 加工事業収益	117,040	224,820	当期末処分剰余金	2,020,705	3,182,053
(12) 加工事業費用	88,497	180,658			
加工事業総利益	28,543	44,161			

（注）農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益および費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

I 決算の状況

3. 注記表

令和6年度	令和7年度
◎重要な会計方針にかかる事項に関する注記 1 有価証券（株式形態の外部出資を含む。）の評価基準および評価方法 (1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） (2) 子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 2 棚卸資産の評価基準および評価方法 (1) 購買品 ① 肥料・農薬・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ② その他・・・・・・ 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) その他の棚卸資産・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 定額法を採用しています。 (3) リース資産 ① 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。 ② 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法を採用しています。 4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収にかかるキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、住宅ローン等の個人向け定型ローン等および10,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した金額を計上しています。	◎ 重要な会計方針にかかる事項に関する注記 1 有価証券（株式形態の外部出資を含む。）の評価基準および評価方法 (1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） (2) 子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 2 棚卸資産の評価基準および評価方法 (1) 購買品 ① 肥料・農薬・・・・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ② その他・・・・・・ 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) その他の棚卸資産・・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 定額法を採用しています。 (3) リース資産 ① 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。 ② 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法を採用しています。 4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収にかかるキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、住宅ローン等の個人向け定型ローン等および10,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した金額を計上しています。

I 決算の状況

令和6年度	令和7年度
上記以外の債権（正常先および要注意先）については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しています。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,687千円です。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の実業年度から費用処理することとしています。 (4) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資にかかる損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 (5) ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。なお、収益認識会計基準の適用により計上対象は同基準の適用対象外ポイント（信用事業等）のみを計上しています。 5 収益および費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行业務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。	上記以外の債権（正常先および要注意先）については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しています。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,687千円です。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の実業年度から費用処理することとしています。 (4) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資にかかる損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 (5) ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。なお、収益認識会計基準の適用により計上対象は同基準の適用対象外ポイント（信用事業等）のみを計上しています。 5 収益および費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行业務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

I 決算の状況

令和6年度	令和7年度
③ 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しています。 ④ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ⑤ 介護福祉事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問看護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6 消費税および地方消費税の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 8 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 9 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 ◎会計方針の変更に関する注記 法人税、住民税および事業税等に関する会計基準等の適用 「法人税、住民税および事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しています。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。 ◎ 会計上の見積りに関する注記 会計上の見積りにより当事業年度にかかる計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度にかかる計算書類に影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。	③ 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しています。 ④ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ⑤ 介護福祉事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問看護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6 消費税および地方消費税の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 8 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 9 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 ◎ 会計方針の変更に関する注記 該当する事項はありません。 ◎ 会計上の見積りに関する注記 会計上の見積りにより当事業年度にかかる計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度にかかる計算書類に影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

I 決算の状況

令和6年度	令和7年度
1 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 1,517,893 千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 課税所得の見積額については、令和6年度の事業計画を基に策定した5年間の事業利益シミュレーションを基礎として当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。	1 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 1,284,236 千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 課税所得の見積額については、中期3カ年計画を基に策定した5年間の事業利益シミュレーションを基礎として当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
2 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 618,705 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損損失の認識・測定において、将来キャッシュ・フローについては、経営環境などの組合の外部要因に関する情報や組合が用いている内部の情報に基づき、資産グループ等の現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して合理的に見積っており、また、割引率等についても一定の仮定を設定し算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。	2 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 5,019,896 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損損失の認識・測定において、将来キャッシュ・フローについては、経営環境などの組合の外部要因に関する情報や組合が用いている内部の情報に基づき、資産グループ等の現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して合理的に見積っており、また、割引率等についても一定の仮定を設定し算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。
3 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 1,624,880 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は「重要な会計方針にかかる事項に関する注記」「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しています。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 ◎会計上の見積りの変更に関する注記 該当する事項はありません。 ◎誤謬の訂正に関する注記 該当する事項はありません。	3 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 1,520,504 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は「重要な会計方針にかかる事項に関する注記」「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しています。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 ◎ 会計上の見積りの変更に関する注記 該当する事項はありません。 ◎ 誤謬の訂正に関する注記 当事業年度において、過年度の資産除去債務の算定にかかる誤謬の訂正を行いました。当該過年度の誤謬の訂正による累積的影響額は、当事業年度の期首の純資産額に反映されています。この結果、当期首における純資産額は424,590千円減少しています。

I 決算の状況

令和6年度	令和7年度																																																				
◎貸借対照表に関する注記 1 直接控除した引当金 雑資産から控除されている貸倒引当金の額 18,774 千円 2 資産にかかる圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は12,694,624千円であり、その内訳は、次のとおりです。 <table><tr><td>建物</td><td>6,402,837 千円</td></tr><tr><td>構築物</td><td>1,893,128 千円</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>26,265 千円</td></tr><tr><td>機械装置</td><td>3,986,845 千円</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>233,358 千円</td></tr><tr><td>土地</td><td>151,389 千円</td></tr><tr><td>リース資産</td><td>800 千円</td></tr></table> 3 担保に供している資産 定期預金31,100,000千円を為替決済の担保に、定期預金335,900千円を指定金融機関等の事務取扱にかかる担保に、それぞれ供しています。 4 子会社等に対する金銭債権および金銭債務 子会社等に対する金銭債権の総額 104,889 千円 子会社等に対する金銭債務の総額 1,328,443 千円 5 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務 理事および監事に対する金銭債権の総額 85,722 千円 理事および監事に対する金銭債務の総額 該当ありません 6 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額およびその合計額 (単位：千円) <table><tr><th>債権区分</th><th>金額 (貸倒引当金控除前)</th></tr><tr><td>破産更生債権およびこれらに準ずる債権</td><td>2,160,494</td></tr><tr><td>危険債権</td><td>2,006,669</td></tr><tr><td>三月以上延滞債権</td><td>-</td></tr><tr><td>貸出条件緩和債権</td><td>-</td></tr><tr><td>合計</td><td>4,167,163</td></tr></table> ○破産更生債権 破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権 ○危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。) ○三月以上延滞債権 元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないもの ○貸出条件緩和債権 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないもの 7 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額にかかる税金相当額を「再評価にかかる繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ○再評価を行った年月日 平成10年3月31日 (旧佐伯中央農業協同組合) 平成11年3月31日 (旧安芸農業協同組合)	建物	6,402,837 千円	構築物	1,893,128 千円	車両運搬具	26,265 千円	機械装置	3,986,845 千円	工具器具備品	233,358 千円	土地	151,389 千円	リース資産	800 千円	債権区分	金額 (貸倒引当金控除前)	破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,160,494	危険債権	2,006,669	三月以上延滞債権	-	貸出条件緩和債権	-	合計	4,167,163	◎ 貸借対照表に関する注記 1 直接控除した引当金 雑資産から控除されている貸倒引当金の額 11,212 千円 2 資産にかかる圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は12,640,183千円であり、その内訳は、次のとおりです。 <table><tr><td>建物</td><td>6,360,362 千円</td></tr><tr><td>構築物</td><td>1,891,554 千円</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>21,850 千円</td></tr><tr><td>機械装置</td><td>3,984,171 千円</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>230,055 千円</td></tr><tr><td>土地</td><td>151,389 千円</td></tr><tr><td>リース資産</td><td>800 千円</td></tr></table> 3 担保に供している資産 定期預金31,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金321,400千円を指定金融機関等の事務取扱にかかる担保に、それぞれ供しています。 4 子会社等に対する金銭債権および金銭債務 子会社等に対する金銭債権の総額 83,469 千円 子会社等に対する金銭債務の総額 1,355,875 千円 5 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務 理事および監事に対する金銭債権の総額 101,480 千円 理事および監事に対する金銭債務の総額 該当ありません 6 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額およびその合計額 (単位：千円) <table><tr><th>債権区分</th><th>金額 (貸倒引当金控除前)</th></tr><tr><td>破産更生債権およびこれらに準ずる債権</td><td>2,091,476</td></tr><tr><td>危険債権</td><td>1,570,385</td></tr><tr><td>三月以上延滞債権</td><td>-</td></tr><tr><td>貸出条件緩和債権</td><td>-</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,661,862</td></tr></table> ○破産更生債権 破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権 ○危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。) ○三月以上延滞債権 元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないもの ○貸出条件緩和債権 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないもの 7 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額にかかる税金相当額を「再評価にかかる繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ○再評価を行った年月日 平成10年3月31日 (旧佐伯中央農業協同組合) 平成11年3月31日 (旧安芸農業協同組合)	建物	6,360,362 千円	構築物	1,891,554 千円	車両運搬具	21,850 千円	機械装置	3,984,171 千円	工具器具備品	230,055 千円	土地	151,389 千円	リース資産	800 千円	債権区分	金額 (貸倒引当金控除前)	破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,091,476	危険債権	1,570,385	三月以上延滞債権	-	貸出条件緩和債権	-	合計	3,661,862
建物	6,402,837 千円																																																				
構築物	1,893,128 千円																																																				
車両運搬具	26,265 千円																																																				
機械装置	3,986,845 千円																																																				
工具器具備品	233,358 千円																																																				
土地	151,389 千円																																																				
リース資産	800 千円																																																				
債権区分	金額 (貸倒引当金控除前)																																																				
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,160,494																																																				
危険債権	2,006,669																																																				
三月以上延滞債権	-																																																				
貸出条件緩和債権	-																																																				
合計	4,167,163																																																				
建物	6,360,362 千円																																																				
構築物	1,891,554 千円																																																				
車両運搬具	21,850 千円																																																				
機械装置	3,984,171 千円																																																				
工具器具備品	230,055 千円																																																				
土地	151,389 千円																																																				
リース資産	800 千円																																																				
債権区分	金額 (貸倒引当金控除前)																																																				
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,091,476																																																				
危険債権	1,570,385																																																				
三月以上延滞債権	-																																																				
貸出条件緩和債権	-																																																				
合計	3,661,862																																																				

I 決算の状況

令和6年度					令和7年度												
平成12年1月31日	(旧広島北部農業協同組合 (旧広島千代田農業協同組合))				平成12年1月31日	(旧広島北部農業協同組合 (旧広島千代田農業協同組合))											
平成12年3月31日	(旧呉農業協同組合、旧広島中央農業協同組合、 旧芸南農業協同組合、旧三原農業協同組合、 旧広島北部農業協同組合(旧高田郡農業協同組 合)、旧三次農業協同組合)				平成12年3月31日	(旧呉農業協同組合、旧広島中央農業協同組合、 旧芸南農業協同組合、旧三原農業協同組合、 旧広島北部農業協同組合(旧高田郡農業協同組 合)、旧三次農業協同組合)											
○ 再評価の方法は土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号の 規定に基づき、合理的に算出しています。					○ 再評価の方法は土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号の 規定に基づき、合理的に算出しています。												
○ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再 評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 2,857,175千円					○ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再 評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,499,713千円												
◎ 損益計算書に関する注記					◎ 損益計算書に関する注記												
1 子会社等との事業取引による取引高の総額					1 子会社等との事業取引による取引高の総額												
(1) 子会社等との取引による収益総額		133,052 千円			(1) 子会社等との取引による収益総額		72,470 千円										
うち事業取引高		82,198 千円			うち事業取引高		59,973 千円										
うち事業取引以外の取引高		50,854 千円			うち事業取引以外の取引高		12,497 千円										
(2) 子会社等との取引による費用総額		52,024 千円			(2) 子会社等との取引による費用総額		56,315 千円										
うち事業取引高		25,799 千円			うち事業取引高		25,037 千円										
うち事業取引以外の取引高		26,224 千円			うち事業取引以外の取引高		31,277 千円										
2 減損損失に関する注記					2 減損損失に関する注記												
(1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識し た資産または資産グループの概要					(1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識し た資産または資産グループの概要												
当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施し た結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊 休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最 小単位としています。					当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施し た結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊 休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最 小単位としています。												
本店、共同利用施設（ライスセンター・育苗センター等）につい ては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グ ループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資 産と認識しています。					本店、共同利用施設（ライスセンター・育苗センター等）につい ては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グ ループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資 産と認識しています。												
当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。					当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。												
区分	場所	用途	減損損失額（単位：千円）				区分	場所	用途	減損損失額（単位：千円）							
			建物	土地	その他	計				建物	土地	その他	計				
佐伯中央地域																	
賃貸資産	旧松ヶ原出張所	賃貸資産1か所	-	62	-	62	稼働資産	吉和ライスセンター他	営業用店舗等5か所	21,818	3,556	28,654	54,029				
遊休資産	旧玖島支店	遊休資産1か所	-	270	-	270	賃貸資産	旧本町支店他	賃貸資産等3か所	165	1,813	-	1,978				
安芸地域																	
稼働資産	熊野購買センター	営業用店舗1か所	-	1,537	-	1,537	遊休資産	旧玖島支店	遊休資産1か所	-	1,162	-	1,162				
遊休資産	旧Aコープ中野店他	遊休資産等5か所	18	23,703	-	23,722	安芸地域										
呉地域																	
稼働資産	広北店他	営業用店舗等12か所	45,370	55,033	8,271	108,675	稼働資産	阿戸アグリセンター他	営業用店舗等4か所	69	11,447	1,761	13,278				
賃貸資産	広島貸駐車場他	賃貸資産等4か所	-	1,566	-	1,566	遊休資産	旧Aコープ中野他	遊休資産等5か所	2,053	8,357	-	10,411				
遊休資産	旧中町支店他	遊休資産等9か所	29,497	1,244	14	30,756	呉地域										
広島中央地域																	
稼働資産	豊栄ライスセンター他	営業用店舗等5か所	-	10,166	-	10,166	稼働資産	呉地域他	営業用店舗等29か所	783,110	450,178	118,910	1,352,199				
賃貸資産	(賃)大和特産加工組合他	賃貸資産等5か所	-	1,718	-	1,718	賃貸資産	旧鷲部支所他	賃貸資産等3か所	-	2,038	-	2,038				
遊休資産	(遊)旧河内流通C他	遊休資産等3か所	-	445	-	445	遊休資産	旧呉支店他	遊休資産等10か所	72,739	1,471	808	75,019				
芸南地域																	
稼働資産	芸南地域他	営業用店舗等6か所	170,530	44,643	5,202	220,376	広島中央地域										
三原地域																	
稼働資産	久井ライスセンター他	営業用店舗等4か所	672	10,269	1,277	12,219	稼働資産	大和アグリセンター他	営業用店舗等5か所	-	16,171	-	16,171				
賃貸資産	旧大井他	賃貸資産等4か所	-	2,799	-	2,799	賃貸資産	(賃)旧坂城西支店他	賃貸資産等5か所	-	3,800	-	3,800				
遊休資産	林貯蔵庫他	遊休資産等10か所	-	5,366	-	5,366	遊休資産	(遊)旧東高屋支店倉庫他	遊休資産等5か所	-	3,634	-	3,634				
広島北部地域																	
稼働資産	高田インターSS他	営業用店舗等3か所	-	1,616	250	1,867	芸南地域										
遊休資産	(遊)八千代支店（一部）他	遊休資産等7か所	7	1,507	-	1,514	稼働資産	芸南地域他	営業用店舗等10か所	80,632	9,859	8,124	98,616				
											遊休資産	(遊)風早支所他	遊休資産等4か所	-	2,885	-	2,885
三原地域																	
稼働資産	せとだ給油所他	営業用店舗等2か所	2,087	704	3,888	6,680	広島北部地域										
賃貸資産	旧北方他	賃貸資産等9か所	-	19,020	-	19,020	稼働資産	広島北部地域他	営業用店舗等35か所	1,760,305	771,573	726,322	3,258,201				
遊休資産	林貯蔵庫他	遊休資産等10か所	7,475	9,371	2,181	19,028	賃貸資産	ドリームベッド他	賃貸資産等3か所	-	35,681	-	35,681				
											遊休資産	八千代ライスセンター他	遊休資産等2か所	-	3,711	-	3,711

I 決算の状況

令和6年度

区分	場所	用途	減損損失額（単位：千円）			
			建物	土地	その他	計
三次地域						
稼働資産	三和支店他	営業用店舗等4か所	12,073	17,382	1,213	30,669
賃貸資産	作木SS	賃貸資産1か所	-	-	2,321	2,321
遊休資産	旧三良坂SS他	遊休資産等7か所	477	47,398	617	48,493
庄原地域						
稼働資産	東城育苗センター他	営業用店舗等19か所	21,011	76,955	15,503	113,470
賃貸資産	旧宮原事務所他	賃貸資産等2か所	-	204	-	204
遊休資産	旧高支店他	遊休資産等2か所	316	164	-	480
合 計			279,976	304,056	34,672	618,705

(2) 減損損失の認識に至った経緯

稼働資産のうち、呉地域の郷原支店等については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

稼働資産のうち、三原地域の久井ライスカンター等については、土地の時価が著しく下落していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

賃貸資産は、使用価値が帳簿価額まで達しないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産は、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 回収可能価額の算定方法

減損損失計上対象となった資産グループの回収可能価額については、すべて正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準じた方法により算定した価額（時価）から処分費用見込額を控除して算定しています。

◎金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等や地域から預かった貯金を原資に、組合員等や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を広島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券・投資信託であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

令和7年度

区分	場所	用途	減損損失額（単位：千円）			
			建物	土地	その他	計
三次地域						
賃貸資産	賃貸（君田SS）	賃貸資産1か所	-	-	3,780	3,780
遊休資産	遊休（旧Aコープかわち）他	遊休資産等6か所	7,801	6,793	13	14,608
庄原地域						
稼働資産	比和ライスカンター他	営業用店舗等11か所	2,794	8,229	3,124	14,148
賃貸資産	賃貸旧東城駅前倉庫他	賃貸資産等4か所	815	3,104	149	4,069
遊休資産	旧高支店他	遊休資産等5か所	1,327	4,411	-	5,739
合 計			2,743,197	1,378,979	897,719	5,019,896

(2) 減損損失の認識に至った経緯

稼働資産のうち、呉地域、芸南地域、広島北部地域については、地域全体で営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

賃貸資産は、使用価値が帳簿価額まで達しないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産は、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 回収可能価額の算定方法

減損損失計上対象となった資産グループの回収可能価額については、すべて正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準じた方法により算定した価額（時価）から処分費用見込額を控除して算定しています。

◎ 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等や地域から預かった貯金を原資に、組合員等や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を広島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券・投資信託であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

I 決算の状況

令和6年度	令和7年度
(3) 金融商品にかかるリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクにかかる定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券・貸出金および貯金です。 当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.9%上昇したものと想定した場合には、経済価値が772,208千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③資金調達にかかる流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。	(3) 金融商品にかかるリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクにかかる定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券・貸出金および貯金です。 当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.65%上昇したものと想定した場合には、経済価値が529,297千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③資金調達にかかる流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

I 決算の状況

令和6年度

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	900,477,730	899,448,139	△ 1,029,591
有価証券			
満期保有目的の債券	27,701,429	26,554,990	△ 1,146,439
その他有価証券	57,911,367	57,911,367	-
貸 出 金	253,510,992		
貸倒引当金(*1)	1,492,425		
貸倒引当金控除後	252,018,567	251,570,636	△ 447,930
資 産 計	1,238,109,095	1,235,485,134	△ 2,623,961
貯 金	1,246,549,678	1,244,413,012	△ 2,136,665
負 債 計	1,246,549,678	1,244,413,012	△ 2,136,665

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価が求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から揭示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

令和7年度

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	842,288,220	842,129,398	△ 158,822
有価証券			
満期保有目的の債券	47,578,536	44,146,170	△ 3,432,366
その他有価証券	55,037,477	55,037,477	-
貸 出 金	265,982,185		
貸倒引当金(*1)	1,444,956		
貸倒引当金控除後	264,537,229	260,503,299	△ 4,033,929
資 産 計	1,209,441,463	1,201,816,345	△ 7,625,118
貯 金	1,221,916,715	1,219,128,252	△ 2,788,462
負 債 計	1,221,916,715	1,219,128,252	△ 2,788,462

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価が求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から揭示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

I 決算の状況

令和6年度

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	47,969,163
外部出資等損失引当金	△ 7,238
引当金控除後	47,961,924

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	900,477,730	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	400,000	500,000	1,800,000	4,300,000	20,800,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	500,000	2,000,000	400,000	2,100,000	59,100,000
貸出金(*1,*2)	29,313,815	17,327,792	15,386,970	14,347,339	12,578,863	163,741,487
合計	929,791,546	18,227,792	17,886,970	16,547,339	18,978,863	243,641,487

(※1) 貸出金のうち、当座貸越2,306,094千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等814,723千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	1,189,077,293	16,548,477	36,009,788	2,286,324	2,497,284	130,509
合計	1,189,077,293	16,548,477	36,009,788	2,286,324	2,497,284	130,509

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

◎有価証券に関する注記

1 有価証券の時価等

有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,799,389	1,858,200	58,810
	地方債	-	-	-
	社債	500,000	505,050	5,050
	小計	2,299,389	2,363,250	63,860
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	8,302,039	7,698,530	△ 603,509
	地方債	12,700,000	12,192,360	△ 507,640
	社債	4,400,000	4,300,850	△ 99,150
	小計	25,402,039	24,191,740	△ 1,210,299
合計		27,701,429	26,554,990	△ 1,146,439

令和7年度

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	47,781,915
外部出資等損失引当金	△ 6,222
引当金控除後	47,775,692

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	842,288,220	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	400,000	500,000	1,800,000	4,300,000	-	40,800,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	2,900,000	2,100,000	1,000,000	4,400,000	55,100,000
貸出金(*1,*2)	27,913,850	16,995,915	15,418,741	13,748,749	11,929,848	179,193,982
合計	870,602,071	20,395,915	19,318,741	19,048,749	16,329,848	275,093,982

(※1) 貸出金のうち、当座貸越2,063,915千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等781,097千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	1,188,311,798	34,591,569	14,466,811	2,229,291	2,216,279	100,967
合計	1,188,311,798	34,591,569	14,466,811	2,229,291	2,216,279	100,967

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

◎有価証券に関する注記

1 有価証券の時価等

有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	500,000	500,150	150
	小計	500,000	500,150	150
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	29,978,536	27,765,590	△ 2,212,946
	地方債	12,700,000	11,661,920	△ 1,038,080
	社債	4,400,000	4,218,510	△ 181,490
	小計	47,078,536	43,646,020	△ 3,432,516
合計		47,578,536	44,146,170	△ 3,432,366

I 決算の状況

令和6年度

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	国 債	-	-	-
	地方債	304,400	301,624	2,775
	社 債	1,625,290	1,599,493	25,796
	受益証券	750,638	712,832	37,806
	小 計	2,680,328	2,613,950	66,378
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	国 債	14,553,550	18,484,366	△ 3,930,816
	地方債	19,989,940	21,892,218	△ 1,902,278
	社 債	11,166,910	12,195,998	△ 1,029,088
	受益証券	9,520,639	11,697,069	△ 2,176,430
	小 計	55,231,039	64,269,653	△ 9,038,613
合 計		57,911,367	66,883,603	△ 8,972,235

2 有価証券の売却状況等

(1) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
受益証券	2,129,087	162,554	70,900
合 計	2,129,087	162,554	70,900

3 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

◎退職給付に関する注記

1 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度および全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

① 期首における退職給付債務

8,202,998 千円

② 勤務費用

408,343 千円

③ 利息費用

48,698 千円

④ 数理計算上の差異の発生額

△ 425,798 千円

⑤ 退職給付の支払額

△ 781,766 千円

⑥ 期末における退職給付債務

7,452,475 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

① 期首における年金資産

6,437,437 千円

② 期待運用収益

64,374 千円

③ 数理計算上の差異の発生額

△ 314 千円

④ 特定退職金共済制度への拠出金

238,337 千円

令和7年度

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	国 債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	受益証券	230,701	156,534	74,166
	小 計	230,701	156,534	74,166
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	国 債	12,556,880	18,489,467	△ 5,932,587
	地方債	19,750,740	22,693,546	△ 2,942,806
	社 債	21,131,780	22,748,144	△ 1,616,364
	受益証券	1,367,375	1,749,435	△ 382,059
	小 計	54,806,775	65,680,594	△ 10,873,818
合 計		55,037,477	65,837,129	△ 10,799,652

2 有価証券の売却状況等

(1) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
地方債	241,139	-	258,861
社 債	241,519	-	58,481
受益証券	12,277,351	1,674,033	2,555,237
合 計	12,760,009	1,674,033	2,872,579

3 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）をしています。

当事業年度における減損処理額は、247,749千円（その他有価証券の社債）です。

◎ 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度および全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

① 期首における退職給付債務

7,452,475 千円

② 勤務費用

358,735 千円

③ 利息費用

94,275 千円

④ 数理計算上の差異の発生額

△ 457,365 千円

⑤ 退職給付の支払額

△ 608,814 千円

⑥ 期末における退職給付債務

6,839,305 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

① 期首における年金資産

6,284,146 千円

② 期待運用収益

62,841 千円

③ 数理計算上の差異の発生額

7,684 千円

④ 特定退職金共済制度への拠出金

293,494 千円

I 決算の状況

令和6年度			令和7年度		
⑤	確定給付型年金制度への拠出金	102,444 千円	⑤	確定給付型年金制度への拠出金	93,058 千円
⑥	退職給付の支払額	△ 558,133 千円	⑥	退職給付の支払額	△ 428,189 千円
⑦	期末における年金資産	6,284,146 千円	⑦	期末における年金資産	6,313,035 千円
(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表			(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表		
①	退職給付債務	7,452,475 千円	①	退職給付債務	6,839,305 千円
②	特定退職金共済制度	△ 3,004,206 千円	②	特定退職金共済制度	△ 3,143,362 千円
③	確定給付型年金制度	△ 3,279,940 千円	③	確定給付型年金制度	△ 3,169,672 千円
④	未積立金退職給付債務	1,168,328 千円	④	未積立金退職給付債務	526,270 千円
⑤	未認識数理計算上の差異	479,185 千円	⑤	未認識数理計算上の差異	843,150 千円
⑥	貸借対照表計上額純額	1,647,513 千円	⑥	貸借対照表計上額純額	1,369,421 千円
⑦	退職給付引当金	1,647,513 千円	⑦	退職給付引当金	1,369,421 千円
(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額			(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額		
①	勤務費用	408,343 千円	①	勤務費用	358,735 千円
②	利息費用	48,698 千円	②	利息費用	94,275 千円
③	期待運用収益	△ 64,374 千円	③	期待運用収益	△ 62,841 千円
④	数理計算上の差異の費用処理額	△ 54,579 千円	④	数理計算上の差異の費用処理額	△ 101,084 千円
	合計	338,087 千円		合計	289,084 千円
(6) 年金資産の主な内訳			(6) 年金資産の主な内訳		
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。			年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。		
	債券	34.5 %		債券	35.4 %
	現金および預金	1.4 %		現金および預金	1.9 %
	その他			その他	
	年金保険投資	11.9 %		年金保険投資	12.4 %
	一般勘定	52.2 %		一般勘定	50.3 %
	合 計	100.0 %		合 計	100.0 %
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載			(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載		
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。			年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。		
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項			(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項		
①	割引率	0.49%～2.80 %	①	割引率	0.94%～4.25 %
②	長期期待運用収益率	1.00 %	②	長期期待運用収益率	1.00 %
2 特例業務負担金の将来見込額			2 特例業務負担金の将来見込額		
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金137,002千円を含めて計上しています。			人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金136,065千円を含めて計上しています。		
なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、999,033千円となっています。			なお、同組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、842,138千円となっています。		
◎税効果会計に関する注記			◎ 税効果会計に関する注記		
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等			1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等		
(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳（単位：千円）			(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳（単位：千円）		
繰延税金資産	退職給付引当金超過額	466,176	繰延税金資産	退職給付引当金超過額	388,504
	賞与引当金損金算入限度超過額	152,673		賞与引当金損金算入限度超過額	157,896
	未払費用否認額（賞与法定福利費）	25,175		未払費用否認額（賞与法定福利費）	26,013
	減価償却資産減損損失・否認額・償却超過額	592,444		減価償却資産減損損失・否認額・償却超過額	1,585,685
	土地減損損失・否認額	568,563		土地減損損失・否認額	633,412
	貸倒引当金限度超過額	239,495		貸倒引当金限度超過額	194,212
	未収貸付金利息不計上額	36,885		未収貸付金利息不計上額	31,351
	貸倒償却有税分（信用・購買等）	206,681		貸倒償却有税分（信用・購買等）	206,681
	残高管理貸付金利息（広島北部）	18,516		残高管理貸付金利息（広島北部）	19,410
	雑益編入預貯金	13,266		雑益編入預貯金	13,157
	未払事業税	9,508		未払事業税	7,232
	その他有価証券評価差額金	2,553,529		その他有価証券評価差額金	3,134,147

I 決算の状況

令和6年度			令和7年度		
		金額			金額
繰延税金資産	資産除去債務	46,177	繰延税金資産	資産除去債務	167,942
	未払費用否認額（ポイント引当金）	16,098		有価証券減損損失計上	70,286
	その他	37,145		その他	42,931
	繰延税金資産小計	4,982,337		繰延税金資産小計	6,678,866
	控除額（評価性引当額）	△ 3,464,443		控除額（評価性引当額）	△ 5,394,629
	繰延税金資産合計（A）	1,517,893		繰延税金資産合計（A）	1,284,236
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△ 8,105	繰延税金負債	資産除去費用資産計上額	△ 6,204
	資産除去費用資産計上額	△ 3,284		繰延税金負債合計（B）	△ 6,204
	繰延税金負債合計（B）	△ 11,390	繰延税金資産の純額（A） + （B）		1,278,031
繰延税金資産の純額（A） + （B）		1,506,503			
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因（単位：％）			(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		
法定実効税率		27.66	当期は、税引前当期損失を計上しているため、「法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因」の注記を省略しています。		
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.67	◎ 包括継承に関する注記		
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 11.91			
	住民税均等割等	5.77			
	評価性引当額の増減	△ 3.11			
	税率変更による繰延税金資産の増減	△ 2.31			
	その他	0.84			
税効果会計適用後の法人税等の負担率		19.61	当事業年度において、包括継承対象資産の全部について、当該包括継承直前の帳簿価額を付す包括継承が行われています。		
(3) 税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債への影響額			(1) 包括継承連合会の名称		
「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66％から28.37％に変更されました。			広島県北部乾蘭農業協同組合連合会		
この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は30,130千円増加し、その他有価証券評価差額金は15,990千円増加し、法人税等調整額は13,988千円減少しています。また、再評価にかかる繰延税金負債は85,063千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しています。			(2) 包括継承の目的		
			広島県北部乾蘭農業協同組合連合会の正会員は5会員（広島市農業協同組合、尾道市農業協同組合、旧広島北部農業協同組合、旧三次農業協同組合、旧庄原農業協同組合）でしたが、令和3年3月末に広島市農業協同組合が脱退、令和5年4月の合併による旧広島北部農業協同組合、旧三次農業協同組合、旧庄原農業協同組合からひろしま農業協同組合への会員の引継ぎ、そして令和7年3月末に尾道市農業協同組合が脱退しました。このため、会員がひろしま農業協同組合のみとなり、連合会としての成立要件を欠くことになったことから、広島県北部乾蘭農業協同組合連合会はひろしま農業協同組合との包括承継が清算のいずれかの手続きを行うことになりました。		
			現在、ひろしま農業協同組合は、三次中央支店として活用している敷地のうち、駐車場等敷地として活用している土地を広島県北部乾蘭農業協同組合連合会から賃借しています。仮に解散手続きとなれば、ひろしま農業協同組合が賃借している土地をひろしま農業協同組合が譲受する必要があり、その取引に関連して多額の法人税を納付することとなりますが、包括承継を行うことでひろしま農業協同組合は現在の帳簿価額で土地を広島県北部乾蘭農業協同組合連合会から引き継ぐことができます。このことから、広島県北部乾蘭農業協同組合連合会の包括承継手続きを進めることとなりました。		
			(3) 包括継承日		
			各連合会：令和7年10月1日		
			(4) 包括継承連合会から継承した資産、負債、純資産の額および主な内訳		
			資産 12,552,340円（うち預金 12,479,394円）		
			負債 35,500円（うち未払法人税 35,500円）		
			純資産 12,516,840円（うち利益準備金1,722,000円）		
◎収益認識に関する注記			◎収益認識に関する注記		
収益を理解するための基礎となる情報			収益を理解するための基礎となる情報		
「重要な会計方針にかかる事項に関する注記」「5.収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。			「重要な会計方針にかかる事項に関する注記」「5.収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。		
◎キャッシュ・フロー計算書に関する注記			◎キャッシュ・フロー計算書に関する注記		
(1) 現金および現金同等物の範囲			(1) 現金および現金同等物の範囲		
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。			キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。		
(2) 現金および現金同等物の期末残高と貸借対照表上の科目の金額との関係			(2) 現金および現金同等物の期末残高と貸借対照表上の科目の金額との関係		
現金および預金		905,026,329 千円	現金および預金		846,960,028 千円
定期性預金および譲渡性預金		△ 889,248,125 千円	定期性預金および譲渡性預金		△ 837,741,550 千円
現金および現金同等物		15,778,204 千円	現金および現金同等物		9,218,478 千円

I 決算の状況

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和6年度	令和7年度
1 当 期 未 処 分 剰 余 金	2,020,705,333	3,182,053,244
2 剰 余 金 処 分 額	1,442,444,470	2,725,883,252
(1) 利 益 準 備 金	200,000,000	-
(2) 任 意 積 立 金	1,085,065,403	2,573,521,765
経営安定化積立金	100,000,000	1,700,000,000
税効果積立金	21,839,054	277,837,026
農業・地域振興積立金の取崩にかかる施設整備積立金	663,226,349	595,684,739
営農支援積立金	300,000,000	-
(3) 出資配当金(普通出資に対する配当金)	157,379,067	152,361,487
3 次 期 繰 越 剰 余 金	578,260,863	456,169,992

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和6年度 1.0% 令和7年度 1.0%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

目的積立金の名称	令和6年度		令和7年度	
	積立目的	積立目標額・取崩基準	積立目的	積立目標額・取崩基準
農業・地域振興積立金		地域における農業振興等に寄与する共同利用施設（土地、建物等）の取得・更新、およびその関連する費用（解体、除却、移転費用）、ならびに施設の取得の目的が達成された場合に取り崩す。その取崩の対象は、原則、1件あたり1,000万円以上の事項とする。当該積立金を取り崩す額は理事会の判断による。なお、当該積立金は合併後10年間、被合併組合単位に持分管理するもので、合併後10年間を経過した時点における残余は、総代会決議により他の目的積立金へ積み替える。		地域における農業振興等に寄与する共同利用施設（土地、建物等）の取得・更新、およびその関連する費用（解体、除却、移転費用）、ならびに施設の取得の目的が達成された場合に取り崩す。その取崩の対象は、原則、1件あたり1,000万円以上の事項とする。当該積立金を取り崩す額は理事会の判断による。なお、当該積立金は合併後10年間、被合併組合単位に持分管理するもので、合併後10年間を経過した時点における残余は、総代会決議により他の目的積立金へ積み替える。
経営安定化積立金	将来の損失発生に備えるため。	目標額70億円。運用損失、不良債権処理費用、災害等による損失補填、組合員等の災害損失に対する補填費用、固定資産減損処理費用、法・制度改正等による臨時的な処理費用、その他不測の事態により多額の損失が生じた場合に取り崩す。	将来の損失発生に備えるため。	目標額70億円。運用損失、不良債権処理費用、災害等による損失補填、組合員等の災害損失に対する補填費用、固定資産減損処理費用、法・制度改正等による臨時的な処理費用、その他不測の事態により多額の損失が生じた場合に取り崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の取り崩しに充てるため。	当期末の繰延税金資産（繰延税金負債を控除する前の純額）と同額を積み立て、前期末の繰延税金資産を取り崩す。（有価証券評価損にかかる算出額を除く。）	繰延税金資産の取り崩しに充てるため。	当期末の繰延税金資産（繰延税金負債を控除する前の純額）と前期末の繰延税金資産の差額を積み立て、または取り崩す。（有価証券評価損にかかる算出額を除く。）
農業・地域振興積立金の取崩にかかる施設整備積立金	農業振興ならびに地域振興のために取得・整備した固定資産にかかる減価償却費等に充てるため。	目標額141億6,279万円。農業・地域振興積立金の当初積立額を目標額とし、将来にわたる農業・地域振興積立金取崩額を積立て、減価償却費および固定資産減損損失費用等が発生した年度に相当額を取り崩す。	農業振興ならびに地域振興のために取得・整備した固定資産にかかる減価償却費等に充てるため。	目標額141億6,279万円。農業・地域振興積立金の当初積立額を目標額とし、将来にわたる農業・地域振興積立金取崩額を積立て、減価償却費および固定資産減損損失費用等が発生した年度に相当額を取り崩す。
営農支援積立金	地域農業を支える農業者に対し、営農支援や生産振興の実現に必要な資金を確保することを目的とする。	目標額50億円。農業者の生産意欲向上に繋げるため、営農支援や生産振興にかかる費用に充てる場合に、その相当額を取り崩す。	地域農業を支える農業者に対し、営農支援や生産振興の実現に必要な資金を確保することを目的とする。	目標額50億円。農業者の生産意欲向上に繋げるため、営農支援や生産振興にかかる費用に充てる場合に、その相当額を取り崩す。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和6年度 1億円 令和7年度 1億円

I 決算の状況

5. 部門別損益計算書

(1)令和6年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営 農指導事業	共 通管理費等
事業収益 ①	39,123,390	10,498,325	5,107,530	13,648,144	9,789,205	80,185	
事業費用 ②	21,440,556	1,547,292	339,811	11,374,144	7,990,610	188,697	
事業総利益 ③ (① - ②)	17,682,833	8,951,032	4,767,718	2,274,000	1,798,594	△ 108,512	
事業管理費 ④	17,156,828	5,922,850	3,398,563	4,332,991	2,895,867	606,555	
（うち人件費 ⑤）	(11,302,972)	(3,866,505)	(2,446,142)	(2,706,038)	(1,815,611)	(468,674)	
（うち減価償却費 ⑤）	(1,267,408)	(190,945)	(122,451)	(562,907)	(356,468)	(34,634)	
うち共通管理費 ⑥		2,059,918	1,173,950	1,424,356	986,822	135,817	△ 5,780,865
（うち人件費 ⑦）		(654,156)	(372,804)	(452,324)	(313,379)	(43,130)	(△1,835,795)
（うち減価償却費 ⑦）		(22,379)	(12,754)	(15,474)	(10,721)	(1,475)	(△62,804)
事業利益 ⑧ (③ - ④)	526,005	3,028,182	1,369,155	△ 2,058,991	△ 1,097,273	△ 715,067	
事業外収益 ⑨	810,826	280,961	160,000	209,562	140,589	19,712	
うち共通分 ⑩		280,310	159,749	193,824	134,285	18,481	△ 786,652
事業外費用 ⑪	143,203	44,970	25,560	46,599	23,116	2,957	
うち共通分 ⑫		44,850	25,560	31,012	21,485	2,957	△ 125,865
経常利益 ⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	1,193,628	3,264,173	1,503,595	△ 1,896,028	△ 979,800	△ 698,311	
特別利益 ⑭	49,574	15,462	8,812	15,715	8,564	1,019	
うち共通分 ⑮		15,462	8,812	10,691	7,407	1,019	△ 43,393
特別損失 ⑯	640,958	227,504	129,655	159,810	108,988	15,000	
うち共通分 ⑰		227,504	129,655	157,310	108,988	15,000	△ 638,458
税引前当期利益 ⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	602,243	3,052,131	1,382,752	△ 2,040,124	△ 1,080,224	△ 712,292	
営農指導事業分配賦額 ⑲		166,654	88,767	423,383	33,487	△ 712,292	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳ (⑱ - ⑲)	602,243	2,885,477	1,293,984	△ 2,463,507	△ 1,113,711		

※1 ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

※2 「事業収益」「事業費用」は内部取引を控除・収益認識会計基準を反映する前の金額を表示しています。

(注)

1. 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等 人頭割 (7割) + 事業総利益割 (3割)

(2) 営農指導事業 農業関連事業を除く各事業の事業総利益の1割と農業関連事業の事業総利益の割合

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合) は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営 農指導事業	計
共 通 管 理 費 等	35.63	20.31	24.64	17.07	2.35	100.00
営 農 指 導 事 業	23.40	12.46	59.44	4.70		100.00

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営 農指導事業	共通資産
事業別の総資産	1,334,866,539	1,264,691,324	7,337,414	16,040,806	8,897,752	1,366,075	36,533,166
総資産 (共通資産配分後)	1,334,866,539	1,277,709,331	14,756,397	25,042,268	15,134,145	2,224,396	
（うち固定資産）	(32,937,303)	(9,301,434)	(4,961,286)	(12,729,120)	(5,380,116)	(565,346)	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準は、共通管理費配賦基準 (3割を事業総利益割合、7割を人頭割) により配賦しています。

I 決算の状況

(2)令和7年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営 農 指導事業	共 通 管理費等
事業収益 ①	47,333,263	15,002,316	5,089,656	16,892,535	10,238,945	109,809	
事業費用 ②	29,905,106	6,259,015	325,257	14,488,938	8,625,641	206,254	
事業総利益 ③ (① - ②)	17,428,156	8,743,300	4,764,399	2,403,597	1,613,304	△ 96,444	
事業管理費 ④	16,968,430	6,712,287	3,074,732	3,912,254	2,712,403	556,751	
（うち人件費 ⑤）	(11,058,267)	(3,765,729)	(2,391,481)	(2,649,676)	(1,842,046)	(409,333)	
（うち減価償却費 ⑤）	(1,354,290)	(215,570)	(139,066)	(573,559)	(341,872)	(84,220)	
うち共通管理費 ⑥		1,299,249	777,399	735,133	523,789	84,798	△ 3,420,370
（うち人件費 ⑦）		(457,476)	(273,729)	(258,846)	(184,430)	(29,858)	(△1,204,341)
（うち減価償却費 ⑦）		(42,852)	(25,640)	(24,246)	(17,275)	(2,796)	(△112,812)
事業利益 ⑧ (③ - ④)	459,726	2,031,012	1,689,667	△ 1,508,657	△ 1,099,099	△ 653,196	
事業外収益 ⑨	816,575	307,760	184,000	176,973	126,495	21,346	
うち共通分 ⑩		307,347	183,900	173,901	123,906	20,059	△ 809,115
事業外費用 ⑪	279,199	102,345	60,682	64,651	42,421	9,099	
うち共通分 ⑫		101,414	60,681	57,381	40,885	6,619	△ 266,982
経常利益 ⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	997,102	2,236,428	1,812,984	△ 1,396,335	△ 1,015,024	△ 640,950	
特別利益 ⑭	18,373	6,979	4,175	3,948	2,813	455	
うち共通分 ⑮		6,979	4,175	3,948	2,813	455	△ 18,373
特別損失 ⑯	5,028,317	1,618,118	960,320	1,472,143	576,367	401,367	
うち共通分 ⑰		136,772	81,837	77,387	55,139	8,926	△ 360,063
税引前当期利益 ⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	△ 4,012,841	625,288	856,840	△ 2,864,530	△ 1,588,578	△ 1,041,862	
営農指導事業分配賦額 ⑲		232,635	126,767	639,532	42,925	△ 1,041,862	
営農指導事業分配賦後税引 前当期利益 ⑳ (⑱ - ⑲)	△ 4,012,841	392,652	730,073	△ 3,504,063	△ 1,631,504		

※1 ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

※2 「事業収益」「事業費用」は内部取引を控除・収益認識会計基準を反映する前の金額を表示しています。

(注)

1. 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 人頭割（7割）+事業総利益割（3割）
- (2) 営農指導事業 農業関連事業を除く各事業の事業総利益の1割と農業関連事業の事業総利益の割合

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営 農 指導事業	計
共通管理費等	37.99	22.73	21.49	15.31	2.48	100.00
営農指導事業	22.33	12.17	61.38	4.12		100.00

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営 農 指導事業	共通資産
事業別の総資産	1,304,297,589	1,235,729,413	7,169,384	15,673,465	8,693,990	1,334,791	35,696,543
総資産（共通資産配分後）	1,304,297,589	1,249,288,973	15,282,681	23,345,650	14,160,495	2,219,788	
（うち固定資産）	(28,197,110)	(7,962,812)	(4,247,280)	(10,897,200)	(4,605,833)	(483,983)	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準は、共通管理費配賦基準（3割を事業総利益割合、7割を人頭割）により配賦しています。

I 決算の状況

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当組合の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年7月31日

ひろしま農業協同組合
代 表 理 事 組 合 長

田 中 義 彦

7. 会計監査人の監査

令和6年度および令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 直近の3事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益（事業収益）	37,853,946	39,123,390	47,333,263
信用事業収益	9,908,765	10,498,325	15,002,316
共済事業収益	5,165,952	5,107,530	5,089,656
農業関連事業収益	12,535,284	13,648,144	16,892,535
生活その他事業収益	10,156,802	9,789,205	10,238,945
営農指導事業収益	87,141	80,185	109,809
経常利益	1,376,195	1,193,628	997,102
当期剰余金	1,152,405	483,727	△ 3,554,651
出資金 (出資口数)	16,606,154 (16,606,154)	16,338,150 (16,338,150)	15,820,058 (15,820,058)
純資産額	66,612,070	61,242,772	54,228,006
総資産額	1,351,072,052	1,334,866,539	1,304,297,589
貯金等残高	1,258,171,378	1,246,549,678	1,221,916,715
貸出金残高	246,772,887	253,510,992	265,982,185
有価証券残高	60,961,342	85,612,797	102,616,013
剰余金配当金額（出資配当額）	159,578	157,379	152,361
職員数	2,178	2,135	2,215
単体自己資本比率	14.36	14.52	13.74

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	令和6年度	令和7年度	増減
資金運用収支	8,766	9,855	1,089
役務取引等収支	21	283	261
その他信用事業収支	163	△ 1,395	△ 1,558
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	8,951 (0.71)	8,743 (0.70)	△ 207 (△0.01)
事業粗利益 (事業粗利益率)	17,451 (1.30)	17,139 (1.29)	△ 311 (△0.01)
事業純益	275	169	△ 106
実質事業純益	294	170	△ 123
コア事業純益	202	1,617	1,414
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	202	1,617	1,414

Ⅱ 損益の状況

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和6年度			令和7年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	1,250,679	9,599	0.76	1,236,805	12,230	0.98
う ち 預 金	931,073	6,317	0.67	876,424	8,196	0.93
う ち 有 価 証 券	79,183	687	0.86	108,801	1,142	1.05
う ち 貸 出 金	240,423	2,595	1.07	251,579	2,891	1.14
資 金 調 達 勘 定	1,254,552	777	0.06	1,238,753	2,305	0.18
うち貯金・定期積金	1,252,863	776	0.06	1,237,079	2,301	0.18
う ち 譲 渡 性 貯 金	1,583	1	0.06	1,543	3	0.20
う ち 借 入 金	106	0	0.62	130	1	0.90
総 資 金 利 ざ や			0.23			0.26

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和6年度増減額	令和7年度増減額
受 取 利 息	452	2,631
う ち 預 金	171	1,879
う ち 有 価 証 券	268	455
う ち 貸 出 金	11	296
支 払 利 息	456	1,528
うち貯金・定期積金	455	1,525
う ち 譲 渡 性 貯 金	1	2
う ち 借 入 金	0	0
差 引	△ 4	1,102

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1)貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
流 動 性 貯 金	566,527 (45.2)	569,554 (46.0)	3,026
定 期 性 貯 金	685,853 (54.7)	666,958 (53.9)	△ 18,894
そ の 他 の 貯 金	481 (0.0)	566 (0.0)	84
小 計	1,252,863 (99.9)	1,237,079 (99.9)	△ 15,783
譲 渡 性 貯 金	1,583 (0.1)	1,543 (0.1)	△ 39
合 計	1,254,446 (100.0)	1,238,623 (100.0)	△ 15,823

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
定 期 貯 金	656,328 (100.0)	639,538 (100.0)	△ 16,789
うち 固 定 金 利 定 期	655,833 (99.9)	639,030 (99.9)	△ 16,802
うち 変 動 金 利 定 期	494 (0.0)	507 (0.0)	13

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2)貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
手 形 貸 付	20	20	0
証 書 貸 付	238,037	249,413	11,376
当 座 貸 越	2,365	2,145	△ 220
割 引 手 形	-	-	-
合 計	240,423	251,579	11,156

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	193,873 (76.4)	191,942 (72.1)	△ 1,931
変 動 金 利 貸 出	59,637 (23.5)	74,040 (27.8)	14,402
合 計	253,510 (100.0)	265,982 (100.0)	12,471

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	6,461	4,611	△ 1,849
有 価 証 券	-	-	-
動 産	8	7	△ 1
不 動 産	54,583	58,629	4,046
そ の 他 担 保 物	1,115	820	△ 295
小 計	62,168	64,068	1,899
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	124,562	131,244	6,681
そ の 他 保 証	24,553	29,207	4,653
小 計	149,116	160,451	11,335
信 用	42,225	41,462	△ 763
合 計	253,510	265,982	12,464

Ⅲ 事業の概況

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度		令和7年度		増 減
設 備 資 金	202,597	(79.9)	217,314	(81.7)	14,716
運 転 資 金	50,913	(20.0)	48,668	(18.2)	△ 2,245
合 計	253,510	(100.0)	265,982	(100.0)	12,471

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度		令和7年度		増 減
農 業	5,393	(2.1)	5,166	(1.9)	△ 226
林 業	595	(0.2)	572	(0.2)	△ 22
水 産 業	330	(0.1)	353	(0.1)	23
鉱 業	1,456	(0.5)	1,388	(0.5)	△ 67
建 設 ・ 不 動 産 業	46,404	(18.3)	49,468	(18.5)	3,063
製 造 業	39,832	(15.7)	43,077	(16.1)	3,244
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	2,734	(1.0)	2,792	(1.0)	57
運 輸 ・ 通 信 業	8,448	(3.3)	8,780	(3.3)	331
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	45,262	(17.8)	47,612	(17.9)	2,349
金 融 ・ 保 険 業	6,692	(2.6)	7,178	(2.6)	485
地 方 公 共 団 体	33,386	(13.1)	30,748	(11.5)	△ 2,637
そ の 他	62,974	(24.8)	68,843	(25.8)	5,869
合 計	253,510	(100.0)	265,982	(100.0)	12,471

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和6年度		令和7年度		増 減
農 業	5,393		5,166		△ 226
穀 作	1,602		1,659		57
野 菜 ・ 園 芸	720		689		△ 31
果 樹 ・ 樹 園 農 業	424		404		△ 20
工 芸 作 物	2		2		0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	526		440		△ 85
養 鶏 ・ 養 卵	12		8		△ 3
養 蚕	-		-		-
そ の 他 農 業	2,103		1,960		△ 142
農 業 関 連 団 体 等	-		-		-
合 計	5,393		5,166		△ 226

(注) 1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

2) 資金種別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 別	令和6年度	令和7年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	4,816	4,591	△ 224
農 業 制 度 資 金	577	575	△ 1
農 業 近 代 化 資 金	449	425	△ 23
そ の 他 制 度 資 金	128	150	22
合 計	5,393	5,166	△ 226

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

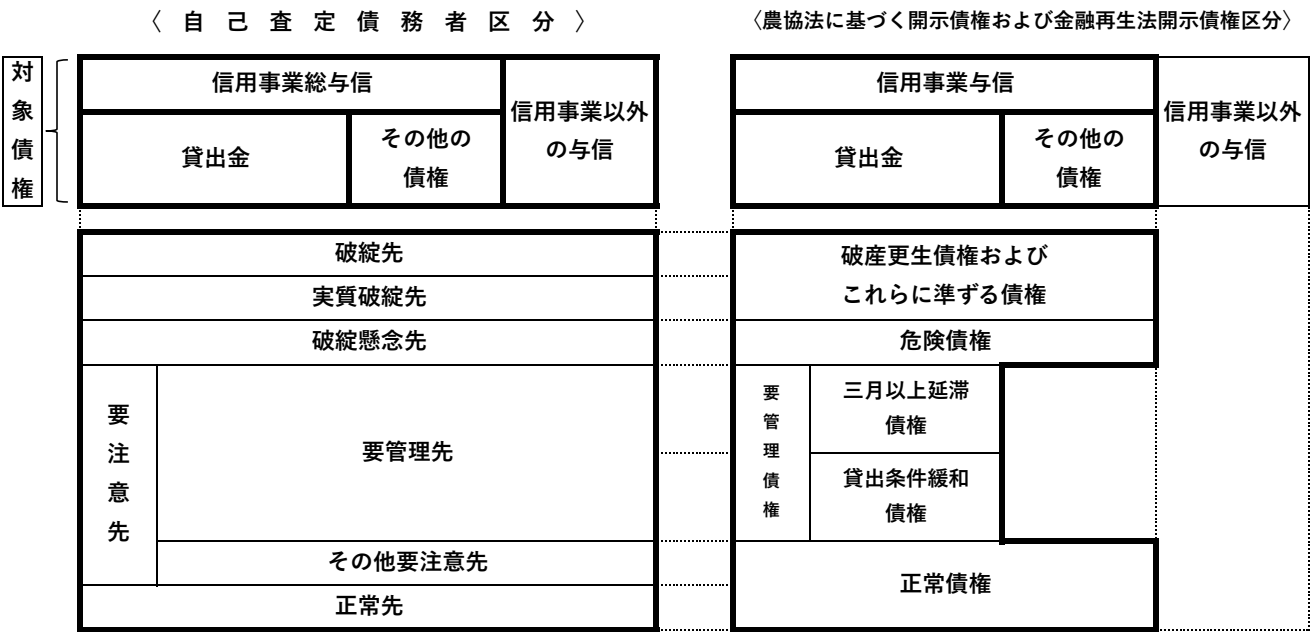
(単位：百万円)

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	令和6年度	2,160	815	155	1,189	2,160
	令和7年度	2,091	864	115	1,112	2,091
危 険 債 権	令和6年度	2,006	1,290	395	268	1,954
	令和7年度	1,570	950	319	296	1,566
要 管 理 債 権	令和6年度	-	-	-	-	-
	令和7年度	-	-	-	-	-
	三月以上延滞債権	令和6年度	-	-	-	-
	令和7年度	-	-	-	-	-
	貸出条件緩和債権	令和6年度	-	-	-	-
	令和7年度	-	-	-	-	-
小 計	令和6年度	4,167	2,106	550	1,458	4,115
	令和7年度	3,661	1,814	434	1,408	3,658
正 常 債 権	令和6年度	249,459				
	令和7年度	262,447				
合 計	令和6年度	253,626				
	令和7年度	266,108				

- (注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
 2. 危険債権
 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
 3. 要管理債権
 4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
 4. 三月以上延滞債権
 元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。
 5. 貸出条件緩和債権
 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
 6. 正常債権
 債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

Ⅲ 事業の概況

【参考】自己査定の債務者区分・農協法に基づく開示債権および金融再生法開示債権区分の関連図



- 破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i

三月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出債権

ii

貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
- 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権
- 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額
- 三月以上延滞債権

元金または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないもの
- 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないもの
- 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

Ⅲ 事業の概況

⑨ 元本補てん契約のある信託にかかる農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	15,658	34,493	-	15,658	34,493	34,493	36,377	-	34,493	36,377
個別貸倒引当金	1,658,492	1,590,387	186	1,658,305	1,590,387	1,590,387	1,484,126	47,565	1,542,822	1,484,126
合 計	1,674,151	1,624,880	186	1,673,964	1,624,880	1,624,880	1,520,504	47,565	1,577,315	1,520,504

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
貸出金償却額	-	-

(3)内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送 金 ・ 振 込 為 替	件 数	1,015	1,711	1,088	1,686
	金 額	523,889,776	672,792,859	523,231,993	667,645,274
代 金 取 立 為 替	件 数	0	0	0	0
	金 額	143,021	12,118	111,009	13,239
雑 為 替	件 数	9	10	10	9
	金 額	20,788,964	12,939,974	19,217,410	10,868,350
合 計	件 数	1,025	1,722	1,099	1,696
	金 額	544,821,761	685,744,951	542,560,412	678,526,864

(4)有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増減
国 債	24,066,266	38,458,852	14,392,586
地 方 債	30,201,536	35,702,491	5,500,955
社 債	13,603,575	23,099,152	9,495,577
受 益 証 券	11,311,726	11,541,380	229,654
合 計	79,183,103	108,801,875	29,618,772

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年 以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和6年度								
国 債	-	-	-	-	7,600	17,054	-	24,654
地 方 債	-	-	3,200	-	27,873	1,920	-	32,994
社 債	-	2,099	3,787	1,175	9,220	1,409	-	17,692
受 益 証 券	-	1,001	1,227	4,679	492	-	2,869	10,271
令和7年度								
国 債	-	-	-	2,071	25,361	15,102	-	42,535
地 方 債	-	900	2,493	369	27,379	1,308	-	32,450
社 債	400	6,356	7,079	1,635	9,428	1,132	-	26,031
受 益 証 券	-	-	-	848	-	-	749	1,598

Ⅲ 事業の概況

(5)有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,799,389	1,858,200	58,810	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	500,000	505,050	5,050	500,000	500,150	150
	小 計	2,299,389	2,363,250	63,860	500,000	500,150	150
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	8,302,039	7,698,530	△603,509	29,978,536	27,765,590	△ 2,212,946
	地 方 債	12,700,000	12,192,360	△507,640	12,700,000	11,661,920	△ 1,038,080
	社 債	4,400,000	4,300,850	△99,150	4,400,000	4,218,510	△ 181,490
	小 計	25,402,039	24,191,740	△1,210,299	47,078,536	43,646,020	△ 3,432,516
合 計		27,701,429	26,554,990	△1,146,439	47,578,536	44,146,170	△ 3,432,366

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	304,400	301,624	2,775	-	-	-
	社 債	1,625,290	1,599,493	25,796	-	-	-
	受 益 証 券	750,638	712,832	37,806	230,701	156,534	74,166
	小 計	2,680,328	2,613,950	66,378	230,701	156,534	74,166
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	14,553,550	18,484,366	△3,930,816	12,556,880	18,489,467	△5,932,587
	地 方 債	19,989,940	21,892,218	△1,902,278	19,750,740	22,693,546	△2,942,806
	社 債	11,166,910	12,195,998	△1,029,088	21,131,780	22,748,144	△1,616,364
	受 益 証 券	9,520,639	11,697,069	△2,176,430	1,367,375	1,749,435	△382,059
	小 計	55,231,039	64,269,653	△9,038,613	54,806,775	65,680,594	△10,873,818
合 計		57,911,367	66,883,603	△8,972,235	55,037,477	65,837,129	△10,799,652

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

Ⅲ 事業の概況

2. 共済取扱実績

(1)長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終 身 共 済	98,502	735,674,499	97,661	682,508,824
	定期生命共済	2,810	32,003,340	3,303	37,459,880
	養老生命共済	30,116	177,401,002	27,354	151,150,327
	〔うちこども共済〕	18,963	66,804,956	18,384	60,592,162
	医 療 共 済	67,497	11,236,800	66,707	10,027,300
	が ん 共 済	17,814	3,492,500	19,238	2,980,000
	定期医療共済	3,393	3,319,000	3,102	3,089,900
	介 護 共 済	9,616	21,817,138	9,684	22,357,662
	認 知 症 共 済	1,742		1,767	
	生活障害共済	3,947		4,043	
	特定重度疾病共済	6,490		6,434	
建物系	建物更生共済	45,809	637,500	44,868	568,500
合 計		396,995	2,387,319,180	390,102	2,280,410,351

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む。))を記載しています。

(2)医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		件数	保有高	件数	保有高
医 療 共 済		67,497	217,911 5,985,215	66,707	179,773 6,838,685
が ん 共 済		17,814	108,934 -	19,238	85,581 637,000
定 期 医 療 共 済		3,393	15,204	3,102	13,870
合 計		88,704	342,049 5,985,215	89,047	279,225 7,475,685

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。なお、医療共済およびがん共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3)介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		件数	保有高	件数	保有高
介 護 共 済		9,616	31,586,150	9,684	32,780,246
認 知 症 共 済		1,742	3,758,300	1,767	3,664,600
生活障害共済（一時金型）		3,152	23,528,500	3,158	23,021,000
生活障害共済（定期年金型）		795	829,280	885	874,400
特 定 重 度 疾 病 共 済		6,490	10,487,500	6,434	9,743,500

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4)年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		件数	保有高	件数	保有高
年 金 開 始 前		33,101	18,865,517	31,646	17,678,183
年 金 開 始 後		12,708	6,068,048	13,222	6,535,990
合 計		45,809	24,933,566	44,868	24,214,174

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5)短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類		令和6年度			令和7年度		
		件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済		13,710	162,360,550	142,446	13,555	160,610,420	139,013
自 動 車 共 済		91,264		4,132,703	91,177		4,282,445
傷 害 共 済		151,871	417,704,800	241,926	131,828	373,058,400	207,181
団体定期生命共済		-	-	-	-	-	-
定額定期生命共済		145	558,000	3,338	136	520,000	3,215
賠償責任共済		1,801		4,403	1,755		4,680
自 賠 責 共 済		39,840		680,633	41,462		709,301
合 計		298,631		5,205,451	279,913		5,345,837

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障または火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線）を記載しています。

Ⅲ 事業の概況

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

① 買取購買品 (単位：千円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		供	給 高	供	給 高
生 産 資 材	肥 料		2,047,638		2,167,657
	農 薬		1,694,860		1,713,743
	飼 料		880,985		814,675
	農 業 機 械		1,456,960		1,591,620
	自動車（二輪車を除く）		42,203		55,650
	そ の 他		2,004,831		2,030,686
	計		8,127,479		8,374,033
生 活 物 資	食 品	米	1,826,805		2,669,748
		一般食品	1,322,414		1,399,765
	日 用 雑 貨		318,592		319,667
	耐 久 ・ 住 設		1,160,699		1,116,470
	ギ フ ト		405,093		337,132
	特 産 加 工		277,703		295,317
	燃 料		1,997,844		1,897,701
	そ の 他		95,606		94,670
計			7,404,758		8,130,473
合 計			15,532,238		16,504,506

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品 (単位：千円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		取	扱 高	取	扱 高
	米		5,718,144		6,527,475
	麦		18,287		14,228
豆	・ 雑 穀		152,438		237,199
野	菜		3,863,528		3,443,225
果	実		3,047,950		3,159,828
花 き	・ 花 木		232,960		195,724
林	産 物		45,666		50,452
畜	産 物		1,552,039		1,752,955
農 産 物	直 売 所		2,675,200		2,822,615
そ の 他			6,041		20,997
合 計			17,312,257		18,224,701

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

② 買取販売品 (単位：千円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		取	扱 高	取	扱 高
	米		1,895,226		4,624,937
	麦		82		3,078
豆	・ 雑 穀		17,185		20,898
野	菜		-		8,830
果	実		4,020		8,004
農 産 物	直 売 所		684,458		690,996
合 計			2,600,973		5,356,745

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 保管事業取扱実績 (単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
収 益	197,148	178,434
費 用	84,728	86,424
差 引	112,419	92,009

Ⅲ 事業の概況

(4)利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和6年度	令和7年度
乾 燥 事 業	収 益	420,522	501,517
	費 用	372,556	386,601
	差 引	47,965	114,916
育 苗 事 業	収 益	643,508	667,467
	費 用	438,004	514,091
	差 引	205,504	153,376
種 子 事 業	収 益	43,158	47,429
	費 用	25,152	28,874
	差 引	18,005	18,554
葬 祭 事 業	収 益	1,247,302	1,167,166
	費 用	699,454	642,340
	差 引	547,848	524,826
施 設 利 用 事 業	収 益	177,964	198,533
	費 用	117,052	132,671
	差 引	60,911	65,862
そ の 他 事 業	収 益	-	-
	費 用	△ 3,152	△ 1,216
	差 引	3,152	1,216

(5)その他の事業取扱実績

①加工事業

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
収 益	117,040	224,820
費 用	88,497	180,658
差 引	28,543	44,161

②宅地等供給事業

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
収 益	272,828	166,351
費 用	164,953	73,326
差 引	107,875	93,025

③農業経営事業

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
収 益	699	628
費 用	482	431
差 引	217	196

④介護福祉事業

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
収 益	273,721	267,977
費 用	78,419	74,576
差 引	195,302	193,400

Ⅲ 事業の概況

⑤発電事業

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
収 益	428,355	411,950
費 用	36,800	33,775
差 引	391,555	378,174

⑥その他事業

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
農 地 利 用 調 整	収 益	4,405
	費 用	4,516
	差 引	△ 110
旅 行	収 益	18
	費 用	-
	差 引	18
マ ロ ン の 里 事 業	収 益	16,287
	費 用	15,629
	差 引	658
簡 易 郵 便 局 事 業	収 益	905
	費 用	-
	差 引	905
肥 育 事 業	収 益	109,128
	費 用	95,858
	差 引	13,270
そ の 他	収 益	66
	費 用	-
	差 引	66

(6)指導事業

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
収 入	92,835	109,810
支 出	246,759	293,347
差 引	△ 153,924	△ 183,537

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	令和6年度	令和7年度	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	0.08	0.07	△ 0.01
資 本 経 常 利 益 率	1.72	1.45	△ 0.27
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.03	△ 0.26	△ 0.29
資 本 当 期 純 利 益 率	0.70	△ 5.19	△ 5.89

(注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率 = 経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		令和6年度	令和7年度	増 減
貯 貸 率	期 末	20.33	21.76	1.43
	期 中 平 均	19.16	20.31	1.15
貯 証 率	期 末	6.86	8.39	1.53
	期 中 平 均	6.31	8.78	2.47

(注) 1. 貯貸率（期 末）= 貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）= 貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期 末）= 有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）= 有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：百万円)

項 目		令和6年度	令和7年度
信 用 事 業	貯 金 残 高	2,758	2,663
	貸 出 金 残 高	1,825	1,839
共 済 事 業	長 期 共 済 保 有 高	6,730	6,240
経 済 事 業	購 買 品 取 扱 高	30	31
	販 売 品 取 扱 高	102	129

4. 一店舗当たり指標

(単位：百万円)

項 目	令和6年度	令和7年度
貯 金 残 高	13,698	13,427
貸 出 金 残 高	2,785	2,922
長 期 共 済 保 有	26,234	25,059
購 買 品 供 給 高	187	208

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資または非累積的永久優先出資にかかる組合員資本の額	62,209,532	58,355,610
うち、出資金および資本準備金の額	16,341,504	15,823,412
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	46,240,830	42,934,890
うち、外部流出予定額 (△)	157,379	152,361
うち、上記以外に該当するものの額	△215,423	△250,331
コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額	34,493	36,377
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	34,493	36,377
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過処置によりコア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	62,244,025	58,391,987
コア資本にかかる調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツにかかるものを除く。)の額の合計額	56,183	40,041
うち、のれんにかかるものの額	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツにかかるもの以外の額	56,183	40,041
繰延税金資産(一時差異にかかるものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目にかかる十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異にかかるものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目にかかる十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異にかかるものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本にかかる調整項目の額 (ロ)	56,183	40,041
自己資本		
自己資本の額(イ)ー(ロ) (ハ)	62,187,841	58,351,946
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	413,334,274	408,422,925
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段にかかるエクスポージャーにかかる経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	14,764,534	16,050,606
フロア調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	428,098,808	424,473,532
自己資本比率		
自己資本比率(ハ)／(ニ)	14.52	13.74

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)にかかる算式に基づき算出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

V 自己資本の充実の状況

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

		令和6年度			令和7年度		
		エクス ポージャー の期末残高	リスク・ アセット額	所要自己 資本額	エクス ポージャー の期末残高	リスク・ アセット額	所要自己 資本額
		a	b = a × 4%		a	b = a × 4%	
	現金	4,548,598	-	-	4,671,808	-	-
	我が国の中央政府および中央銀行向け	28,625,109	-	-	48,557,578	-	-
	外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	68,345,401	-	-	66,211,265	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	1,900,164	190,016	7,600	1,900,164	190,016	7,600
	我が国の政府関係機関向け	3,706,307	370,630	14,825	4,759,977	475,997	19,039
	地方三公社向け	2,505,008	60,216	2,408	4,162,457	231,259	9,250
	金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	900,666,654	180,133,561	7,205,342	843,890,084	168,778,227	6,751,129
	（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	-	-	-	-	-	-
	カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	12,477,724	3,385,463	135,418	20,887,995	6,868,069	274,722
	（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-
	中堅中小企業等向けおよび個人向け	14,343,042	5,711,102	228,444	26,487,300	13,049,238	521,969
	（うちトラザクター向け）	108,460	48,807	1,952	123,944	55,774	2,230
	不動産関連向け	76,509,564	56,918,488	2,276,739	70,861,398	52,394,210	2,095,768
	（うち自己居住用不動産等向け）	24,744,187	6,908,785	276,351	22,962,461	6,391,175	255,647
	（うち賃貸用不動産向け）	51,765,377	50,009,702	2,000,388	47,898,937	46,003,034	1,840,121
	（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-
	（うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-
	（うちADC向け）	-	-	-	-	-	-
	劣後債券およびその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-
	延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	3,317,418	2,689,303	107,572	2,734,172	2,270,658	90,826
	自己居住用不動産等向けエクスポート向けにかかる延滞	187,396	92,651	3,706	171,310	72,542	2,901
	取立未済手形	173,243	34,648	1,385	149,454	29,890	1,195
	信用保証協会等による保証付	124,534,807	12,368,954	494,758	131,323,657	13,049,304	521,972
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
	共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
	株式等	3,463,123	3,455,884	138,235	3,275,825	4,250,483	170,019
	上記以外	76,557,409	144,434,816	5,777,392	77,919,103	145,734,898	5,829,395
	（うち重要な出資のエクスポート向け）	-	-	-	-	-	-
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等 およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもにか かるエクスポート向け）	-	-	-	-	-	-
	（うち農林中央金庫の対象資本調達手段にかかるエクスポート 向け）	44,506,040	111,265,100	4,450,604	44,506,090	111,265,225	4,450,609
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分にかかるエクス ポート向け）	750,040	1,875,101	75,004	707,449	1,768,623	70,744
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している 他の金融機関等にかかるその他外部TLAC関連調達手段に関するエクス ポート向け）	-	-	-	-	-	-
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していな い他の金融機関等にかかるその他外部TLAC関連調達手段にかかるエクス ポート向け）	-	-	-	-	-	-
	（うち上記以外のエクスポート向け）	31,301,329	31,294,615	1,251,784	32,705,564	32,701,050	1,308,042
	証券化	-	-	-	-	-	-
	（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
	（短期STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
	（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-	-	-	-
	（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-	-	-	-
	再証券化	-	-	-	-	-	-

V 自己資本の充実の状況

		令和6年度			令和7年度		
		エクス ポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクス ポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	13,380,936	3,488,535	139,541	1,933,114	1,028,129	41,125
	（うちルックスルー方式）	13,380,936	3,488,535	139,541	1,933,114	1,028,129	41,125
	（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
	（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
	（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
	（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段にかかるエクスポージャーにかかる経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
	標準的手法を運用するエクスポージャー計	1,335,241,911	413,334,274	16,533,370	1,309,896,670	408,422,925	16,336,917
CVAリスク相当額÷8%（簡便法）		-	-	-	-	-	-
中央清算期間関連エクスポージャー		-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）		1,335,241,911	413,334,274	16,533,370	1,309,896,670	408,422,925	16,336,917
マーケット・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜標準的方式＞		マーケット・リスク相当額の合計 額を8%で除して得た額	所要自己資本額	マーケット・リスク相当額の合計 額を8%で除して得た額	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額
		a	b=a×4%	a	b=a×4%	b=a×4%	b=a×4%
		-	-	-	-	-	-
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞		オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額
		a	b=a×4%	a	b=a×4%	b=a×4%	b=a×4%
		14,764,534	590,581	16,050,606	642,024	642,024	642,024
所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)合計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額
		a	b=a×4%	a	b=a×4%	b=a×4%	b=a×4%
		428,098,808	17,123,952	424,473,532	16,978,941	16,978,941	16,978,941

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

（単位：千円）

	令和6年度	令和7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,764,534	16,050,606
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	590,581	642,024
BI（事業規模指標）	9,843,023	10,700,404
BIC（事業規模要素）	1,181,162	1,284,048

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

V 自己資本の充実の状況

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位：千円)

		令和6年度				令和7年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	1,321,860,974	253,986,339	82,304,322	3,504,814	1,307,963,556	266,467,957	111,722,140	2,905,483
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		1,321,860,974	253,986,339	82,304,322	3,504,814	1,307,963,556	266,467,957	111,722,140	2,905,483
法人	農業	1,697,017	1,574,693	-	119,919	1,463,251	1,372,013	-	15,619
	林業	12,038	10,559	-	-	8,589	7,110	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	671,705	421,164	-	32,124	1,806,769	392,922	1,303,602	31,454
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	7,760,369	6,357,776	1,402,592	156,435	11,126,282	9,573,357	1,552,925	150,314
	電気・ガス・熱供給・水道業	4,141,070	129,938	4,011,131	-	5,231,772	113,896	5,117,875	-
	運輸・通信業	9,388,490	22,342	9,312,581	22,058	11,952,413	24,764	11,921,095	20,666
	金融・保険業	914,278,975	-	3,502,598	-	859,184,399	-	5,409,402	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	37,946,519	210,090	100,188	22,242	39,005,682	165,888	1,203,458	21,568
	日本国政府・地方公共団体	96,943,251	33,368,533	63,574,718	-	114,546,406	30,735,739	83,810,666	-
	上記以外	2,989,968	2,570,534	400,511	67,061	3,860,214	2,432,616	1,403,114	26,467
個人		209,301,256	209,249,633	-	3,084,973	221,324,879	221,289,869	-	2,639,392
その他		36,730,309	71,072	-	-	38,452,896	359,778	-	-
業種別残高計		1,321,860,974	253,986,339	82,304,322	3,504,814	1,307,963,556	266,467,957	111,722,140	2,905,483
	1年以下	912,981,704	12,315,199	-		855,392,169	11,302,893	400,263	
	1年超3年以下	8,881,034	6,778,328	2,102,705		14,268,963	6,955,332	7,313,631	
	3年超5年以下	20,601,793	13,593,622	7,008,170		21,720,064	12,000,516	9,719,547	
	5年超7年以下	12,291,366	11,088,842	1,202,524		13,483,249	9,268,606	4,214,643	
	7年超10年以下	61,996,829	15,764,598	46,232,230		80,868,976	15,713,869	65,155,107	
	10年超	216,824,300	191,065,609	25,758,691		232,945,979	208,027,032	24,918,946	
	期限の定めのないもの	88,283,946	3,380,138	-		89,284,152	3,199,707	-	
残存期間別残高計		1,321,860,974	253,986,339	82,304,322		1,307,963,556	266,467,957	111,722,140	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

V 自己資本の充実の状況

③ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 (単位：千円)

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	15,658	34,493	-	15,658	34,493	34,493	36,377	-	34,493	36,377
個別貸倒引当金	1,665,864	1,597,626	186	1,665,678	1,597,626	1,597,626	1,490,349	47,565	1,550,061	1,490,349

(注) 上記個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額 (単位：千円)

		令和6年度						令和7年度					
		期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国内	1,665,864	1,597,626	186	1,665,678	1,597,626	12	1,597,626	1,490,349	47,565	1,550,061	1,490,349	47,565
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域別計	1,665,864	1,597,626	186	1,665,678	1,597,626	12	1,597,626	1,490,349	47,565	1,550,061	1,490,349	47,565
法人	農業	33,517	35,471	-	33,517	35,471	-	35,471	20,619	-	35,471	20,619	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	29,165	32,124	-	29,165	32,124	-	32,124	31,454	-	32,124	31,454	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	61,648	60,445	-	61,648	60,445	-	60,445	59,245	-	60,445	59,245	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	13,985	13,200	-	13,985	13,200	-	13,200	12,143	-	13,200	12,143	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	9,740	1,238	-	9,740	1,238	-	1,238	1,268	-	1,238	1,268	-
	上記以外	18,895	53,715	-	18,895	53,715	-	53,715	21,824	-	53,715	21,824	-
個人		1,498,914	1,401,430	186	1,498,728	1,401,430	12	1,401,430	1,343,794	47,565	1,353,865	1,343,794	47,565
業種別計		1,665,864	1,597,626	186	1,665,678	1,597,626	12	1,597,626	1,490,349	47,565	1,550,061	1,490,349	47,565

(注) 上記個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表 (単位：千円)

項目	リスク・ ウェイト (%)	令和6年度						令和7年度					
		CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後		リスク・ ウェイト の加重平 均值(%)	F(=E/(C+D))	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後		リスク・ ウェイト の加重平 均值(%)	F(=E/(C+D))
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
		A	B	C	D			A	B	C	D		
現金	0	4,548,598	-	4,548,598	-	-	-	4,671,808	-	4,671,808	-	0	0
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	28,625,109	-	28,625,109	-	-	-	48,557,578	-	48,557,578	-	0	0
外国の中央政府および中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	68,345,401	-	68,345,401	-	-	-	66,211,265	-	66,211,265	-	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10～20	1,900,164	-	1,900,164	-	190,016	10	1,900,164	-	1,900,164	-	190,016	10
我が国の政府関係機関向け	10～20	3,706,307	-	3,706,307	-	370,630	10	4,759,977	-	4,759,977	-	475,997	10
地方三公社向け	20	2,505,008	-	2,505,008	-	60,216	2	4,162,457	-	4,162,457	-	231,259	6
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	20～150	900,666,654	-	900,666,654	-	180,133,561	20	843,890,084	-	843,890,084	-	168,778,227	20
（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	12,477,596	1,280	11,007,687	128	3,385,463	31	20,885,216	12,263	19,757,006	1,226	6,868,069	35
（うち特定貸付債権向け）	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向けおよび個人向け	45～100	13,916,559	2,245,800	11,991,775	224,580	5,711,102	47	26,041,320	2,477,898	24,045,020	247,697	13,049,238	54
（うちトラランザクター向け）	45	-	1,084,600	-	108,460	48,807	45	-	1,239,440	-	123,944	55,774	45

V 自己資本の充実の状況

項目	リスク・ウェイト (%)	令和6年度						令和7年度					
		CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
		A	B	C	D	E		A	B	C	D	E	
不動産関連向け	20～150	76,480,735	-	74,407,759	-	56,918,488	76	70,808,108	-	69,066,104	-	52,394,210	76
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	24,744,187	-	23,438,405	-	6,908,785	29	22,962,461	-	21,892,020	-	6,391,175	29
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	51,736,547	-	50,969,354	-	50,009,702	98	47,845,647	-	47,174,083	-	46,003,034	98
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	100～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債券およびその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	2,034,657	67,677	1,983,140	6,767	2,689,303	135	1,630,202	20,708	1,587,574	2,070	2,270,658	143
自己居住用不動産等向けエクスポージャーにかかる延滞	100	110,447	-	110,429	-	92,651	84	91,652	-	91,652	-	72,542	79
取立未済手形	20	173,243	-	173,243	-	34,648	20	149,454	-	149,454	-	29,890	20
信用保証協会等による保証付	0～10	124,534,807	-	123,689,475	-	12,368,954	10	131,278,635	-	130,492,970	-	13,049,304	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	250～400	3,455,884	-	3,455,884	-	3,455,884	100	3,269,602	-	3,269,602	-	4,250,483	130
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	100～1250	76,550,695	-	76,550,695	-	144,434,816	189	77,914,589	0	77,914,589	0	145,734,898	187
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものにかかるエクスポージャー）	250～400	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段にかかるエクスポージャー）	250	44,506,040	-	44,506,040	-	111,265,100	250	44,506,090	-	44,506,090	-	111,265,225	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分にかかるエクスポージャー）	250	750,040	-	750,040	-	1,875,101	250	707,449	-	707,449	-	1,768,623	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等にかかるその他外部TLAC関連調達手段にかかるエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等にかかるその他外部TLAC関連調達手段にかかるエクスポージャー）	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	31,294,615	-	31,294,615	-	31,294,615	100	32,701,050	0	32,701,050	0	32,701,050	100
証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（短期STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	13,380,936	-	13,380,936	-	3,488,535	26	1,933,114	-	1,933,114	-	1,028,129	53
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段にかかるエクスポージャーにかかる経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	-					413,334,274						408,422,925	

V 自己資本の充実の状況

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

令和6年度

(単位：千円)

	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）																							
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計											
我が国の中央政府および中央銀行向け	28,625,109		-		-		-		-		-		28,625,109											
外国の中央政府および中央銀行向け	-		-		-		-		-		-		-											
国際決済銀行等向け	-		-		-		-		-		-		-											
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計										
我が国の地方公共団体向け	68,345,401		-		-		-		-		-		-	68,345,401										
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-		-		-		-		-		-		-	-										
地方公共団体金融機構向け	-		1,900,164		-		-		-		-		-	1,900,164										
我が国の政府関係機関向け	-		3,706,307		-		-		-		-		-	3,706,307										
地方三公社向け	2,203,927		-		301,081		-		-		-		-	2,505,008										
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計										
国際開発銀行向け	-		-		-		-		-		-		-	-										
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計									
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	900,665,118		-		1,150		-		-		-		-	386	900,666,654									
（うち、第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	-		-		-		-		-		-		-	-	-									
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計									
カバード・ボンド向け	-		-		-		-		-		-		-	-	-									
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計								
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	7,710,966		2,907,155		-		-		-		389,692		-	-	-	2	11,007,815							
（うち特定貸付債権向け）	-		-		-		-		-		-		-	-	-	-	-							
	100%			150%			250%			400%			その他			合計								
劣後債権およびその他資本性証券等	-			-			-			-			-			-	-							
株式等	-			-			3,455,884			-			-			-	3,455,884							
	45%				75%				100%				その他				合計							
中堅中小企業等向けおよび個人向け	108,460				2,852,591				1,578,474				7,676,831				12,216,356							
（うちトランザクター向け）	108,460				-				-				-				108,460							
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40%		50%		62.50%	70%	75%	その他	合計			
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	5,129,882		-		-		-		3,972,317		-		-		100,395		-	-	2,721,243	11,514,568	23,438,405			
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%		150%	その他	合計			
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	-		-		-		-		-		29,364,229		-		-		-		21,592,563	12,562	50,969,354			
	70%				90%				110%				112.50%				150%				その他	合計		
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	-				-				-				-				-				-	-	-	
	60%						その他						合計											
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	-						-						-						-					
	100%					150%					その他					合計								
不動産関連向けうちADC向け	-					-					-					-								
	50%				100%				150%				その他				合計							
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	95,250				372,725				1,512,108				9,825				1,989,908							
自己居住用不動産等向けエクスポージャーにかかる延滞	903				87,867				-				21,659				110,429							
	0%			10%			20%			100%			その他			合計								
現金	4,548,598			-			-			-			-			4,548,598								
取立未済手形	-			-			173,243			-			-			173,243								
信用保証協会等による保証付	-			123,659,692			-			-			29,783			123,689,475								
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-			-			-			-			-			-								
共済約款貸付	-			-			-			-			-			-								

V 自己資本の充実の状況

令和7年度

(単位：千円)

	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）																				
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計								
我が国の中央政府および中央銀行向け	48,557,578		-		-		-		-		-		48,557,578								
外国の中央政府および中央銀行向け	-		-		-		-		-		-		-								
国際決済銀行等向け	-		-		-		-		-		-		-								
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計							
我が国の地方公共団体向け	66,211,265		-		-		-		-		-		-	66,211,265							
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-		-		-		-		-		-		-	-							
地方公共団体金融機構向け	-		1,900,164		-		-		-		-		-	1,900,164							
我が国の政府関係機関向け	-		4,759,977		-		-		-		-		-	4,759,977							
地方三公社向け	3,006,162		-		1,156,295		-		-		-		-	4,162,457							
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計							
国際開発銀行向け	-		-		-		-		-		-		-	-							
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計						
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	843,888,811		-		1,051		-		-		-		-	222	843,890,084						
（うち、第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	-		-		-		-		-		-		-	-	-						
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計						
カバード・ボンド向け	-		-		-		-		-		-		-	-	-						
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計					
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	13,729,806		3,812,637		-		-		-		2,215,788		-	-	1	19,758,232					
（うち特定貸付債権向け）	-		-		-		-		-		-		-	-	-	-					
	100%			150%			250%			400%			その他			合計					
劣後債権およびその他資本性証券等	-			-			-			-			-			-	-				
株式等	-			-			3,269,602			-			-			-	3,269,602				
	45%			75%			100%			その他			合計								
中堅中小企業等向けおよび個人向け	123,944			3,721,767			6,059,642			14,387,364			24,292,717								
（うちトランザクター向け）	123,944			-			-			0			123,944								
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40%		50%		62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	4,815,377		-		-		-		3,570,719		-		-		91,392		-	-	2,466,827	10,947,705	21,892,020
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%	150%	その他	合計	
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	-		-		-		-		-		27,496,034		-		-		-	19,669,082	8,967	47,174,083	
	70%			90%			110%			112.50%			150%			その他			合計		
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	-			-			-			-			-			-			-	-	
	60%					その他					合計										
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	-					-					-					-					
	100%					150%					その他					合計					
不動産関連向けうちADC向け	-					-					-					-					
	50%				100%				150%				その他				合計				
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	82,171				60,833				1,445,041				1,600				1,589,645				
自己居住用不動産等向けエクスポージャーにかかる延滞					67,764								23,888				91,652				
	0%			10%			20%			100%			その他			合計					
現金	4,671,808			-			-			-			-			4,671,808					
取立未済手形	-			-			149,454			-			-			149,454					
信用保証協会等による保証付	-			130,464,996			-			-			27,974			130,492,970					
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-			-			-			-			-			-					
共済約款貸付	-			-			-			-			-			-					

V 自己資本の充実の状況

⑦ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト の区分	令和6年度				令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値（％）	資産の額および与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値（％）	資産の額および与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40％未満	1,174,694,200	-	-	1,168,935,807	1,154,788,196	2,626	10	1,149,672,287
40％～70％	33,528,271	1,106,624	10	33,481,917	32,601,961	1,240,430	10	32,565,550
75％	5,544,349	1,019,012	10	5,573,834	6,147,026	1,078,320	10	6,188,595
80％	-	-	10	-	-	-	10	-
85％	586,707	-	-	346,697	1,588,510	-	-	1,587,822
90％～100％	2,434,516	1,970	10	2,428,760	8,409,548	12,289	10	8,404,030
105％～130％	-	-	-	-	-	-	-	-
150％	23,216,266	44,019	10	23,104,671	21,210,539	18,699	10	21,114,123
250％	3,455,884	-	-	3,455,884	3,269,602	-	-	3,269,602
400％	-	-	-	-	-	-	-	-
1250％	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	20,978	143,130	10	20,543	292,141	158,505	10	61,703
合 計	1,243,481,175	2,314,758	10	1,237,348,117	1,228,307,528	2,510,871	10	1,222,863,717

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っています。

本表には、「⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表」の「現金」から「共済約款貸付」までに対応する計数を記載しています。

V 自己資本の充実の状況

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	令和6年度			令和7年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	2,203,927	-	-	3,006,162	-
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向けおよび個人向け	76,841	7,220,181	-	50,912	12,678,243	-
自己居住用不動産等向け	3,619	16,621,957	-	2,770	15,737,519	-
賃貸用不動産向け	4,964	7,575	-	3,508	5,439	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	7,193	2,091	-	572	257	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーにかかる延滞	-	22,561	-	-	23,887	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合 計	92,619	26,078,294	-	57,763	31,451,510	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む。)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

V 自己資本の充実の状況

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

当組合は、自己資本比率算出上、CVA相当額にかかる額を不算入としています。

8. マーケット・リスクに関する事項

当組合は、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額にかかる額を不算入としています。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外的な現象により損失を被るリスクのことです。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出方法

a. オペレーショナル・リスク相当額の算出は、標準的計測手法

b. 標準的計測手法の対象は、法人単位

オペレーショナル・リスク相当額は、事業規模要素の額に内部損失乗数を乗じて得た額としています。

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しています。

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む。）

該当ありません。

V 自己資本の充実の状況

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：千円)

	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	47,969,163	47,969,163	47,781,915	47,781,915
合 計	47,969,163	47,969,163	47,781,915	47,781,915

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	13,380,936	1,933,114
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

V 自己資本の充実の状況

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当組合では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当組合では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理しています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当組合では、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当組合では、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しています。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
 - 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - 流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
 - スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。
なお、該当スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - 内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
 - 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
該当ありません。
 - 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。
- ◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - 金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1: 金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
1	上方パラレルシフト	8,024	7,668	Δ 552	Δ 520
2	下方パラレルシフト	Δ 9,832	Δ 8,742	548	754
3	スティープ化	9,545	8,651		
4	フラット化	Δ 5,471	Δ 6,372		
5	短期金利上昇	Δ 175	Δ 875		
6	短期金利低下	2,564	1,387		
7	最大値	9,545	8,651	548	754
		令和6年度		令和7年度	
8	自己資本の額	62,187		58,351	

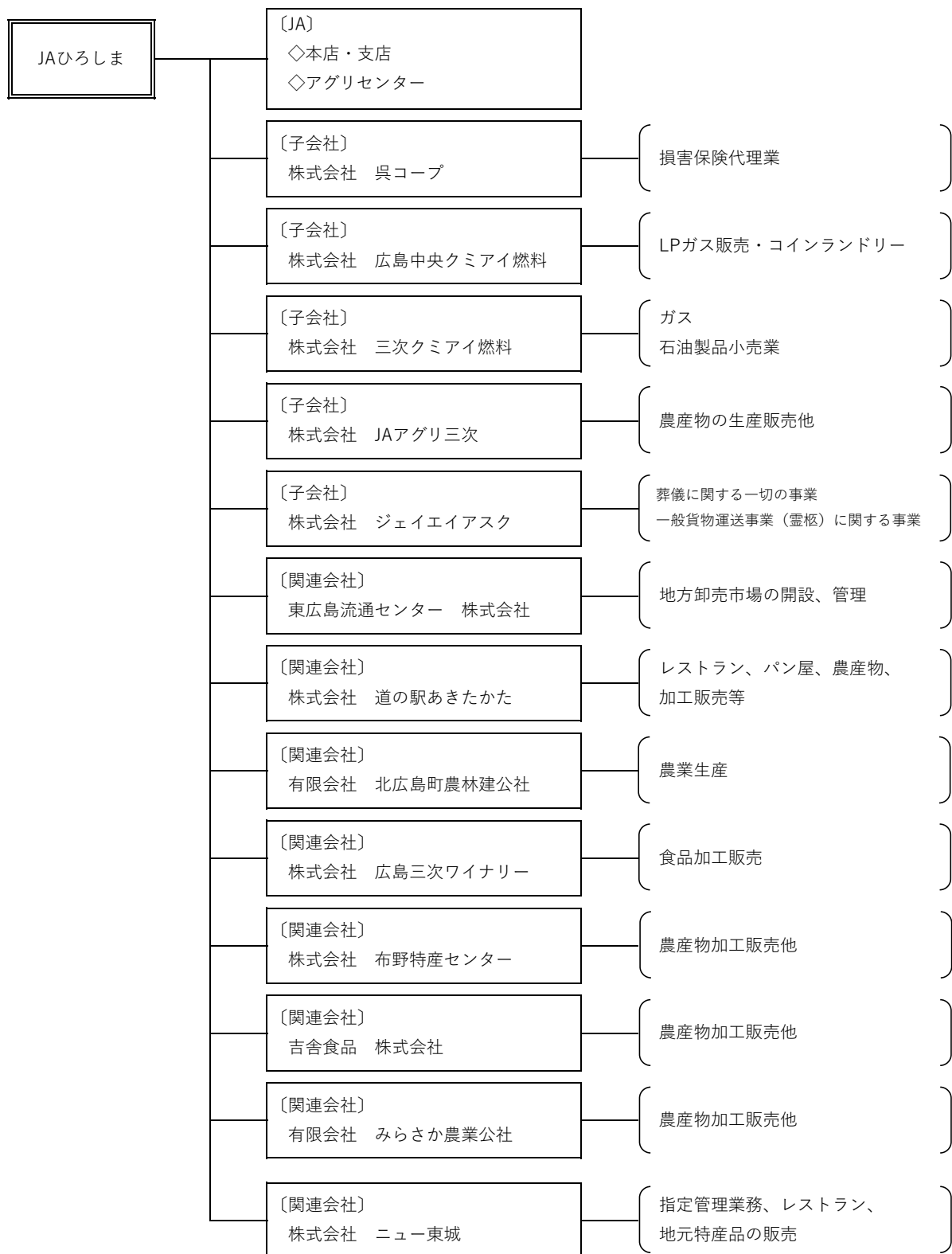
Ⅵ 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

当組合のグループは、当組合、子会社5社、関連法人等9社で構成されています。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



Ⅵ 連結情報

(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる営業所または事業所の所在地	業 務 の 内 容	設 立 年 月	資本金または出資金	当組合の決議権比率	他の子会社等の議決権比率
㈸呉コープ	呉市天応大浜2丁目1-16	損害保険代理業	昭和49年2月	10,000	100.0	100.0
㈸広島中央クミアイ燃料	東広島市西条町寺家7369-1	LPガス販売・コインランドリー	平成7年6月	35,000	57.1	57.1
㈸三次クミアイ燃料	三次市栗屋町2512-6	ガス・石油製品小売業	平成2年9月	35,000	51.4	51.4
㈸JAアグリ三次	三次市廻神町3370	農産物の生産販売他	平成28年7月	34,200	99.4	99.4
㈸ジェイエイアスク	三次市畠敷町918-5	葬儀に関する一切の事業、一般貨物運送事業（霊柩）に関する事業	平成9年6月	35,000	57.1	57.1
東広島流通センター㈸	東広島市八本松東2丁目21-1	地方卸売市場の開設、管理	昭和56年2月	330,000	28.1	28.1
㈸道の駅あきたかた	安芸高田市吉田町山手1059-1	レストラン、パン屋、農産物、加工品等販売	平成31年4月	30,000	30.0	30.0
㈸北広島町農林建公社	山県郡北広島町春木296	農業生産	平成4年3月	10,000	25.0	25.0
㈸広島三次ワイナリー	三次市東酒屋10445-3	食品加工販売	平成3年3月	254,000	40.4	40.4
㈸布野特産センター	三次市布野町下布野661-1	農産物加工販売他	平成8年6月	20,000	25.0	25.0
吉舎食品㈸	三次市吉舎町三玉630	農産物加工販売他	平成2年10月	15,000	33.3	33.3
㈸みらさか農業公社	三次市三良坂町三良坂2532-1	農産物加工販売他	平成9年4月	10,800	46.2	46.2
㈸ニュー東城	庄原市東城町川東877	指定管理業務、レストラン、地元特産品の販売	平成3年12月	100,000	30.0	30.0

(3) 連結事業概況（令和7年度）

①事業の概況

令和7年度の当組合の連結決算は、子会社を5社連結し、関連法人等4社に対して持分法を適用しています。
年度末の総資産は1,305,543百万円で、当期剰余金は△3,600百万円となりました。また、自己資本比率は、13.99%（単体13.74%）となりました。

②連結子会社の事業概況

○株式会社呉コープ

JA安心倶楽部と個人用火災総合保険を中心にJAと連携し推進を行いました。JA安心倶楽部の受取手数料が前年同期に比べ半減したことで、売上高が1,087,298円減少し、1,403,414円となりました。

事業管理費は、前年同期に比べ32,126円増加し、2,943,270円となりました。

当期利益金は、前年同期に比べ1,102,601円減少し、△1,593,139円となりました。

○株式会社広島中央クミアイ燃料

令和7年度においては、中東紛争の長期化の影響と、円安により原料価格は高止まりとなり、物価高騰が続く1年となりました。また、イラン情勢の緊張からホルムズ海峡の物流リスクが高まり、これまで以上に事業運営に不安をもたらす状況となっています。

このような中、ガスの取扱数量では、新規に249戸の供給数を獲得したものの、地球温暖化やエネルギー事業者間の競争激化、高齢化にともなう自然減や光熱費の高騰による節約志向が高まり、消費量は伸び悩む結果となりました。

LPガスの売上利益については、消費量が15t計画に届かなかったものの、仕入単価が9.7円/kg下回った結果、計画を1,870万円上回ることであります。

Ⅵ 連結情報

器具工事売上では、「クミアイ燃料大感謝祭」の開催やJAの各種「展示会」「クミアイプロパンふれあい祭り」などに積極的に参加しました。また、経年機器をご使用のお客様にDMを送付するなど、営業推進を強化したことで大口での工事やリフォームを獲得出来たことにより、計画を1,890万円上回る結果となりました。

○株式会社三次クミアイ燃料

原点である顧客接点と地域密着型の最大化と継続的にご利用いただくお客様と常に繋がっていることを従業員一人ひとりが自覚し、使命感を持って安全・安心を提供することで地域社会との信頼の絆を深め、組合員・利用者に選択され続けることをめざすことで、経営基盤の構築と持続可能な経営に努めました。

販売面については、灯油・ガスの販売において温暖な気候の影響による販売数量の減少に加え、旧暫定税率廃止に伴う石油小売価格の下落などが影響し、純売上高は、前期比92%（73,745千円減）（三良坂SS除き96.9%・26,944千円減）・計画比93.4%（59,434千円減）の846,646千円となりました。損益面については、物価高騰に対応する価格転嫁が追いついていないことや石油製品販売が競合他社との価格競争激化による粗利率の圧縮などが影響し、営業利益は大幅に下回りました。ただし、出資先の株式譲渡に伴う営業外収益もあり、経常利益は、前期比72%（2,103千円減）（三良坂SS除き62.8%・3,199千円減）・計画比79.7%（1,378千円減）となり、消費税の還付に伴う法人税減少を含む、当期純利益（税引後）は前期比79.9%（1,076千円減）（三良坂SS除き58.7%・3,016千円減）・計画比78.2%（1,195千円減）の4,278千円となりました。

○株式会社JAアグリ三次

会社設立から10年目となり、農業生産事業ではアスパラガス栽培技術の改善による秀品率、単収の向上と、JA振興品目であるナスの生産技術確立を重点事項とし、更なる収支改善と「儲かる農業経営モデル」の確立に向けて取り組むとともに、地域農業の核となる担い手育成を目的として、4名の研修生を対象に新規就農研修事業に取り組みました。また、その他事業では、ラジコン草刈り機を活用した作業受託事業や農業体験事業を行いました。

○株式会社ジェイエイアスク

令和7年度の管内における死亡者数は1,494人(上下町を含む)となり、前年の1,742人から248人の減少となりました。

取扱い件数実績は、令和7年度の年間計画660件に対して実績は505件(達成率76.5%)となり、計画に対して155件少なく、前年に対して121件少ない実績となりました。

葬儀場所別実績では、会館葬が388件で葬儀施行件数に対し85.6%(前年499件88.0%)、自宅葬は16件で3.5%(前年24件4.2%)、寺院・集会所・施設などでの葬儀が49件で10.8%(前年44件7.7%)となり、会館葬と自宅葬、寺院・集会所・施設の割合は昨年と同程度となりました。また、直葬は52件(前年59件)となっています。

会館利用の内訳では、大ホールの利用が108件で会館利用全体の27.8%(前年151件30.3%)、小ホール・家族室・別館の利用が280件で会館利用全体の72.2%(前年348件69.7%)となり、令和7年度は会館利用割合は前年と同程度で推移しました。

令和7年度においては、簡素化を希望される葬儀施行規模の縮小や直葬などによる葬儀が定着化しました。また、死亡者が昨年度より大幅に減少したこともあり、葬儀施行件数の減少要因となりました。

こうしたなか、これまで葬儀備品等の価格を据え置き対応してきましたが、近年の原材料価格等の高騰により価格改定を行うとともに、満足度の高い葬儀施行を心がけて事業に取り組みましたが、売上高をはじめとする各利益は事業計画を下回る結果となりました。

(4) 最近3年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
連結経常収益（事業収益）	38,054,959	39,832,306	48,020,452
信用事業収益	9,903,269	10,493,556	14,997,455
共済事業収益	5,168,442	5,109,419	5,090,438
農業関連事業収益	11,497,403	12,876,031	16,133,046
その他事業収益	11,485,845	11,353,300	11,799,511
連結経常利益	1,482,777	1,326,290	1,017,357
連結当期剰余金	1,198,629	522,504	△ 3,600,502
連結純資産額	68,976,832	63,456,839	56,425,520
連結総資産額	1,352,556,030	1,336,174,694	1,305,543,644
連結自己資本比率	14.60	14.78	13.99

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

Ⅵ 連結情報

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)	科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	1,243,688,402	1,219,178,642	1 信用事業負債	1,255,143,866	1,230,832,755
(1) 現金	4,553,771	4,676,560	(1) 貯金	1,245,222,161	1,220,563,797
(2) 預金	900,488,463	842,300,411	(2) 譲渡性貯金	-	-
(3) コールローン	-	-	(3) 売現先勘定	-	-
(4) 買現先勘定	-	-	(4) 借入金	99,195	127,215
(5) 買入手形	-	-	(5) 外国為替	-	-
(6) 買入金銭債権	-	-	(6) その他信用事業負債	9,822,508	10,141,742
(7) 商品金銭政権	-	-	(7) 諸引当金	-	-
(8) 商品有価証券	-	-	(8) 債務保証	-	-
(9) 金銭の信託	-	-	2 共済事業負債	4,292,628	4,043,706
(10) 有価証券	85,612,797	102,616,013	(1) 共済借入金	-	-
(11) 貸出金	253,420,139	265,900,908	(2) 共済資金	2,514,558	2,274,372
(12) 外国為替	-	-	(3) その他の共済事業負債	1,778,070	1,769,333
(13) その他の信用事業資産	1,105,654	5,129,705	3 経済事業負債	4,446,690	5,443,909
(14) 債務保証見返	-	-	(1) 支払手形・経済事業未払金	4,219,633	5,211,266
(15) 貸倒引当金	△ 1,492,425	△ 1,444,956	(2) その他の経済事業負債	227,056	232,643
2 共済事業資産	5,690	6,293	4 設備借入金	58,746	48,321
(1) 共済貸付	-	-	5 雑負債	3,036,546	3,607,538
(2) その他の共済事業資産	5,690	6,293	6 諸引当金	2,338,422	2,066,262
(3) 貸倒引当金	-	-	(1) 賞与引当金	574,831	579,668
3 経済事業資産	6,676,336	5,913,739	(2) 退職給付にかかる負債	1,760,474	1,483,753
(1) 受取手形・経済事業未収金	3,875,951	3,932,298	(3) 役員退職慰労引当金	500	1,654
(2) 棚卸資産	2,569,632	1,743,061	(4) ポイント引当金	2,616	1,186
(3) その他経済事業資産	347,419	306,083	7 繰延税金負債	-	-
(4) 貸倒引当金	△ 116,667	△ 67,704	8 再評価にかかる繰延税金負債	3,400,955	3,075,630
4 雑資産	2,382,112	2,283,391	9 連結調整勘定	-	-
5 固定資産	33,785,900	29,031,965	負債の部合計	1,272,717,855	1,249,118,123
(1) 有形固定資産	33,665,086	28,945,009	(純資産の部)		
減価償却資産	66,089,749	63,789,990	1 組合員資本	63,679,441	59,774,653
減価償却累計額	△ 52,388,647	△ 53,295,719	(1) 出資金	16,338,150	15,820,058
土地	19,826,368	18,439,082	(2) 資本剰余金	3,354	3,354
建設仮勘定	137,616	11,655	(3) 利益剰余金	47,553,577	44,201,789
(2) 無形固定資産	120,814	86,956	(4) 処分未済持分	△ 215,423	△ 250,331
(うち連結調整勘定)	-	-	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 217	△ 217
6 外部出資	48,089,753	47,807,814	2 評価・換算差額等	△ 1,124,138	△ 4,279,965
(1) 外部出資	48,096,992	47,814,036	(1) その他有価証券評価差額金	△ 8,327,262	△ 10,664,076
(2) 外部出資等損失引当金	△ 7,238	△ 6,222	(2) 土地再評価差額金	7,203,123	6,384,111
7 繰延税金資産	1,546,498	1,321,797	3 非支配株主持分	901,535	930,832
8 繰延資産	-	-			
9 再評価にかかる繰延税金資産	-	-	純資産の部合計	63,456,839	56,425,520
資産の部合計	1,336,174,694	1,305,543,644	負債および純資産の部合計	1,336,174,694	1,305,543,644

Ⅵ 連結情報

(6) 連結損益計算書

令和6年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

令和7年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

（単位：千円）

科 目	令和6年度	令和7年度	科 目	令和6年度	令和7年度
1 事業総利益	18,698,066	18,422,174	2 事業管理費	18,042,624	17,852,121
(1) 信用事業収益	10,493,556	14,997,455	(1) 人件費	11,719,060	11,469,159
資金運用収益	9,599,444	12,230,438	(2) その他事業管理費	6,323,563	6,382,961
（うち預金利息）	(5,516,637)	(7,201,105)	事業利益	655,441	570,053
（うち有価証券利息）	(687,291)	(1,142,549)	3 事業外収益	814,796	802,106
（うち貸出金利息）	(2,594,883)	(2,891,157)	(1) 受取雑利息	13	71
（うちその他受入利息）	(800,632)	(995,626)	(2) 受取出資配当金	507,152	507,833
役務取引等収益	441,316	750,879	(3) 持分法による投資益	22,239	9,849
その他事業直接収益	-	-	(4) その他の事業外収益	285,391	284,352
その他経常収益	452,795	2,016,137	4 事業外費用	143,947	354,802
(2) 信用事業費用	1,547,051	6,257,598	(1) 支払雑利息	2,739	2,528
資金調達費用	833,538	2,374,225	(2) 持分法による投資損	-	-
（うち貯金利息）	(773,656)	(2,295,726)	(3) その他の事業外費用	141,208	352,273
（うち給付補填備金繰入）	(2,117)	(4,383)	経常利益	1,326,290	1,017,357
（うち譲渡性貯金利息）	(1,044)	(3,198)	5 特別利益	23,851	19,176
（うち借入金利息）	(662)	(1,181)	(1) 固定資産処分益	1,032	6,925
（うちその他支払利息）	(56,056)	(69,734)	(2) その他の特別利益	22,819	12,250
役務取引等費用	424,109	472,109	6 特別損失	641,589	5,028,349
その他事業直接費用	70,900	3,120,329	(1) 固定資産処分損	3,807	4,150
その他経常費用	218,503	290,934	(2) 減損損失	618,705	5,019,896
（うち貸倒引当金戻入益）	(△37,286)	(△1,806)	(3) その他の特別損失	19,076	4,302
信用事業総利益	8,946,504	8,739,856	税引前当期利益	708,553	△ 3,991,815
(3) 共済事業収益	5,109,419	5,090,438	7 法人税、住民税および事業税	224,544	187,035
共済付加収入	4,793,869	4,731,064	8 法人税等調整額	△ 70,591	△ 609,355
その他の収益	315,549	359,373	9 非支配株主に帰属する当期利益	32,095	31,006
(4) 共済事業費用	339,811	325,257	当期剰余金	522,504	△ 3,600,502
共済推進費および共済保全費	240,404	257,644			
その他の費用	99,407	67,613			
共済事業総利益	4,769,608	4,765,181			
(5) 購買事業収益	16,240,889	17,246,884			
購買品供給高	15,685,205	16,792,083			
購買手数料	205,687	136,067			
修理サービス料	202,803	205,798			
その他の収益	147,192	112,934			
(6) 購買事業費用	13,724,515	14,741,196			
購買品供給原価	13,049,388	14,100,754			
購買品供給費	635,036	646,166			
修理サービス費	46,272	40,228			
その他の費用	△ 6,182	△ 45,952			
購買事業総利益	2,516,374	2,505,687			
(7) 販売事業収益	3,507,582	6,220,858			
販売品販売高	2,600,973	5,356,745			
販売手数料	589,633	557,124			
その他の収益	316,974	306,987			
(8) 販売事業費用	2,853,945	5,508,918			
販売品販売原価	2,397,836	5,028,109			
販売費	456,161	480,753			
その他の費用	△ 51	55			
販売事業総利益	653,636	711,939			
(9) その他事業収益	4,480,857	4,464,815			
(10) その他事業費用	2,668,915	2,765,306			
その他事業総利益	1,811,942	1,699,509			

Ⅵ 連結情報

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	令和7年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	708,553	△ 3,991,815
減価償却費	1,348,016	1,430,651
減損損失	618,705	5,267,646
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 50,681	△ 103,994
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 20,938	4,836
退職給付にかかる負債の増減額 (△は減少)	△ 220,334	△ 276,720
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 3,734	1,154
外部出資当損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 133	△ 1,015
その他引当金等の増減額 (△は減少)	△ 1,773	△ 1,429
信用事業資金運用収益	△ 9,599,444	△ 12,230,438
信用事業資金調達費用	833,538	2,374,225
受取雑利息および受取出資配当金	△ 507,165	△ 507,905
支払雑利息	2,739	2,528
有価証券関係損益 (△は益)	△ 102,037	1,178,005
固定資産売却損益 (△は益)	△ 2,462	△ 6,922
固定資産圧縮損 (△は益)	19,076	4,302
持分法による投資損益 (△は益)	△ 22,239	86,684
(信用事業活動による資産および負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△ 6,747,962	△ 12,480,768
定期預金の純増 (△) 減	36,225,500	51,462,100
貯金の純増減 (△)	△ 11,639,844	△ 24,658,364
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 7,823	28,019
その他信用事業資産の純増 (△) 減	76,151	△ 2,715,471
その他信用事業負債の純増減 (△)	1,448,499	△ 427,499
(共済事業活動による資産および負債の増減)		
共済資金の純増減 (△)	△ 197,292	△ 240,186
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 35,292	△ 7,375
その他共済事業資産の純増 (△) 減	△ 147	△ 602
その他共済事業負債の純増減 (△)	△ 196	△ 1,360
(経済事業活動による資産および負債の増減)		
受取手形および経済事業未収金の純増 (△) 減	276,653	△ 56,346
経済受託債権の純増 (△) 減	85,682	45,424
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 35,628	826,571
支払手形および経済事業未払金の純増減 (△)	337,222	991,632
経済受託債務の純増減 (△)	△ 20,182	△ 31,800
その他経済事業資産の純増 (△) 減	△ 21,444	△ 4,088
その他経済事業負債の純増減 (△)	28,537	37,386
(その他の資産および負債の増減)		
その他資産の純増 (△) 減	216,456	106,819
その他負債の純増減 (△)	△ 1,015,772	178,833
未払消費税の増減額 (△は減少)	342,796	△ 32,287
信用事業資金運用による収入	9,427,386	10,921,800
信用事業資金調達による支出	△ 475,239	△ 1,627,433
小計	21,267,743	15,544,795
雑利息および出資配当金の受取額	508,105	508,933
雑利息の支払額	△ 2,739	△ 2,528
法人税等の支払額	△ 223,824	△ 201,708
事業活動によるキャッシュ・フロー	21,549,285	15,849,491
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 31,477,304	△ 33,011,048
有価証券の売却による収入	2,126,929	12,754,660
固定資産の取得による支出	△ 1,426,770	△ 1,526,049
固定資産の売却による収入	12,345	16,669
外部出資の取得等による支出	△ 4	△ 54
外部出資の譲渡等による収入	0	195,297
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 30,764,804	△ 21,570,525
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	△ 10,424	△ 10,424
出資の受入による収入	507,527	386,517
出資の払戻による支出	△ 806,150	△ 939,517
出資配当金の支払額	△ 159,575	△ 157,376
非支配株主への配当金支払額	△ 1,370	△ 1,710
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 469,993	△ 722,511
4 現金および現金同等物の増加額	△ 9,685,512	△ 6,443,546
5 現金および現金同等物の期首残高	25,524,098	15,838,585
6 過年度誤謬の訂正による影響額	-	△ 159,617
7 現金および現金同等物の期末残高	15,838,585	9,235,421

Ⅵ 連結情報

(8) 連結注記表

令和6年度	令和7年度												
○ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社・子会社等 5社 (株) 呉コープ、(株) 広島中央クミアイ燃料、(株) ジェイエイアスク、(株) 三次クミアイ燃料、(株) JAアグリ三次 (2) 非連結の子会社・子会社等 0社 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連法人等 5社 (株) 広島三次ワイナリー、(株) 布野特産センター、吉舎食品(株)、(有) みらさか農業公社、(株) 三次ケーブルビジョン 3 子会社・子会社等の事業年度に関する事項 (1) 連結される子会社・子会社等の決算日は次のとおりです。 12月末日 1社 (株) 呉コープ 3月末日 4社 (株) 広島中央クミアイ燃料、(株) ジェイエイアスク、(株) 三次クミアイ燃料、(株) JAアグリ三次 (2) 連結される子会社・子会社等は、決算日の財務諸表により連結しています。 4 連結される子会社・子会社等の資産および負債の評価 連結される子会社・子会社等の資産および負債の評価については、法令等により時価評価とされているものを除き、取得原価法を採用しています。 5 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定は該当がありません。 6 利益処分項目等の取り扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分に基づいて作成しています。 7 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲 (1) 現金および現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。 (2) 現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上の科目金額との関係 <table> <tr> <td>現金および預金勘定</td><td>905,042,235千円</td></tr> <tr> <td>定期性預金および譲渡性預金</td><td>△889,203,650千円</td></tr> <tr> <td>現金および現金同等物</td><td>15,838,585千円</td></tr> </table>	現金および預金勘定	905,042,235千円	定期性預金および譲渡性預金	△889,203,650千円	現金および現金同等物	15,838,585千円	○ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社・子会社等 5社 (株) 呉コープ、(株) 広島中央クミアイ燃料、(株) ジェイエイアスク、(株) 三次クミアイ燃料、(株) JAアグリ三次 (2) 非連結の子会社・子会社等 0社 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連法人等 4社 (株) 広島三次ワイナリー、(株) 布野特産センター、吉舎食品(株)、(有) みらさか農業公社 3 子会社・子会社等の事業年度に関する事項 (1) 連結される子会社・子会社等の決算日は次のとおりです。 12月末日 1社 (株) 呉コープ 3月末日 4社 (株) 広島中央クミアイ燃料、(株) ジェイエイアスク、(株) 三次クミアイ燃料、(株) JAアグリ三次 (2) 連結される子会社・子会社等は、決算日の財務諸表により連結しています。 4 連結される子会社・子会社等の資産および負債の評価 連結される子会社・子会社等の資産および負債の評価については、法令等により時価評価とされているものを除き、取得原価法を採用しています。 5 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定は該当がありません。 6 利益処分項目等の取り扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分に基づいて作成しています。 7 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲 (1) 現金および現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。 (2) 現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上の科目金額との関係 <table> <tr> <td>現金および預金勘定</td><td>846,976,971千円</td></tr> <tr> <td>定期性預金および譲渡性預金</td><td>△837,741,550千円</td></tr> <tr> <td>現金および現金同等物</td><td>9,235,421千円</td></tr> </table>	現金および預金勘定	846,976,971千円	定期性預金および譲渡性預金	△837,741,550千円	現金および現金同等物	9,235,421千円
現金および預金勘定	905,042,235千円												
定期性預金および譲渡性預金	△889,203,650千円												
現金および現金同等物	15,838,585千円												
現金および預金勘定	846,976,971千円												
定期性預金および譲渡性預金	△837,741,550千円												
現金および現金同等物	9,235,421千円												

Ⅵ 連結情報

令和6年度	令和7年度
○ 重要な会計方針にかかる事項に関する注記 1 有価証券（株式形態の外部出資を含む。）の評価基準および評価方法 (1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） (2) 子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 ①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②市場価格のない株式等 移動平均法による原価法 2 棚卸資産の評価基準および評価方法 (1) 購買品 ①肥料・農薬 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ②その他 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) その他棚卸資産 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 定額法を採用しています。 (3) リース資産 ①所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。 ②所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法を採用しています。 4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収にかかるキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、住宅ローン等の個人向け定型ローン等および10,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した金額を計上しています。	○ 重要な会計方針にかかる事項に関する注記 1 有価証券（株式形態の外部出資を含む。）の評価基準および評価方法 (1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） (2) 子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 ①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②市場価格のない株式等 移動平均法による原価法 2 棚卸資産の評価基準および評価方法 (1) 購買品 ①肥料・農薬 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ②その他 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) その他棚卸資産 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 定額法を採用しています。 (3) リース資産 ①所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。 ②所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法を採用しています。 4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収にかかるキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、住宅ローン等の個人向け定型ローン等および10,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した金額を計上しています。

Ⅵ 連結情報

令和6年度	令和7年度
上記以外の債権（正常先および要注意先）については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の事業年度から費用処理することとしています。 なお、（株）広島中央クミアイ燃料においては、社員の退職給付に備えるため、期末要支給額相当額から全国農林漁業団体共済会支給分を控除した金額を計上しています。 また、（株）ジェイエイアスクおよび（株）三次クミアイ燃料においては、社員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額を計上しています。 (4) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資にかかる損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 (5) ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。 5 収益および費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行业務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ①購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。	上記以外の債権（正常先および要注意先）については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の事業年度から費用処理することとしています。 なお、（株）広島中央クミアイ燃料においては、社員の退職給付に備えるため、期末要支給額相当額から全国農林漁業団体共済会支給分を控除した金額を計上しています。 また、（株）ジェイエイアスクおよび（株）三次クミアイ燃料においては、社員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額を計上しています。 (4) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資にかかる損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 (5) ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。 5 収益および費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行业務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ①購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

Ⅵ 連結情報

令和6年度	令和7年度
②販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ③保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 ④利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ⑤介護福祉事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問看護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主（当組合）に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。 7 消費税および地方消費税の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 8 連結調整勘定の償却方法 連結調整勘定は、該当がありません。 9 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 10 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 11 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。	②販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ③保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 ④利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ⑤介護福祉事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問看護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主（当組合）に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。 7 消費税および地方消費税の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 8 連結調整勘定の償却方法 連結調整勘定は、該当がありません。 9 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 10 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 11 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

Ⅵ 連結情報

令和6年度	令和7年度
○ 会計上の見積りに関する注記 会計上の見積りにより当事業年度にかかる計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度にかかる計算書類に影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。 1 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 1,561,477千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 課税所得の見積額については、令和6年度の事業計画を基に策定した5年間の事業利益シミュレーションを基礎として当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 618,705千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の可否の判定を実施しています。 減損の可否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、経営環境などの組合の外部要因に関する情報や組合が用いている内部の情報に基づき、資産グループ等の現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して合理的に見積っており、また、割引率等についても一定の仮定を設定し算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 1,627,867千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は「重要な会計方針にかかる事項に関する注記」「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しています。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	○ 会計上の見積りに関する注記 会計上の見積りにより当事業年度にかかる計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度にかかる計算書類に影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。 1 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 1,331,381千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 課税所得の見積額については、中期3カ年計画を基に策定した5年間の事業利益シミュレーションを基礎として当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 5,019,896千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の可否の判定を実施しています。 減損の可否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、経営環境などの組合の外部要因に関する情報や組合が用いている内部の情報に基づき、資産グループ等の現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して合理的に見積っており、また、割引率等についても一定の仮定を設定し算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 1,523,873千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は「重要な会計方針にかかる事項に関する注記」「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しています。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅵ 連結情報

○ 貸借対照表に関する注記 1 直接控除した引当金 雑資産から控除されている貸倒引当金の額 18,774千円 2 資産にかかる圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は12,713,286千円であり、その内訳は、次のとおりです。 <table><tr><td>建物</td><td>6,407,538 千円</td></tr><tr><td>構築物</td><td>1,893,128 千円</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>26,265 千円</td></tr><tr><td>機械装置</td><td>3,994,123 千円</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>238,827 千円</td></tr><tr><td>土地</td><td>151,389 千円</td></tr><tr><td>リース資産</td><td>800 千円</td></tr><tr><td>生物</td><td>1,213 千円</td></tr></table> 3 担保に供している資産 定期預金31,100,000千円を為替決済の担保に、定期預金335,900千円を指定金融機関等の事務取扱にかかる担保に、それぞれ供しています。 4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務 理事および監事に対する金銭債権の総額 85,722 千円 理事および監事に対する金銭債務の総額 該当ありません 5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額およびその合計額 （単位：千円） <table><tr><th>債権区分</th><th>金額（貸倒引当金控除前）</th></tr><tr><td>破産更生債権およびこれらに準ずる債権</td><td>2,160,494</td></tr><tr><td>危険債権</td><td>2,006,669</td></tr><tr><td>三月以上延滞債権</td><td>-</td></tr><tr><td>貸出条件緩和債権</td><td>-</td></tr><tr><td>合計</td><td>4,167,163</td></tr></table> ○ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権 ○ 危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。) ○ 三月以上延滞債権 元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないもの ○ 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないもの	建物	6,407,538 千円	構築物	1,893,128 千円	車両運搬具	26,265 千円	機械装置	3,994,123 千円	工具器具備品	238,827 千円	土地	151,389 千円	リース資産	800 千円	生物	1,213 千円	債権区分	金額（貸倒引当金控除前）	破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,160,494	危険債権	2,006,669	三月以上延滞債権	-	貸出条件緩和債権	-	合計	4,167,163	○ 貸借対照表に関する注記 1 直接控除した引当金 雑資産から控除されている貸倒引当金の額 11,212千円 2 資産にかかる圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は12,658,844千円であり、その内訳は、次のとおりです。 <table><tr><td>建物</td><td>6,365,063 千円</td></tr><tr><td>構築物</td><td>1,891,554 千円</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>21,850 千円</td></tr><tr><td>機械装置</td><td>3,991,449 千円</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>235,524 千円</td></tr><tr><td>土地</td><td>151,389 千円</td></tr><tr><td>リース資産</td><td>800 千円</td></tr><tr><td>生物</td><td>1,213 千円</td></tr></table> 3 担保に供している資産 定期預金31,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金321,400千円を指定金融機関等の事務取扱にかかる担保に、それぞれ供しています。 4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務 理事および監事に対する金銭債権の総額 101,480 千円 理事および監事に対する金銭債務の総額 該当ありません 5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額およびその合計額 （単位：千円） <table><tr><th>債権区分</th><th>金額（貸倒引当金控除前）</th></tr><tr><td>破産更生債権およびこれらに準ずる債権</td><td>2,091,476</td></tr><tr><td>危険債権</td><td>1,570,385</td></tr><tr><td>三月以上延滞債権</td><td>-</td></tr><tr><td>貸出条件緩和債権</td><td>-</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,661,862</td></tr></table> ○ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権 ○ 危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。) ○ 三月以上延滞債権 元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないもの ○ 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないもの	建物	6,365,063 千円	構築物	1,891,554 千円	車両運搬具	21,850 千円	機械装置	3,991,449 千円	工具器具備品	235,524 千円	土地	151,389 千円	リース資産	800 千円	生物	1,213 千円	債権区分	金額（貸倒引当金控除前）	破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,091,476	危険債権	1,570,385	三月以上延滞債権	-	貸出条件緩和債権	-	合計	3,661,862
建物	6,407,538 千円																																																								
構築物	1,893,128 千円																																																								
車両運搬具	26,265 千円																																																								
機械装置	3,994,123 千円																																																								
工具器具備品	238,827 千円																																																								
土地	151,389 千円																																																								
リース資産	800 千円																																																								
生物	1,213 千円																																																								
債権区分	金額（貸倒引当金控除前）																																																								
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,160,494																																																								
危険債権	2,006,669																																																								
三月以上延滞債権	-																																																								
貸出条件緩和債権	-																																																								
合計	4,167,163																																																								
建物	6,365,063 千円																																																								
構築物	1,891,554 千円																																																								
車両運搬具	21,850 千円																																																								
機械装置	3,991,449 千円																																																								
工具器具備品	235,524 千円																																																								
土地	151,389 千円																																																								
リース資産	800 千円																																																								
生物	1,213 千円																																																								
債権区分	金額（貸倒引当金控除前）																																																								
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,091,476																																																								
危険債権	1,570,385																																																								
三月以上延滞債権	-																																																								
貸出条件緩和債権	-																																																								
合計	3,661,862																																																								

Ⅵ 連結情報

令和6年度

6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額にかかる税金相当額を「再評価にかかる繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○ 再評価を行った年月日

平成10年3月31日（旧佐伯中央農業協同組合）

平成11年3月31日（旧安芸農業協同組合）

平成12年1月31日（旧広島北部農業協同組合（旧広島千代田農業協同組合））

平成12年3月31日（旧呉農業協同組合、旧広島中央農業協同組合、旧芸南農業協同組合、旧三原農業協同組合、旧広島北部農業協同組合（旧高田郡農業協同組合）、旧三次農業協同組合）

○ 再評価の方法は土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号の規定に基づき、合理的に算出しています。

○ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額・……2,857,175千円

○ 損益計算書に関する注記

1 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、共同利用施設（ライスセンター・育苗センター等）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

区分	場所	用途	減損損失額（単位：千円）			
			建物	土地	その他	計
佐伯中央地域						
賃貸資産	旧松ヶ原出張所	賃貸資産等1か所	-	62	-	62
遊休資産	旧玖島支店	遊休資産等1か所	-	270	-	270
安芸地域						
稼働資産	熊野購買センター	営業用店舗等1か所	-	1,537	-	1,537
遊休資産	旧Aコープ中野店他	遊休資産等5か所	18	23,703	-	23,722
呉地域						
稼働資産	広北店他	営業用店舗等12か所	45,370	55,033	8,271	108,675
賃貸資産	広島貸駐車場他	賃貸資産等4か所	-	1,566	-	1,566
遊休資産	旧中町支店他	遊休資産等9か所	29,497	1,244	14	30,756
広島中央地域						
稼働資産	豊栄ライスセンター他	営業用店舗等5か所	-	10,166	-	10,166
賃貸資産	(賃)大和特産加工組合他	賃貸資産等5か所	-	1,718	-	1,718
遊休資産	(遊)旧河内流通C他	遊休資産等3か所	-	445	-	445

令和7年度

6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額にかかる税金相当額を「再評価にかかる繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○ 再評価を行った年月日

平成10年3月31日（旧佐伯中央農業協同組合）

平成11年3月31日（旧安芸農業協同組合）

平成12年1月31日（旧広島北部農業協同組合（旧広島千代田農業協同組合））

平成12年3月31日（旧呉農業協同組合、旧広島中央農業協同組合、旧芸南農業協同組合、旧三原農業協同組合、旧広島北部農業協同組合（旧高田郡農業協同組合）、旧三次農業協同組合）

○ 再評価の方法は土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号の規定に基づき、合理的に算出しています。

○ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額・……1,499,713千円

○ 損益計算書に関する注記

1 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、共同利用施設（ライスセンター・育苗センター等）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

区分	場所	用途	減損損失額（単位：千円）			
			建物	土地	その他	計
佐伯中央地域						
稼働資産	吉和ライスセンター他	営業用店舗等5か所	21,818	3,556	28,654	54,029
賃貸資産	旧本町支店他	賃貸資産等3か所	165	1,813	-	1,978
遊休資産	旧玖島支店	遊休資産1か所	-	1,162	-	1,162
安芸地域						
稼働資産	阿戸アグリセンター他	営業用店舗等4か所	69	11,447	1,761	13,278
遊休資産	旧Aコープ中野店	遊休資産等5か所	2,053	8,357	-	10,411
呉地域						
稼働資産	呉地域他	営業用店舗等29か所	783,110	450,178	118,910	1,352,199
賃貸資産	旧鷺部支所他	賃貸資産等3か所	-	2,038	-	2,038
遊休資産	旧呉支店他	遊休資産等10か所	72,739	1,471	808	75,019
広島中央地域						
稼働資産	大和アグリセンター他	営業用店舗等5か所	-	16,171	-	16,171
賃貸資産	(賃)旧板城西支店他	賃貸資産等5か所	-	3,800	-	3,800
遊休資産	(遊)旧東高屋支店倉庫他	遊休資産等5か所	-	3,634	-	3,634

Ⅵ 連結情報

令和6年度							
区分	場所	用途	減損損失額（単位：千円）				
			建物	土地	その他	計	
芸南地域							
稼働資産	芸南地域他	営業用店舗等6か所	170,530	44,643	5,202	220,376	
三原地域							
稼働資産	久井ライスセンター他	営業用店舗等4か所	672	10,269	1,277	12,219	
賃貸資産	旧大井他	賃貸資産等4か所	-	2,799	-	2,799	
遊休資産	林貯蔵庫他	遊休資産等10か所	-	5,366	-	5,366	
広島北部地域							
稼働資産	高田インターSS他	営業用店舗等3か所	-	1,616	250	1,867	
遊休資産	(遊)八千代支店（一部）他	遊休資産等7か所	7	1,507	-	1,514	
三次地域							
稼働資産	三和支店他	営業用店舗等4か所	12,073	17,382	1,213	30,669	
賃貸資産	作木SS	賃貸資産等1か所	-	-	2,321	2,321	
遊休資産	旧三良坂SS他	遊休資産等7か所	477	47,398	617	48,493	
庄原地域							
稼働資産	東城育苗センター他	営業用店舗等19か所	21,011	76,955	15,503	113,470	
賃貸資産	旧宮原事務所他	賃貸資産等2か所	-	204	-	204	
遊休資産	旧高支店他	遊休資産等2か所	316	164	-	480	
合 計			279,976	304,056	34,672	618,705	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

稼働資産のうち、呉地域の郷原支店等については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

稼働資産のうち、三原地域の久井ライスセンター等については、土地の時価が著しく下落していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

賃貸資産は、使用価値が帳簿価額まで達しないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産は、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 回収可能価額の算定方法

減損損失計上対象となった資産グループの回収可能価額については、すべて正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準じた方法により算定した価額（時価）から処分費用見込額を控除して算定しています。

○ 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を広島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債権、投資信託などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券・投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

令和7年度							
区分	場所	用途	減損損失額（単位：千円）				
			建物	土地	その他	計	
芸南地域							
稼働資産	芸南地域他	営業用店舗等10か所	80,632	9,859	8,124	98,616	
遊休資産	(遊) 風早支所他	遊休資産等4か所	-	2,885	-	2,885	
三原地域							
稼働資産	せとだ給油所他	営業用店舗等2か所	2,087	704	3,888	6,680	
賃貸資産	旧北方他	賃貸資産等9か所	-	19,020	-	19,020	
遊休資産	林貯蔵庫他	遊休資産等10か所	7,475	9,371	2,181	19,028	
広島北部地域							
稼働資産	広島北部地域他	営業用店舗等35か所	1,760,305	771,573	726,322	3,258,201	
賃貸資産	ドリームベッド他	賃貸資産等3か所	-	35,681	-	35,681	
遊休資産	八千代ライスセンター他	遊休資産等2か所	-	3,711	-	3,711	
三次地域							
賃貸資産	賃貸（君田SS）	賃貸資産1か所	-	-	3,780	3,780	
遊休資産	遊休（旧Aコープかわち）他	遊休資産等6か所	7,801	6,793	13	14,608	
庄原地域							
稼働資産	比和ライスセンター他	営業用店舗等11か所	2,794	8,229	3,124	14,148	
賃貸資産	賃貸旧東城駅前倉庫他	賃貸資産等4か所	815	3,104	149	4,069	
遊休資産	旧高支店他	遊休資産等5か所	1,327	4,411	-	5,739	
合 計			2,743,197	1,378,979	897,719	5,019,896	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

稼働資産のうち、呉地域、芸南地域、広島北部地域については、地域全体で営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

賃貸資産は、使用価値が帳簿価額まで達しないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産は、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 回収可能価額の算定方法

減損損失計上対象となった資産グループの回収可能価額については、すべて正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準じた方法により算定した価額（時価）から処分費用見込額を控除して算定しています。

○ 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を広島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債権、投資信託などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券・投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

令和6年度	令和7年度
(3) 金融商品にかかるリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクにかかる定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。 当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.9%上昇したものと想定した場合には、経済価値が772,208千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③ 資金調達にかかる流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	(3) 金融商品にかかるリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクにかかる定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。 当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.65%上昇したものと想定した場合には、経済価値が529,297千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③ 資金調達にかかる流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

令和6年度

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	900,488,463	899,458,872	△1,029,591
有価証券			
満期保有目的の債券	27,701,429	26,554,990	△ 1,146,439
その他有価証券	57,911,367	57,911,367	-
貸出金	253,420,139		
貸倒引当金(*1)	1,492,425		
貸倒引当金控除後	251,927,714	251,479,783	△447,930
資 産 計	1,238,028,975	1,235,405,014	△2,623,961
貯 金	1,245,222,161	1,243,085,496	△2,136,665
負 債 計	1,245,222,161	1,243,085,496	△2,136,665

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価が求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から揭示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

令和7年度

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	842,300,411	842,141,588	△ 158,822
有価証券			
満期保有目的の債券	47,578,536	44,146,170	△ 3,432,366
その他有価証券	55,037,477	55,037,477	-
貸出金	265,900,908		
貸倒引当金(*1)	1,444,956		
貸倒引当金控除後	264,455,952	260,422,022	△ 4,033,929
資 産 計	1,209,372,376	1,201,747,258	△7,625,118
貯 金	1,220,563,797	1,217,775,334	△2,788,462
負 債 計	1,220,563,797	1,217,775,334	△2,788,462

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価が求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から揭示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

Ⅵ 連結情報

令和6年度		令和7年度				
(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。		(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。				
(単位：千円)		(単位：千円)				
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額			
外部出資	48,096,992	外部出資	47,814,036			
外部出資等損失引当金	△7,238	外部出資等損失引当金	△6,222			
引当金控除後	48,089,753	引当金控除後	47,807,814			
(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額		(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額				
(単位：千円)		(単位：千円)				
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	900,488,463	-	-	-	-	-
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	-	400,000	500,000	1,800,000	4,300,000	20,800,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	500,000	2,000,000	400,000	2,100,000	59,100,000
貸出金(※1,※2)	29,313,815	17,327,792	15,386,970	14,347,339	12,578,863	163,650,634
合 計	929,802,279	18,227,792	17,886,970	16,547,339	18,978,863	243,550,634
(※1) 貸出金のうち、当座貸越2,306,094千円については「1年以内」に含めています。						
また、期限のない場合は「5年超」に含めています。						
(※2) 貸出金のうち、3月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等814,723千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。						
(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額						
(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	1,187,768,759	16,529,494	36,009,788	2,286,324	2,497,284	130,509
合 計	1,187,768,759	16,529,494	36,009,788	2,286,324	2,497,284	130,509
(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。						
○ 有価証券に関する注記						
1 有価証券の時価等						
有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。						
(1) 満期保有目的の債券						
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。						
(単位：千円)						
	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,799,389	1,858,200	58,810		
	地方債	-	-	-		
	社債	500,000	505,050	5,050		
	小計	2,299,389	2,363,250	63,860		
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	8,302,039	7,698,530	△ 603,509		
	地方債	12,700,000	12,192,360	△ 507,640		
	社債	4,400,000	4,300,850	△ 99,150		
	小計	25,402,039	24,191,740	△ 1,210,299		
合 計		27,701,429	26,554,990	△ 1,146,439		

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。		(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。				
(単位：千円)		(単位：千円)				
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額			
外部出資	47,814,036	外部出資	47,814,036			
外部出資等損失引当金	△6,222	外部出資等損失引当金	△6,222			
引当金控除後	47,807,814	引当金控除後	47,807,814			
(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額		(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額				
(単位：千円)		(単位：千円)				
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	842,300,411	-	-	-	-	-
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	400,000	500,000	1,800,000	4,300,000	-	40,800,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	2,900,000	2,100,000	1,000,000	4,400,000	55,100,000
貸出金(※1,※2)	27,913,850	16,995,915	15,418,741	13,748,749	11,929,848	179,112,705
合 計	870,614,261	20,395,915	19,318,741	19,048,749	16,329,848	275,012,705
(※1) 貸出金のうち、当座貸越2,063,915千円については「1年以内」に含めています。						
また、期限のない場合は「5年超」に含めています。						
(※2) 貸出金のうち、3月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等781,097千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。						
(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額						
(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	1,167,038,878	34,591,569	14,436,811	2,229,291	2,166,279	100,967
合 計	1,167,038,878	34,591,569	14,436,811	2,229,291	2,166,279	100,967
(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。						
○ 有価証券に関する注記						
1 有価証券の時価等						
有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。						
(1) 満期保有目的の債券						
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。						
(単位：千円)						
	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-		
	地方債	-	-	-		
	社債	500,000	500,150	150		
	小計	500,000	500,150	150		
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	29,978,536	27,765,590	△ 2,212,946		
	地方債	12,700,000	11,661,920	△ 1,038,080		
	社債	4,400,000	4,218,510	△ 181,490		
	小計	47,078,536	43,646,020	△ 3,432,516		
合 計		47,578,536	44,146,170	△ 3,432,366		

Ⅵ 連結情報

令和6年度					令和7年度				
(2) その他有価証券					(2) その他有価証券				
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。					その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。				
(単位：千円)					(単位：千円)				
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	種類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額	貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	種類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
	国債	-	-	-		国債	-	-	-
	地方債	304,400	301,624	2,775		地方債	-	-	-
	社債	1,625,290	1,599,493	25,796		社債	-	-	-
	受益証券	750,638	712,832	37,806		受益証券	230,701	156,534	74,166
	小計	2,680,328	2,613,950	66,378		小計	230,701	156,534	74,166
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	14,553,550	18,484,366	△ 3,930,816	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	12,556,880	18,489,467	△ 5,932,587
	地方債	19,989,940	21,892,218	△ 1,902,278		地方債	19,750,740	22,693,546	△ 2,942,806
	社債	11,166,910	12,195,998	△ 1,029,088		社債	21,131,780	22,748,144	△ 1,616,364
	受益証券	9,520,639	11,697,069	△ 2,176,430		受益証券	1,367,375	1,749,435	△ 382,059
	小計	55,231,039	64,269,653	△ 9,038,613		小計	54,806,775	65,680,594	△ 10,873,818
合 計		57,911,367	66,883,603	△ 8,972,235	合 計		55,037,477	65,837,129	△ 10,799,652
2 有価証券の売却状況等					2 有価証券の売却状況等				
(1) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券					(1) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券				
当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。					当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。				
(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券					(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券				
(単位：千円)					(単位：千円)				
	売却額	売却益	売却損			売却額	売却益	売却損	
受益証券	2,129,087	162,554	70,900		地方債	241,139	-	258,861	
合計	2,129,087	162,554	70,900		社 債	241,519	-	58,481	
3 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券					3 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券				
当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。					当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。				
○ 退職給付に関する注記					○ 退職給付に関する注記				
1 退職給付に関する注記					1 退職給付に関する注記				
(1) 採用している退職給付制度の概要					(1) 採用している退職給付制度の概要				
職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度および全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。					職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度および全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。				
(株)広島中央クミアイ燃料においては、退職一時金制度を採用し、退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。					(株)広島中央クミアイ燃料においては、退職一時金制度を採用し、退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。				
なお、(株)広島中央クミアイ燃料および、(株)ジェイエアスク、(株)三次クミアイ燃料においては、退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。					なお、(株)広島中央クミアイ燃料および、(株)ジェイエアスク、(株)三次クミアイ燃料においては、退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。				
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表					(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表				
①	期首における退職給付債務	8,202,998	千円		①	期首における退職給付債務	7,452,475	千円	
②	勤務費用	408,343	千円		②	勤務費用	358,735	千円	
③	利息費用	48,698	千円		③	利息費用	94,275	千円	
④	数理計算上の差異の発生額	△ 425,798	千円		④	数理計算上の差異の発生額	△ 457,365	千円	
⑤	退職給付の支払額	△ 781,766	千円		⑤	退職給付の支払額	△ 608,814	千円	
⑥	期末における退職給付債務	7,452,475	千円		⑥	期末における退職給付債務	6,839,305	千円	
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表					(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表				
①	期首における年金資産	6,437,437	千円		①	期首における年金資産	6,284,146	千円	
②	期待運用収益	64,374	千円		②	期待運用収益	62,841	千円	
③	数理計算上の差異の発生額	△ 314	千円		③	数理計算上の差異の発生額	7,684	千円	
④	特定退職金共済制度への拠出金	238,337	千円		④	特定退職金共済制度への拠出金	293,494	千円	
⑤	確定給付型年金制度への拠出金	102,444	千円		⑤	確定給付型年金制度への拠出金	93,058	千円	
⑥	退職給付の支払額	△ 558,133	千円		⑥	退職給付の支払額	△ 428,189	千円	
⑦	期末における年金資産	6,284,146	千円		⑦	期末における年金資産	6,313,035	千円	

Ⅵ 連結情報

令和6年度	令和7年度																																																																																																
(4) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>① 期首における退職給付引当金</td><td>106,966 千円</td></tr> <tr> <td>② 退職給付費用</td><td>12,004 千円</td></tr> <tr> <td>③ 退職給付の支払額</td><td>△ 6,010 千円</td></tr> <tr> <td>④ 期末における退職給付引当金</td><td>112,960 千円</td></tr> </table> (5) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>① 退職給付債務</td><td>7,653,149 千円</td></tr> <tr> <td>② 特定退職金共済制度</td><td>△ 3,091,920 千円</td></tr> <tr> <td>③ 確定給付型年金制度</td><td>△ 3,279,940 千円</td></tr> <tr> <td>④ 未積立金退職給付債務</td><td>1,281,288 千円</td></tr> <tr> <td>⑤ 未認識数理計算上の差異</td><td>479,185 千円</td></tr> <tr> <td>⑥ 貸借対照表計上額純額</td><td>1,760,474 千円</td></tr> <tr> <td>⑦ 退職給付引当金</td><td>1,760,474 千円</td></tr> </table> (6) 退職給付費用およびその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>① 勤務費用</td><td>420,347 千円</td></tr> <tr> <td>② 利息費用</td><td>48,698 千円</td></tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td><td>△ 64,374 千円</td></tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△ 54,579 千円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>350,092 千円</td></tr> </table> (7) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>債券</td><td>34.5 %</td></tr> <tr> <td>現金および預金</td><td>1.4 %</td></tr> <tr> <td>その他</td><td></td></tr> <tr> <td>年金保険投資</td><td>11.9 %</td></tr> <tr> <td>一般勘定</td><td>52.2 %</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>100 %</td></tr> </table> (8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>① 割引率</td><td>0.49%～2.80%</td></tr> <tr> <td>② 長期期待運用収益率</td><td>1.00%</td></tr> </table> 2 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金137,002千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、999,033千円となっています。	① 期首における退職給付引当金	106,966 千円	② 退職給付費用	12,004 千円	③ 退職給付の支払額	△ 6,010 千円	④ 期末における退職給付引当金	112,960 千円	① 退職給付債務	7,653,149 千円	② 特定退職金共済制度	△ 3,091,920 千円	③ 確定給付型年金制度	△ 3,279,940 千円	④ 未積立金退職給付債務	1,281,288 千円	⑤ 未認識数理計算上の差異	479,185 千円	⑥ 貸借対照表計上額純額	1,760,474 千円	⑦ 退職給付引当金	1,760,474 千円	① 勤務費用	420,347 千円	② 利息費用	48,698 千円	③ 期待運用収益	△ 64,374 千円	④ 数理計算上の差異の費用処理額	△ 54,579 千円	合 計	350,092 千円	債券	34.5 %	現金および預金	1.4 %	その他		年金保険投資	11.9 %	一般勘定	52.2 %	合 計	100 %	① 割引率	0.49%～2.80%	② 長期期待運用収益率	1.00%	(4) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>① 期首における退職給付引当金</td><td>112,960 千円</td></tr> <tr> <td>② 退職給付費用</td><td>13,469 千円</td></tr> <tr> <td>③ 退職給付の支払額</td><td>△ 12,098 千円</td></tr> <tr> <td>④ 期末における退職給付引当金</td><td>114,331 千円</td></tr> </table> (5) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>① 退職給付債務</td><td>7,047,053 千円</td></tr> <tr> <td>② 特定退職金共済制度</td><td>△ 3,236,778 千円</td></tr> <tr> <td>③ 確定給付型年金制度</td><td>△ 3,169,672 千円</td></tr> <tr> <td>④ 未積立金退職給付債務</td><td>640,602 千円</td></tr> <tr> <td>⑤ 未認識数理計算上の差異</td><td>843,150 千円</td></tr> <tr> <td>⑥ 貸借対照表計上額純額</td><td>1,483,753 千円</td></tr> <tr> <td>⑦ 退職給付引当金</td><td>1,483,753 千円</td></tr> </table> (6) 退職給付費用およびその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>① 勤務費用</td><td>372,205 千円</td></tr> <tr> <td>② 利息費用</td><td>94,275 千円</td></tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td><td>△ 62,841 千円</td></tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△ 101,084 千円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>302,554 千円</td></tr> </table> (7) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>債券</td><td>35.4 %</td></tr> <tr> <td>現金および預金</td><td>1.9 %</td></tr> <tr> <td>その他</td><td></td></tr> <tr> <td>年金保険投資</td><td>12.4 %</td></tr> <tr> <td>一般勘定</td><td>50.3 %</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>100 %</td></tr> </table> (8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>① 割引率</td><td>0.94%～4.25%</td></tr> <tr> <td>② 長期期待運用収益率</td><td>1.00%</td></tr> </table> 2 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金136,065千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、842,138千円となっています。	① 期首における退職給付引当金	112,960 千円	② 退職給付費用	13,469 千円	③ 退職給付の支払額	△ 12,098 千円	④ 期末における退職給付引当金	114,331 千円	① 退職給付債務	7,047,053 千円	② 特定退職金共済制度	△ 3,236,778 千円	③ 確定給付型年金制度	△ 3,169,672 千円	④ 未積立金退職給付債務	640,602 千円	⑤ 未認識数理計算上の差異	843,150 千円	⑥ 貸借対照表計上額純額	1,483,753 千円	⑦ 退職給付引当金	1,483,753 千円	① 勤務費用	372,205 千円	② 利息費用	94,275 千円	③ 期待運用収益	△ 62,841 千円	④ 数理計算上の差異の費用処理額	△ 101,084 千円	合 計	302,554 千円	債券	35.4 %	現金および預金	1.9 %	その他		年金保険投資	12.4 %	一般勘定	50.3 %	合 計	100 %	① 割引率	0.94%～4.25%	② 長期期待運用収益率	1.00%
① 期首における退職給付引当金	106,966 千円																																																																																																
② 退職給付費用	12,004 千円																																																																																																
③ 退職給付の支払額	△ 6,010 千円																																																																																																
④ 期末における退職給付引当金	112,960 千円																																																																																																
① 退職給付債務	7,653,149 千円																																																																																																
② 特定退職金共済制度	△ 3,091,920 千円																																																																																																
③ 確定給付型年金制度	△ 3,279,940 千円																																																																																																
④ 未積立金退職給付債務	1,281,288 千円																																																																																																
⑤ 未認識数理計算上の差異	479,185 千円																																																																																																
⑥ 貸借対照表計上額純額	1,760,474 千円																																																																																																
⑦ 退職給付引当金	1,760,474 千円																																																																																																
① 勤務費用	420,347 千円																																																																																																
② 利息費用	48,698 千円																																																																																																
③ 期待運用収益	△ 64,374 千円																																																																																																
④ 数理計算上の差異の費用処理額	△ 54,579 千円																																																																																																
合 計	350,092 千円																																																																																																
債券	34.5 %																																																																																																
現金および預金	1.4 %																																																																																																
その他																																																																																																	
年金保険投資	11.9 %																																																																																																
一般勘定	52.2 %																																																																																																
合 計	100 %																																																																																																
① 割引率	0.49%～2.80%																																																																																																
② 長期期待運用収益率	1.00%																																																																																																
① 期首における退職給付引当金	112,960 千円																																																																																																
② 退職給付費用	13,469 千円																																																																																																
③ 退職給付の支払額	△ 12,098 千円																																																																																																
④ 期末における退職給付引当金	114,331 千円																																																																																																
① 退職給付債務	7,047,053 千円																																																																																																
② 特定退職金共済制度	△ 3,236,778 千円																																																																																																
③ 確定給付型年金制度	△ 3,169,672 千円																																																																																																
④ 未積立金退職給付債務	640,602 千円																																																																																																
⑤ 未認識数理計算上の差異	843,150 千円																																																																																																
⑥ 貸借対照表計上額純額	1,483,753 千円																																																																																																
⑦ 退職給付引当金	1,483,753 千円																																																																																																
① 勤務費用	372,205 千円																																																																																																
② 利息費用	94,275 千円																																																																																																
③ 期待運用収益	△ 62,841 千円																																																																																																
④ 数理計算上の差異の費用処理額	△ 101,084 千円																																																																																																
合 計	302,554 千円																																																																																																
債券	35.4 %																																																																																																
現金および預金	1.9 %																																																																																																
その他																																																																																																	
年金保険投資	12.4 %																																																																																																
一般勘定	50.3 %																																																																																																
合 計	100 %																																																																																																
① 割引率	0.94%～4.25%																																																																																																
② 長期期待運用収益率	1.00%																																																																																																

Ⅵ 連結情報

令和6年度	令和7年度																																																																																																																
○ 税効果会計に関する注記 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳 (単位：千円) <table><tr><th>〔繰延税金資産〕</th><th>金額</th></tr><tr><td>退職給付引当金超過額</td><td>490,678</td></tr><tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>157,347</td></tr><tr><td>未払費用否認額（賞与法定福利費）</td><td>25,175</td></tr><tr><td>減価償却資産減損損失・否認額・償却超過額</td><td>596,599</td></tr><tr><td>土地減損損失・否認額</td><td>568,563</td></tr><tr><td>貸倒引当金限度超過額</td><td>240,045</td></tr><tr><td>未収貸付金利息不計上額</td><td>36,885</td></tr><tr><td>貸倒償却有税分（信用・購買等）</td><td>206,681</td></tr><tr><td>残高管理貸付金利息（広島北部）</td><td>18,516</td></tr><tr><td>雑益編入預貯金</td><td>13,266</td></tr><tr><td>未払事業税</td><td>11,196</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>2,553,529</td></tr><tr><td>資産除去債務</td><td>54,015</td></tr><tr><td>未払費用否認額（ポイント引当金）</td><td>16,098</td></tr><tr><td>その他</td><td>37,321</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>5,025,921</td></tr><tr><td>控除額（評価性引当額）</td><td>△3,464,443</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計（A）</td><td>1,561,477</td></tr><tr><th>〔繰延税金負債〕</th><th>金額</th></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△8,105</td></tr><tr><td>資産除去費用資産計上額</td><td>△6,873</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計（B）</td><td>△14,979</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額（A）＋（B）</td><td>1,546,498</td></tr></table> (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 (単位：％) <table><tr><td>法定実効税率</td><td>27.66</td></tr><tr><td>〔調整〕</td><td></td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.67</td></tr><tr><td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 11.91</td></tr><tr><td>住民税均等割等</td><td>5.77</td></tr><tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△ 3.11</td></tr><tr><td>繰越欠損金</td><td>△ 2.31</td></tr><tr><td>その他</td><td>0.84</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>19.61</td></tr></table> (3) 税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債への影響額 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66％から28.37％に変更されました。 この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は30,130千円増加し、その他有価証券評価差額金は15,990千円増加し、法人税等調整額は13,988千円減少しています。また、再評価にかかる繰延税金負債は85,063千円増加し、土地再評価差額は同額減少しています。	〔繰延税金資産〕	金額	退職給付引当金超過額	490,678	賞与引当金損金算入限度超過額	157,347	未払費用否認額（賞与法定福利費）	25,175	減価償却資産減損損失・否認額・償却超過額	596,599	土地減損損失・否認額	568,563	貸倒引当金限度超過額	240,045	未収貸付金利息不計上額	36,885	貸倒償却有税分（信用・購買等）	206,681	残高管理貸付金利息（広島北部）	18,516	雑益編入預貯金	13,266	未払事業税	11,196	その他有価証券評価差額金	2,553,529	資産除去債務	54,015	未払費用否認額（ポイント引当金）	16,098	その他	37,321	繰延税金資産小計	5,025,921	控除額（評価性引当額）	△3,464,443	繰延税金資産合計（A）	1,561,477	〔繰延税金負債〕	金額	その他有価証券評価差額金	△8,105	資産除去費用資産計上額	△6,873	繰延税金負債合計（B）	△14,979	繰延税金資産の純額（A）＋（B）	1,546,498	法定実効税率	27.66	〔調整〕		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.67	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 11.91	住民税均等割等	5.77	評価性引当額の増減	△ 3.11	繰越欠損金	△ 2.31	その他	0.84	税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.61	○ 税効果会計に関する注記 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳 (単位：千円) <table><tr><th>〔繰延税金資産〕</th><th>金額</th></tr><tr><td>退職給付引当金超過額</td><td>416,053</td></tr><tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>162,665</td></tr><tr><td>未払費用否認額（賞与法定福利費）</td><td>26,013</td></tr><tr><td>減価償却資産減損損失・否認額・償却超過額</td><td>1,590,132</td></tr><tr><td>土地減損損失・否認額</td><td>633,412</td></tr><tr><td>貸倒引当金限度超過額</td><td>194,795</td></tr><tr><td>未収貸付金利息不計上額</td><td>31,351</td></tr><tr><td>貸倒償却有税分（信用・購買等）</td><td>206,681</td></tr><tr><td>残高管理貸付金利息（広島北部）</td><td>19,410</td></tr><tr><td>雑益編入預貯金</td><td>13,157</td></tr><tr><td>未払事業税</td><td>8,702</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>3,134,147</td></tr><tr><td>資産除去債務</td><td>175,912</td></tr><tr><td>有価証券減損損失計上</td><td>70,286</td></tr><tr><td>その他</td><td>43,287</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>6,726,011</td></tr><tr><td>控除額（評価性引当額）</td><td>△ 5,394,629</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計（A）</td><td>1,331,381</td></tr><tr><th>〔繰延税金負債〕</th><th>金額</th></tr><tr><td>資産除去費用資産計上額</td><td>△ 9,583</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計（B）</td><td>△ 9,583</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額（A）＋（B）</td><td>1,321,797</td></tr></table> (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 当期は、税引前当期損失を計上しているため、「法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因」の注記を省略しています。	〔繰延税金資産〕	金額	退職給付引当金超過額	416,053	賞与引当金損金算入限度超過額	162,665	未払費用否認額（賞与法定福利費）	26,013	減価償却資産減損損失・否認額・償却超過額	1,590,132	土地減損損失・否認額	633,412	貸倒引当金限度超過額	194,795	未収貸付金利息不計上額	31,351	貸倒償却有税分（信用・購買等）	206,681	残高管理貸付金利息（広島北部）	19,410	雑益編入預貯金	13,157	未払事業税	8,702	その他有価証券評価差額金	3,134,147	資産除去債務	175,912	有価証券減損損失計上	70,286	その他	43,287	繰延税金資産小計	6,726,011	控除額（評価性引当額）	△ 5,394,629	繰延税金資産合計（A）	1,331,381	〔繰延税金負債〕	金額	資産除去費用資産計上額	△ 9,583	繰延税金負債合計（B）	△ 9,583	繰延税金資産の純額（A）＋（B）	1,321,797
〔繰延税金資産〕	金額																																																																																																																
退職給付引当金超過額	490,678																																																																																																																
賞与引当金損金算入限度超過額	157,347																																																																																																																
未払費用否認額（賞与法定福利費）	25,175																																																																																																																
減価償却資産減損損失・否認額・償却超過額	596,599																																																																																																																
土地減損損失・否認額	568,563																																																																																																																
貸倒引当金限度超過額	240,045																																																																																																																
未収貸付金利息不計上額	36,885																																																																																																																
貸倒償却有税分（信用・購買等）	206,681																																																																																																																
残高管理貸付金利息（広島北部）	18,516																																																																																																																
雑益編入預貯金	13,266																																																																																																																
未払事業税	11,196																																																																																																																
その他有価証券評価差額金	2,553,529																																																																																																																
資産除去債務	54,015																																																																																																																
未払費用否認額（ポイント引当金）	16,098																																																																																																																
その他	37,321																																																																																																																
繰延税金資産小計	5,025,921																																																																																																																
控除額（評価性引当額）	△3,464,443																																																																																																																
繰延税金資産合計（A）	1,561,477																																																																																																																
〔繰延税金負債〕	金額																																																																																																																
その他有価証券評価差額金	△8,105																																																																																																																
資産除去費用資産計上額	△6,873																																																																																																																
繰延税金負債合計（B）	△14,979																																																																																																																
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	1,546,498																																																																																																																
法定実効税率	27.66																																																																																																																
〔調整〕																																																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.67																																																																																																																
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 11.91																																																																																																																
住民税均等割等	5.77																																																																																																																
評価性引当額の増減	△ 3.11																																																																																																																
繰越欠損金	△ 2.31																																																																																																																
その他	0.84																																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.61																																																																																																																
〔繰延税金資産〕	金額																																																																																																																
退職給付引当金超過額	416,053																																																																																																																
賞与引当金損金算入限度超過額	162,665																																																																																																																
未払費用否認額（賞与法定福利費）	26,013																																																																																																																
減価償却資産減損損失・否認額・償却超過額	1,590,132																																																																																																																
土地減損損失・否認額	633,412																																																																																																																
貸倒引当金限度超過額	194,795																																																																																																																
未収貸付金利息不計上額	31,351																																																																																																																
貸倒償却有税分（信用・購買等）	206,681																																																																																																																
残高管理貸付金利息（広島北部）	19,410																																																																																																																
雑益編入預貯金	13,157																																																																																																																
未払事業税	8,702																																																																																																																
その他有価証券評価差額金	3,134,147																																																																																																																
資産除去債務	175,912																																																																																																																
有価証券減損損失計上	70,286																																																																																																																
その他	43,287																																																																																																																
繰延税金資産小計	6,726,011																																																																																																																
控除額（評価性引当額）	△ 5,394,629																																																																																																																
繰延税金資産合計（A）	1,331,381																																																																																																																
〔繰延税金負債〕	金額																																																																																																																
資産除去費用資産計上額	△ 9,583																																																																																																																
繰延税金負債合計（B）	△ 9,583																																																																																																																
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	1,321,797																																																																																																																

VI 連結情報

令和6年度	令和7年度
○ 収益認識に関する注記 収益を理解するための基礎となる情報 「重要な会計方針にかかる事項に関する注記」「5.収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	○ 収益認識に関する注記 収益を理解するための基礎となる情報 「重要な会計方針にかかる事項に関する注記」「5.収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。 ○ 誤謬の訂正に関する注記 当事業年度において、過年度の資産除去債務の算定に係る誤謬の訂正を行いました。当該過年度の誤謬の訂正による累積的影響額は、当事業年度の期首の純資産額に反映されています。この結果、当期首における純資産額は424,590千円減少しています。

Ⅵ 連結情報

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	47,053,841	47,140,656
2 利益剰余金増加高	659,312	819,012
当期剰余金	522,504	
その他		819,012
3 利益剰余金減少高	159,575	3,757,879
当期損失金		3,600,502
配当金	159,575	157,376
4 利益剰余金期末残高	47,553,577	44,201,789

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区 分	令和6年度	令和7年度	増減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	2,160	2,091	△69
危険債権額	2,006	1,570	△436
要管理債権額	-	-	-
三月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
小計	4,167	3,661	△506
正常債権額	249,368	262,365	12,997
合計	253,535	266,027	12,492

(注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

Ⅵ 連結情報

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	令和6年度	令和7年度
信 用 事 業	事 業 収 益	10,493	14,997
	経 常 利 益	3,260	2,232
	資 産 の 額	1,243,688	1,219,178
共 済 事 業	事 業 収 益	5,109	5,090
	経 常 利 益	1,492	1,802
	資 産 の 額	5	6
農 業 関 連 事 業	事 業 収 益	12,876	16,133
	経 常 利 益	△ 1,859	△ 1,418
	資 産 の 額	6,676	5,913
そ の 他 事 業	事 業 収 益	11,353	11,799
	経 常 利 益	△ 1,568	△ 1,599
	資 産 の 額	85,804	80,444
計	事 業 収 益	39,832	48,020
	経 常 利 益	1,326	1,017
	資 産 の 額	1,336,174	1,305,543

2. 連結自己資本の充実の状況

■ 連結自己資本比率の状況

令和8年3月末における連結自己資本比率は、13.99%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発 行 主 体	ひろしま農業協同組合
資 本 調 達 手 段 の 種 類	普 通 出 資
コア資本にかかる基礎項目に算入した額	15,819百万円（前年度16,337百万円）

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

Ⅵ 連結情報

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、％)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資または非累積的永久優先出資にかかる組合員資本の額	63,517,001	59,616,929
うち、出資金および資本準備金の額	16,337,933	15,819,841
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	47,553,577	44,204,331
うち、外部流出予定額 (△)	159,086	156,911
うち、上記以外に該当するものの額	△215,423	△250,331
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付にかかるものの額	-	-
コア資本にかかる調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額	36,218	38,422
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	36,218	38,422
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	63,553,219	59,655,352
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツにかかるものを除く。)の額の合計額	87,397	62,904
うち、のれんにかかるものの額	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツにかかるもの以外の額	87,397	62,904
繰延税金資産(一時差異にかかるものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付にかかる資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目にかかる十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異にかかるものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目にかかる十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異にかかるものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本にかかる調整項目の額 (ロ)	87,397	62,904
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	63,465,822	59,592,448
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	414,585,521	409,622,869
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段にかかるエクスポージャーにかかる経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	14,756,822	16,151,240
フロア調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	429,342,344	425,774,109
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	14.78	13.99

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、令和6年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

Ⅵ 連結情報

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和6年度			令和7年度		
	エクス ポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクス ポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	4,553,771	-	-	4,676,560	-	-
我が国の中央政府および中央銀行向け	28,625,109	-	-	48,557,578	-	-
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	68,345,401	-	-	66,211,265	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,900,164	190,016	7,600	1,900,164	190,016	7,600
我が国の政府関係機関向け	3,706,307	370,630	14,825	4,759,977	475,997	19,039
地方三公社向け	2,505,008	60,216	2,408	4,162,457	231,259	9,250
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	900,677,387	180,135,708	7,205,428	843,902,275	168,780,665	6,751,226
（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	12,477,724	3,385,463	135,418	20,887,995	6,868,069	274,722
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向けおよび個人向け	14,252,183	5,642,957	225,718	26,406,016	12,988,275	519,531
（うちトラザクター向け）	108,460	48,807	1,952	123,944	55,774	2,230
不動産関連向け	76,509,564	56,918,488	2,276,739	70,861,398	52,394,210	2,095,768
（うち自己居住用不動産等向け）	24,744,187	6,908,785	276,351	22,962,461	6,391,175	255,647
（うち賃貸用不動産向け）	51,765,377	50,009,702	2,000,388	47,898,937	46,003,034	1,840,121
（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	-	-	-	-	-	-
劣後債券およびその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	3,317,418	2,689,303	107,572	2,734,172	2,270,658	90,826
自己居住用不動産等向けエクスポート・ポージャーにかかる延滞	187,396	92,651	3,706	171,310	72,542	2,901
取立未済手形	173,243	34,648	1,385	149,454	29,890	1,195
信用保証協会等による保証付	124,534,807	12,368,954	494,758	131,323,657	13,049,304	521,972
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
株式等	3,590,952	3,775,457	151,018	3,307,946	4,330,786	173,231
上記以外	77,555,081	145,432,488	5,817,299	79,097,269	146,913,064	5,876,522
（うち重要な出資のエクスポート・ポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等 およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもにか かるエクスポート・ポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段にかかるエクスポート・ポージャー）	44,506,040	111,265,100	4,450,604	44,506,090	111,265,225	4,450,609
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分にかかるエクスポート・ポージャー）	750,040	1,875,101	75,004	707,449	1,768,623	70,744
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している 他の金融機関等にかかるその他外部TLAC関連調達手段に関するエ クスポート・ポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していな い他の金融機関等にかかるその他外部TLAC関連調達手段にかかるエ クスポート・ポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポート・ポージャー）	32,299,001	32,292,287	1,291,691	33,883,730	33,879,216	1,355,168
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（短期STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-

Ⅵ 連結情報

		令和6年度			令和7年度		
		エクス ポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクス ポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	13,380,936	3,488,535	139,541	1,933,114	1,028,129	41,125
	（うちルックスルー方式）	13,380,936	3,488,535	139,541	1,933,114	1,028,129	41,125
	（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
	（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
	（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
	（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段にかかるエクスポージャーにかかる経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
	標準的手法を運用するエクスポージャー計	1,335,241,911	413,334,274	16,533,370	1,311,042,617	409,622,869	16,384,914
CVAリスク相当額÷8%（簡便法）		-	-	-	-	-	-
中央清算期間関連エクスポージャー		-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）		1,336,292,459	414,585,521	16,533,370	1,311,042,617	409,622,869	16,384,914
マーケット・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜標準的方式＞		マーケット・リスク相当額の合計 額を8%で除して得た額		所要自己資本 額	マーケット・リスク相当額の合計 額を8%で除して得た額		所要自己資本 額
		a		b=a×4%	a		b=a×4%
		-		-	-		-
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞		オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額		所要自己資本 額	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額		所要自己資本 額
		a		b=a×4%	a		b=a×4%
		14,756,822		590,272	16,151,240		646,050
所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本 額	リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本 額
		a		b=a×4%	a		b=a×4%
		429,342,344		17,173,693	425,774,109		17,030,964

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

（単位：千円）

	令和6年度	令和7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,756,822	16,151,240
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	590,272	646,050
BI（事業規模指標）	9,837,881	10,778,327
BIC（事業規模要素）	1,180,545	1,293,399

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法および手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針および手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.7）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

Ⅵ 連結情報

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位：千円)

		令和6年度				令和7年度			
		信用リスクに関する エクスポージャーの 残高	三月以上 延滞エク スポージャー		三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクに関する エクスポージャーの 残高	三月以上 延滞エク スポージャー		三月以上 延滞エク スポージャー
			うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券	
	国内	1,322,911,522	253,895,481	82,304,322	3,504,814	1,309,109,502	266,386,673	111,722,140	2,905,483
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		1,322,911,522	253,895,481	82,304,322	3,504,814	1,309,109,502	266,386,673	111,722,140	2,905,483
業 種 別	農業	1,697,017	1,574,693	-	119,919	1,463,251	1,372,013	-	15,619
	林業	12,038	10,559	-	-	8,589	7,110	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	671,705	421,164	-	32,124	1,806,769	392,922	1,303,602	31,454
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	7,760,369	6,357,776	1,402,592	156,435	11,126,282	9,573,357	1,552,925	150,314
	電気・ガス・熱供給・水道業	4,050,211	39,079	4,011,131	-	5,150,488	32,613	5,117,875	-
	運輸・通信業	9,388,490	22,342	9,312,581	22,058	11,952,413	24,764	11,921,095	20,666
	金融・保険業	914,289,708	-	3,502,598	-	859,196,589	-	5,409,402	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	37,946,519	210,090	100,188	22,242	39,005,682	165,888	1,203,458	21,568
	日本国政府・地方公共団体	96,943,251	33,368,533	63,574,718	-	114,546,406	30,735,739	83,810,666	-
	上記以外	3,117,797	2,570,534	400,511	67,061	3,892,335	2,432,616	1,403,114	26,467
	個人	209,301,256	209,249,633	-	3,084,973	221,324,879	221,289,869	-	2,639,392
	その他	37,733,155	71,072	-	-	39,635,815	359,778	-	-
業種別残高計		1,322,911,522	253,895,481	82,304,322	3,504,814	1,309,109,502	266,386,673	111,722,140	2,905,483
残 存 期 間 別	1年以下	912,981,704	12,315,199	-	-	855,392,169	11,302,893	400,263	-
	1年超3年以下	8,881,034	6,778,328	2,102,705	-	14,268,963	6,955,332	7,313,631	-
	3年超5年以下	20,601,793	13,593,622	7,008,170	-	21,720,064	12,000,516	9,719,547	-
	5年超7年以下	12,269,749	11,067,225	1,202,524	-	13,464,855	9,250,212	4,214,643	-
	7年超10年以下	61,968,511	15,736,280	46,232,230	-	80,844,083	15,688,975	65,155,107	-
	10年超	216,783,376	191,024,685	25,758,691	-	232,907,983	207,989,036	24,918,946	-
	期限の定めのないもの	89,425,353	3,380,138	-	-	90,511,383	3,199,707	-	-
残存期間別残高計		1,322,911,522	253,895,481	82,304,322	-	1,309,109,502	266,386,673	111,722,140	-

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

Ⅵ 連結情報

④ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	15,658	36,218	-	15,658	36,218	36,218	38,422	-	36,218	38,422
個 別 貸 倒 引 当 金	1,665,864	1,598,887	186	1,665,678	1,598,887	1,598,887	1,491,673	47,565	1,551,322	1,491,673

(注) 上記個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：千円)

		令和6年度						令和7年度					
		期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国内	1,665,864	1,598,887	186	1,665,678	1,598,887	-	1,598,887	1,491,673	47,565	1,551,322	1,491,673	-
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計		1,665,864	1,598,887	186	1,665,678	1,598,887	-	1,598,887	1,491,673	47,565	1,551,322	1,491,673	-
法人	農業	33,517	35,471	-	33,517	35,471	-	35,471	20,619	-	35,471	20,619	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	29,165	32,124	-	29,165	32,124	-	32,124	31,454	-	32,124	31,454	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	61,648	60,445	-	61,648	60,445	-	60,445	59,245	-	60,445	59,245	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	13,985	13,200	-	13,985	13,200	-	13,200	12,143	-	13,200	12,143	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	9,740	1,238	-	9,740	1,238	-	1,238	1,268	-	1,238	1,268	-
	上記以外	18,895	53,715	-	18,895	53,715	-	53,715	21,824	-	53,715	21,824	-
個人		1,498,914	1,402,691	186	1,498,728	1,402,691	12	1,402,691	1,345,118	47,565	1,355,126	1,345,118	47,565
業種別計		1,665,864	1,598,887	186	1,665,678	1,598,887	12	1,598,887	1,491,673	47,565	1,551,322	1,491,673	47,565

(注) 上記個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

項目	リスク・ ウェイト (%)	令和6年度							令和7年度						
		CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後		リスク・ ウェイト の加重平 均值		F=(E)/(C+D)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後		リスク・ ウェイト の加重平 均值		F=(E)/(C+D)
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			
		A	B	C	D				A	B	C	D			
現金	0	4,553,771	-	4,553,771	-	-	-	-	4,676,560	-	4,676,560	-	-	-	-
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	28,625,109	-	28,625,109	-	-	-	-	48,557,578	-	48,557,578	-	-	-	-
外国の中央政府および中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	68,345,401	-	68,345,401	-	-	-	-	66,211,265	-	66,211,265	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10～20	1,900,164	-	1,900,164	-	190,016	10	1,900,164	-	1,900,164	-	190,016	10		
我が国の政府関係機関向け	10～20	3,706,307	-	3,706,307	-	370,630	10	4,759,977	-	4,759,977	-	475,997	10		
地方三公社向け	20	2,505,008	-	2,505,008	-	60,216	2	4,162,457	-	4,162,457	-	231,259	6		
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	20～150	900,677,387	-	900,677,387	-	180,135,708	20	843,902,275	-	843,902,275	-	168,780,665	20		
（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	12,477,596	1,280	11,007,687	128	3,385,463	31	20,885,216	12,263	19,757,006	1,226	6,868,069	35		
（うち特定貸付債権向け）	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向けおよび個人向け	45～100	13,825,700	2,245,800	11,900,916	224,580	5,642,957	47	25,960,036	2,477,898	23,963,736	247,697	12,988,275	54		
（うちトラッキングター向け）	45	-	1,084,600	-	108,460	48,807	45	-	1,239,440	-	123,944	55,774	45		

Ⅵ 連結情報

項目	リスク・ ウェイト (%)	令和6年度							令和7年度						
		CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ ウェイト の加重平 均值	F(E)/(C+D)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ ウェイト の加重平 均值	F(E)/(C+D)
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額		
		A	B	C	D	E			A	B	C	D	E		
不動産関連向け	20～150	76,480,735	-	74,407,759	-	56,918,488	76		70,808,108	-	69,066,104	-	52,394,210	76	
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	24,744,187	-	23,438,405	-	6,908,785	29		22,962,461	-	21,892,020	-	6,391,175	29	
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	51,736,547	-	50,969,354	-	50,009,702	98		47,845,647	-	47,174,083	-	46,003,034	98	
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	
（うちADC向け）	100～ 150	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	
劣後債券およびその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	
延滞等向け（自己居住用不動産 関連向けを除く。）	50～150	2,034,657	67,677	1,983,140	6,767	2,689,303	135		1,630,202	20,708	1,587,574	2,070	2,270,658	143	
自己居住用不動産等向けエクス ポージャーにかかる延滞	100	110,447	-	110,429	-	92,651	84		91,652	-	91,652	-	72,542	79	
取立未済手形	20	173,243	-	173,243	-	34,648	20		149,454	-	149,454	-	29,890	20	
信用保証協会等による保証付	0～10	124,534,807	-	123,689,475	-	12,368,954	10		131,278,635	-	130,492,970	-	13,049,304	10	
株式会社地域経済活性化支援機 構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	
株式等	250～ 400	3,583,713	-	3,583,713	-	3,775,457	105		3,301,724	-	3,301,724	-	4,330,786	131	
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	
上記以外	100～ 1250	77,548,367	-	77,548,367	-	145,432,488	188		79,092,755	-	79,092,755	-	146,913,064	186	
（うち重要な出資のエク スポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	
（うち他の金融機関等の対 象資本等調達手段のうち対 象普通出資等およびその他 外部TLAC関連調達手段に該 当するもの以外のものにか かるエクスポージャー）	250～ 400	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	
（うち農林中央金庫の対象 資本調達手段にかかるエク スポージャー）	250	44,506,040	-	44,506,040	-	111,265,100	250		44,506,090	-	44,506,090	-	111,265,225	250	
（うち特定項目のうち調整 項目に算入されない部分に かかるエクスポージャー）	250	750,040	-	750,040	-	1,875,101	250		707,449	-	707,449	-	1,768,623	250	
（うち総株主等の議決権の 百分の十を超える議決権を 保有している他の金融機関 等にかかるその他外部TLAC 関連調達手段にかかるエク スポージャー）	250	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	
（うち総株主等の議決権の 百分の十を超える議決権を 保有していない他の金融機 関等にかかるその他外部 TLAC関連調達手段にかかる エクスポージャー）	150	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	
（うち右記以外のエク スポージャー）	100	32,292,287	-	32,292,287	-	32,292,287	100		33,879,216	-	33,879,216	-	33,879,216	100	
証券化	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	
（短期STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	
再証券化	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	
リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクスポージャー	-	13,380,936	-	13,380,936	-	3,488,535	26		1,933,114	-	1,933,114	-	1,028,129	53	
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	
他の金融機関等の対象資本調達 手段にかかるエクスポージャー にかかる経過措置によりリス ク・アセットの額に算入されな かったものの額（△）	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	
合計（信用リスク・アセットの額）	-					414,585,521							409,622,869		

Ⅵ 連結情報

⑦ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

令和6年度

(単位：千円)

	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）													
	0%	20%		50%		100%		150%		その他	合計			
我が国の中央政府および中央銀行向け	28,625,109	-		-		-		-		-	28,625,109			
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-		-		-		-		-	-			
国際決済銀行等向け	-	-		-		-		-		-	-			
	0%	10%		20%		50%		100%		150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	68,345,401	-		-		-		-		-	-	68,345,401		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-		-		-		-		-	-	-		
地方公共団体金融機構向け	-	1,900,164		-		-		-		-	-	1,900,164		
我が国の政府関係機関向け	-	3,706,307		-		-		-		-	-	3,706,307		
地方三公社向け	2,203,927	-		301,081		-		-		-	-	2,505,008		
	0%	20%		30%		50%		100%		150%	その他	合計		
国際開発銀行向け	-	-		-		-		-		-	-	-		
	20%	30%		40%		50%		75%		100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	900,675,851	-		1,150		-		-		-	-	386	900,677,387	
（うち、第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	-	-		-		-		-		-	-	-	-	
	10%	15%		20%		25%		35%		50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	-	-		-		-		-		-	-	-	-	
	20%	50%		75%		80%		85%		100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	7,710,966	2,907,155		-		-		-		389,692	-	-	2	11,007,815
（うち特定貸付債権向け）	-	-		-		-		-		-	-	-	-	-
	100%		150%			250%			400%			その他		合計
劣後債権およびその他資本性証券等	-		-			-			-			-		-
株式等	-		-			3,583,713			-			-		3,583,713
	45%			75%			100%			その他				合計
中堅中小企業等向けおよび個人向け	108,460			2,761,732			1,578,474			7,676,831				12,125,497
（うちトランザクター向け）	108,460			-			-			-				108,460
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連のうち自己居住用不動産等向け	5,129,882	-	-	-	3,972,317	-	-	100,395	-	-	2,721,243	11,514,568	23,438,405	
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計		
不動産関連のうち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	29,364,229	-	-	-	21,592,563	12,562	50,969,354		
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他		合計	
不動産関連のうち事業用不動産関連向け	-		-		-		-		-		-		-	
	60%				その他					合計				
不動産関連のうちその他不動産関連向け	-				-					-				
	100%			150%			その他				合計			
不動産関連のうちADC向け	-			-			-				-			
	50%		100%			150%			その他			合計		
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	95,250		372,725			1,512,108			9,825			1,989,908		
自己居住用不動産等向けエクスポージャーにかかる延滞	903		87,867						21,659			110,429		
	0%		10%		20%		100%		その他			合計		
現金	4,553,771		-		-		-		-			4,553,771		
取立未済手形	-		-		173,243		-		-			173,243		
信用保証協会等による保証付	-		123,659,692		-		-		-			123,689,475		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-		-		-		-		-			-		
共済約款貸付	-		-		-		-		-			-		

Ⅵ 連結情報

令和7年度

(単位：千円)

	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府および中央銀行向け	48,557,578	-	-	-	-	-	48,557,578						
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-						
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	66,211,265	-	-	-	-	-	-	66,211,265					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
地方公共団体金融機構向け	-	1,900,164	-	-	-	-	-	1,900,164					
我が国の政府関係機関向け	-	4,759,977	-	-	-	-	-	4,759,977					
地方三公社向け	3,006,162	-	1,156,295	-	-	-	-	4,162,457					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	843,901,001	-	1,051	-	-	-	-	222	843,902,275				
（うち、第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	13,729,806	3,812,637	-	-	-	2,215,788	-	-	1	19,758,232			
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権およびその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-							
株式等	-	-	3,301,724	-	-	3,301,724							
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向けおよび個人向け	123,944	3,640,483	6,059,642	14,387,364	24,211,434								
（うちトランザクター向け）	123,944	-	-	0	123,944								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	4,815,377	-	-	-	3,570,719	-	-	91,392	-	-	2,466,827	10,947,705	21,892,020
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	27,496,034	-	-	-	19,669,082	8,967	47,174,083	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-						
	60%	その他	合計										
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	-	-	-										
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向けうちADC向け	-	-	-	-									
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	82,171	60,833	1,445,041	1,600	1,589,645								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーにかかる延滞	0	67,764	-	23,888	91,652								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	4,676,560	-	-	-	-	4,676,560							
取立未済手形	-	-	149,454	-	-	149,454							
信用保証協会等による保証付	-	130,464,996	-	-	27,974	130,492,970							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-							
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-							

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト の区分	令和6年度				令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平 均値（％）	資産の額および与信相当額 の合計額（CCF・信用リスク 削減効果適用後）	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平 均値（％）	資産の額および与信相当額 の合計額（CCF・信用リスク 削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	1,174,710,106	-	-	1,168,951,713	1,154,805,140	2,626	10	1,149,689,231
40%～70%	33,528,271	1,106,624	10	33,481,917	32,601,961	1,240,430	10	32,565,550
75%	5,453,490	1,019,012	10	5,482,976	6,065,743	1,078,320	10	6,107,311
80%	-	-	10	-	-	-	10	-
85%	586,707	-	-	346,697	1,588,510	-	-	1,587,822
90%～100%	2,434,516	1,970	10	2,428,760	8,409,548	12,289	10	8,404,030
105%～130%	-	-	-	-	-	-	-	-
150%	23,216,266	44,019	10	23,104,671	21,210,539	18,699	10	21,114,123
250%	3,583,713	-	-	3,583,713	3,301,724	-	-	3,301,724
400%	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	20,978	143,130	10	20,543	292,141	158,505	10	61,703
合 計	1,243,534,052	2,314,758	10	1,237,400,994	1,228,275,309	2,510,871	10	1,222,831,498

（注）最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っています。

本表には、「⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表」の「現金」から「共済約款貸付」までに対応する計数を記載しています。

（4）信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針および手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.7）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区 分	令和6年度			令和7年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	2,203,927	-	-	3,006,162	-
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向けおよび個人向け	76,841	7,220,181	-	50,912	12,678,243	-
自己居住用不動産等向け	3,619	16,621,957	-	2,770	15,737,519	-
賃貸用不動産向け	4,964	7,575	-	3,508	5,439	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	7,193	2,091	-	572	257	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーにかかる延滞	-	22,561	-	-	23,887	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合 計	92,619	26,078,294	-	57,763	31,451,510	-

（注1）「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

VI 連結情報

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

当組合は、自己資本比率算出上、CVA相当額にかかる額を不算入としています。

(8) マーケット・リスクに関する事項

当組合は、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額にかかる額を不算入としています。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.7）をご参照ください。

(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.7）をご参照ください。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価 （単位：千円）

	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	48,096,992	48,096,992	47,814,036	47,814,036
合 計	48,096,992	48,096,992	47,814,036	47,814,036

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：千円）

	令和6年度	令和7年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	13,380,936	1,933,114
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

Ⅵ 連結情報

(12) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p.7）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
1	上方パラレルシフト	8,024	7,668	△552	△520
2	下方パラレルシフト	△9,832	△8,742	548	754
3	スティープ化	9,545	8,651		
4	フラット化	△5,471	△6,372		
5	短期金利上昇	△175	△875		
6	短期金利低下	2,564	1,387		
7	最大値	9,545	8,651	548	754
		令和6年度		令和7年度	
8	自己資本の額	63,465		59,592	

役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事および監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額および支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、役員報酬で、令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、役員報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給です。

(単位：百万円)

	支 払 総 額
	役 員 報 酬
対 象 役 員 (注 1) に 対 す る 報 酬 等	143

(注1) 対象役員は、理事35名、監事7名です。(期中に退任した者を含む。)

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事および監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当組合の職員および当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当組合の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和7年度において、対象職員等に該当するものはいませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

(注2) 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

(注3) 「同等額」は、令和7年度に当組合の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としています。

(注4) 令和7年度において当組合の常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

3. その他

当組合の対象役員および対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員および対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに対象役員および対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

2. 役員構成（役員一覧）

（令和8年6月30日 現在）

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	田 中 義 彦	理事	藤 田 正 廣
代表理事専務	佐 伯 隆 弘	理事	新 宮 弘 久
常務理事(営農販売担当)	佐々木 祥 文	理事	小 田 原 勝 好
常務理事(購買生活担当)	名 越 千 晴	理事	増 本 英 隆
常務理事(金融管理担当)	田 中 栄 三	理事	西 本 雄 二
常務理事(金融推進担当)	上 田 芳 久	理事	村 上 基 治
理事	藤 原 信 孝	理事	山 本 一 守
理事	小 次 啓 二	理事	三 田 栄 造
理事	友 重 一 麻 呂	理事	佛 圓 文 子
理事	岩 本 智 建	理事	西 田 瑞 恵
理事	富 野 井 利 弘	理事	石 田 佳 都 美
理事	藤 本 宏 良	理事	下 久 保 幸 子
理事	小 田 藤 夫	理事	沖 野 由 香
理事	田 村 俊 雄	理事	渡 邊 美 恵
理事	矢 野 義 美	代表監事	青 山 博 信
理事	宮 本 悟 郎	常勤監事	井 田 豊 隆
理事	横 山 信 明	監事	加 藤 あ け み
理事	富 田 隆 司	監事	和 泉 秀 明
理事	山 崎 拓 人	監事	平 田 真 司
理事	谷 崎 勝 則	監事（員外監事）	森 川 清 司
理事	三 戸 正 宏	監事（員外監事）	藤 田 敏 典

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和8年6月30日 現在）

所在地 東京都港区芝五丁目29番11号

4. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	令和6年度	令和7年度	増 減
正組合員	70,785	68,697	△2,088
個人	70,313	68,216	△2,097
法人	472	481	9
准組合員	109,422	109,437	15
個人	108,927	108,946	19
法人	495	491	△4
合 計	180,207	178,134	△2,073

5. 組合員組織の状況

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
JAひろしま女性部	7,305人	お宝くらはし農産部会	26人
JAひろしま青壮年連盟	345人	呉くらはし活菜倶楽部	10人
廿日市市軟弱野菜部会	11人	こだわりいしじ出荷部会	32人
助け合い組織コスモス会	39人	下島柑橘研究会	32人
吉和野菜研究会	6人	スモモ研究会	19人
佐伯中央イチジク栽培部会	14人	向かんきつ研究会	11人
JAひろしま はつかいち苺部会	10人	大浦かんきつ研究会	9人
大竹市農事研究会	54人	切串農産物生産販売研究会	21人
佐伯長ナス生産者部会	15人	江田島柑橘研究会	93人
共済指定修理工場連絡協議会	1店舗	江田島農業者クラブ	14人
自動車・自賠責共済代理店連絡協議会	8店舗	江田島野菜出荷組合	22人
熊野町黒大豆生産組合	9人	江田島イチジク生産販売部会	18人
東海田農事研究会	15人	沖美農産物生産組合	22人
瀬野川農事研究会	60人	江田島市花卉振興協議会	20人
阿戸町農事研究会	10人	高田柑橘組合	14人
安芸農業青色申告会	27人	中町柑橘組合	43人
安芸こだわり米生産者部会	16人	中町花組合	7人
安芸白ねぎ生産者部会	9人	中町トマト生産組合	2人
安芸マックスバリュ海田店出荷組合	23人	鹿川柑橘組合	33人
安芸のめぐみ	8人	鹿川花卉組合	20人
安芸助け合い組織いきいき百歳クラブ	30人	能美島無花果生産組合	18人
天応農事研究会	11人	三高柑橘組合	10人
広東野菜研究会	12人	三高花組合	11人
広西蔬菜栽培研究会	28人	沖柑橘組合	48人
広北農事研究会	24人	沖花組合	19人
小浜ふれあい農園運営委員会	51人	沖スイートピア部会	7人
郷原稲作研究会	7人	EEG(江田島トルコギキョウ生産部会)	6人
郷原農業振興協議会	11人	深江柑橘組合	22人
焼山農事研究会	28人	飛渡瀬柑橘組合	29人
広カンラン生産組合	8人	飛渡瀬野菜研究会	11人
倉橋地区生産販売協議会	12人	大古柑橘組合	37人
倉橋町施設野菜生産組合	13人	江田島こだわりみかん部会	16人
倉橋町野菜振興協議会	23人	能美島農業青色申告会	22人
倉橋農業青年クラブ	17人	江田島農業後継者クラブ	13人
倉橋産直販売部会	8人	江能菊生産部会	1人
倉橋お宝枝豆部会	5人	広島中央野菜振興協議会	314人
倉橋お宝大根部会	8人	白ねぎ部会	117人

JAの概要

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
アスパラガス部会	16人	芸南農産物直売所出荷協議会	371人
なす部会	72人	芸南農業青色申告会	24人
ピーマン部会	59人	芸南いちじく研究部会	11人
かぼちゃ部会	45人	みかん販売協議会	17人
ほうれんそう部会	7人	びわ販売協議会	10人
地場野菜部会	91人	三原わけぎ部会	31人
広島中央農産物直売所友の会	1,332人	三原なす部会	6人
広島中央原産西条柿生産出荷組合	14人	鷺島メロン部会	3人
東広島市酒米栽培推進協議会	32人	深町落葉果樹生産出荷組合	2人
西条町野菜振興協議会	37人	須波農産物生産部会	26人
八本松町野菜振興協議会	47人	さわやか高原集落法人連絡協議会	22法人
高屋町野菜振興協議会	23人	果樹研究同志会 瀬戸田支部	70人
志和町野菜振興協議会	21人	施設柑橘部会	11人
河内町野菜振興協議会	6人	罌研究会	16人
黒瀬町野菜振興協議会	46人	せとだ青申会	81人
花卉部会（黒瀬地区）	8人	はれひめ部会	32人
福富町野菜振興協議会	66人	はるか部会	43人
ピーマン部会（福富地区）	10人	南津海部会	40人
かぼちゃ部会（福富地区）	9人	竹原ブドウ部会	18人
なす部会（福富地区）	11人	竹原イチジク研究会	5人
白ねぎ部会（福富地区）	4人	高宮酒米部会	102人
豊栄町野菜振興協議会	24人	もち米部会	40人
大和町野菜振興協議会	44人	種子部会	21人
大和町大和いも生産組合	9人	野菜生産部会	154人
ピーマン部会（大和地区）	15人	産直グループ	990人
かぼちゃ部会（大和地区）	14人	産直部会（千代田・大朝）	66人
なす部会（大和地区）	9人	安芸高田和牛改良組合	17人
白ねぎ部会（大和地区）	13人	肉用牛部会（千代田）	5人
苺部会	2人	肉用牛部会（大朝）	5人
大和町ハトムギ生産振興組合	3人	安芸高田そば部会	25人
大和しゃくやく生産組合	4人	梨部会	13人
菊部会	3人	広島北部集落法人連絡協議会	43法人
大和町桃生産出荷組合	3人	安芸高田地区稲作経営者協議会	32人
馬鈴薯出荷組合	106人	ひろほく農考会	54人
芸南柑橘施設部会	5人	JAひろしまふれあい助け合い組織「たんぼの会」	763人
芸南馬鈴薯採種組合	33人	JAひろしま三次地域集落法人グループ	30人
芸南果樹研究同志会	73人	JAひろしま三次地域営農集団協議会	47人

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
JAひろしま三次地域大型農家生産グループ	80人	三良坂ビオーネ生産組合	13人
三次地域ピーマン部会	59人	三次和牛改良組合	50人
三次地区酒米生産連絡協議会	93人	三次地域パープルナス部会	38人
三次市採種組合	28人	庄原地域農業集団連絡協議会	82集団
JAひろしま三次地域アスパラ連絡協議会	60人	庄原和牛改良組合	126人
三次菊生産組合	10人	庄原産直部会	868人
三次市ぶどう部会	24人	庄原野菜生産部会連絡協議会	345人
上井田果樹組合	4人	広島県庄原市原木しいたけ生産協議会	22人
三次ビオーネ生産組合	20人	庄原市果樹振興協議会	33人
JAひろしま三次地域ぶどう振興協議会	84人	庄原花き連絡協議会	29人
ぶどうの里づくり部会	24人	庄原アンジェレ部会	11人
三次市柚子販売促進協議会	13人	こだわり米生産部会	50人
亀の丸果樹生産組合	3人	庄原市ブランド米推進協議会	52人
三和メロン部会	5人	庄原地域比和町酒米生産組合	64人
作木町椎茸生産振興会	2人	甲奴郡蒟蒻生産組合	20人
作木果樹園芸組合	6人	甲奴郡花木生産組合	4人
吉舎町山の芋部会	9人		

当組合の組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

7. 地区一覧

広島県広島市安芸区（旧矢野町を除く。）、呉市（豊町、豊浜町を除く。）、竹原市、三原市、尾道市瀬戸田町、府中市上下町、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、安芸郡海田町、安芸郡熊野町、安芸郡坂町および山県郡北広島町（千代田地区、大朝地区）

8. 沿革・あゆみ

- 令和5年4月 JA佐伯中央・JA安芸・JA呉・JA広島中央・JA芸南・JA三原・JA広島北部・JA三次・JA庄原の9JAが合併し、『JAひろしま』設立
公式キャラクター「ここまる」誕生
- 令和5年5月 広島市中央卸売市場内に「市場事務所」を開設
- 令和6年4月 管内9拠点に「地域営農経済センター」を設置
- 令和6年12月 「支店ふれあい委員会」全支店設置完了
- 令和7年7月 管内首長・JA懇談会を開催

9. 店舗等のご案内

(令和8年6月30日 現在)

名称 (本店・支店)	所 在 地	電 話 番 号	A T M の 稼 働 状 況		
			平 日	土 曜 日	日 曜 ・ 祝 日
本店	東広島市西条栄町10-35	0570-078-800			
宮内支店	廿日市市宮内4473-1	0829-39-3141	8:00～20:00	8:45～20:00	8:45～17:00
平良支店	廿日市市平良1-9-19	0829-32-1249	8:00～20:00	8:45～20:00	8:45～17:00
廿日市支店	廿日市市廿日市1-8-5	0829-31-1111	8:00～20:00	8:45～20:00	8:45～17:00
廿日市西支店	廿日市市串戸2-15-10	0829-32-0068	8:00～20:00	8:45～20:00	8:45～17:00
地御前支店	廿日市市地御前1-3-28	0829-36-0205			
浜支店	廿日市市大野中央3-6-18	0829-55-2223	8:00～20:00	8:45～20:00	8:45～17:00
深江支店	廿日市市宮島口西2-6-39	0829-56-0209			
晴海支店	大竹市晴海1-4-16	0827-57-7140	8:00～20:00	8:45～20:00	8:45～17:00
栗谷支店	大竹市栗谷町小栗林652	0827-56-0002			
大竹支店	大竹市油見3-13-1	0827-52-4295	8:00～20:00	8:45～20:00	8:45～17:00
友和支店	廿日市市友田408-1	0829-74-1161	8:00～20:00	8:45～20:00	8:45～17:00
津田支店	廿日市市津田1838-3	0829-72-1151	8:00～20:00	8:45～20:00	8:45～17:00
吉和支店	廿日市市吉和3435	0829-77-2121			
海田市支店	安芸郡海田町窪町8-8	082-822-4188	8:45～20:00	9:00～20:00	9:00～17:00
東海田支店	安芸郡海田町浜角2-1	082-822-2742	8:00～20:00	9:00～20:00	9:00～17:00
中野支店	広島市安芸区中野3-20-11	082-892-0017	8:00～20:00	9:00～20:00	9:00～17:00
瀬野支店	広島市安芸区瀬野1-18-31	082-894-8102	8:45～20:00	9:00～20:00	9:00～17:00
熊野支店	安芸郡熊野町出来庭5-1-1	082-854-1131	8:00～20:00	9:00～20:00	9:00～17:00
萩原支店	安芸郡熊野町萩原6-25-17	082-854-5302	8:45～20:00	9:00～20:00	9:00～17:00
坂支店	安芸郡坂町坂西1-23-5	082-885-1131	8:45～20:00	9:00～20:00	9:00～17:00
呉支店	呉市宝町1-10 呉駅西共同ビル 3階	0823-24-3131			
昭和支店	呉市焼山中央2-2-8	0823-33-0211	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～17:00
郷原支店	呉市郷原町1556	0823-77-1234	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～17:00
広東支店	呉市広両谷3-1-17	0823-72-0077	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～17:00
広西支店	呉市広横路2-4-1	0823-72-4411	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～17:00
蒲刈支店	呉市蒲刈町田戸771-5	0823-66-1122			
音戸支店	呉市音戸町高須2-2-2	0823-52-2535	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～17:00
倉橋支店	呉市倉橋町1810	0823-53-1234	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～17:00
倉橋東支店	呉市倉橋町11897-21	0823-54-1161	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～17:00
中町支店	江田島市能美町中町4950	0823-45-2848	8:00～19:00	8:45～19:00	8:45～17:00
江田島支店	江田島市江田島町中央3-1-11	0823-42-1133	8:00～19:00	8:45～19:00	8:45～17:00
鹿川支店	江田島市能美町鹿川2739-1	0823-45-2622	8:00～19:00	8:45～19:00	8:45～17:00
大古支店	江田島市大柿町大原84-5	0823-57-3333	8:00～19:00	8:45～19:00	8:45～17:00
三高支店	江田島市沖美町三吉2618-2	0823-47-0311	8:00～19:00	8:45～19:00	8:45～17:00
西条支店	東広島市西条栄町10-35	082-422-8687	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
黒瀬支店	東広島市黒瀬町川角564	0823-82-2340	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
向陽支店	東広島市西条町田口3544-1	082-425-1115	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
八本松支店	東広島市八本松町飯田180-3	082-428-2030	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
八本松南支店	東広島市八本松町原6846	082-429-0811	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
志和支店	東広島市志和町別府733	082-433-2411	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
高屋支店	東広島市高屋町杵原1264-1	082-434-2111	8:45～20:00	9:00～20:00	9:00～19:00
福富支店	東広島市福富町久芳3691	082-435-2002	8:45～20:00	9:00～20:00	9:00～19:00
豊栄支店	東広島市豊栄町清武351-1	082-432-2316	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
河内支店	東広島市河内町中河内782	082-437-1201	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
大和支店	三原市大和町下徳良111	0847-33-0211	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00

JAの概要

(令和8年6月30日 現在)

名称 (本店・支店)	所 在 地	電 話 番 号	A T M の 稼 働 状 況		
			平 日	土 曜 日	日 曜・祝 日
安芸津支店	東広島市安芸津町三津4258-1	0846-45-1243	8:00～19:00	8:45～18:00	8:45～18:00
安浦支店	呉市安浦町内海北2-1-17	0823-84-2040	8:00～19:00	8:45～18:00	8:45～18:00
川尻支店	呉市川尻町西1-1-43	0823-87-2046	8:00～19:00	8:45～18:00	8:45～18:00
三原支店	三原市皆実4-7-28	0848-63-3163	8:45～20:00	8:45～20:00	8:45～19:00
本郷中央支店	三原市下北方1-1-12	0848-86-2514	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
久井中央支店	三原市久井町羽倉1368	0847-32-7115	8:45～20:00	9:00～20:00	9:00～19:00
本郷駅前支店	三原市本郷南6-21-6	0848-86-3266	8:45～20:00	9:00～20:00	-
久井支店	三原市久井町江木1852	0847-32-6123	8:45～19:00	9:00～19:00	-
三原西支店	三原市沼田東町本市59	0848-66-0246	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
鷺浦支店	三原市鷺浦町須波811-15	0848-87-5216			
幸崎支店	三原市幸崎能地3-11-15	0848-69-1221	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
せとだ支店	尾道市瀬戸町中野408-8	0845-27-2290	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
竹原支店	竹原市中央3-14-16	0846-22-0432	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
荘野支店	竹原市新庄町1129-3	0846-29-1135	8:45～19:00	9:00～19:00	-
吉田支店	安芸高田市吉田町常友1210	0826-42-0353	8:00～19:00	8:45～19:00	8:45～17:00
千代田支店	山県郡北広島町有田532-1	0826-72-2211	8:00～19:00	8:45～19:00	8:45～17:00
大朝支店	山県郡北広島町大朝2493	0826-82-2311	8:00～19:00	8:45～19:00	8:45～17:00
高宮支店	安芸高田市高宮町佐々部974-4	0826-57-0301	8:00～19:00	8:45～19:00	8:45～17:00
美土里支店	安芸高田市美土里町本郷1612-1	0826-54-0326	8:00～19:00	8:45～19:00	8:45～17:00
甲田支店	安芸高田市甲田町高田原1239-1	0826-45-2028	8:00～19:00	8:45～19:00	8:45～17:00
八千代支店	安芸高田市八千代町佐々井1372-5	0826-52-2211	8:00～19:00	8:45～19:00	8:45～17:00
向原支店	安芸高田市向原町坂123	0826-46-3311	8:00～19:00	8:45～19:00	8:45～17:00
可愛出張所	安芸高田市吉田町山手1010-1	0826-43-0221	8:00～19:00	8:45～19:00	8:45～17:00
三次中央支店	三次市十日市東3-1-1	0824-63-9920	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～19:00
三次東支店	三次市廻神町709-5	0824-66-1020			
三次西支店	三次市上志和地町180-1	0824-68-2225	8:45～19:00	8:45～19:00	8:45～19:00
三次市役所支店	三次市十日市中2-8-1	0824-62-6175	8:30～17:15	-	-
八次支店	三次市畠敷町1705-1	0824-62-2890	8:45～19:00	8:45～19:00	8:45～19:00
三良坂支店	三次市三良坂町三良坂5046-3	0824-44-3101			
吉舎支店	三次市吉舎町三玉600-2	0824-43-3131	8:45～19:00	8:45～19:00	8:45～19:00
三和支店	三次市三和町上板木613	0824-52-3101	8:45～19:00	8:45～19:00	8:45～19:00
三次北支店	三次市三次町1738-6	0824-62-2384	8:45～19:00	8:45～19:00	8:45～19:00
君田支店	三次市君田町東入君180-1	0824-53-2211	8:45～19:00	8:45～19:00	8:45～19:00
布野支店	三次市布野町上布野1354-1	0824-54-2211	8:45～19:00	8:45～19:00	8:45～19:00
作木支店	三次市作木町下作木608-1	0824-55-2211	8:45～19:00	8:45～19:00	8:45～19:00
庄原支店	庄原市西本町2-14-1	0824-72-5652	8:45～21:00	8:45～20:00	8:45～19:00
庄原西支店	庄原市七塚町1352-1	0824-74-0003	8:45～21:00	8:45～20:00	-
比婆西城支店	庄原市西城町大佐750-1	0824-82-2211	8:45～21:00	8:45～20:00	-
口和支店	庄原市口和町永田761-1	0824-89-2211	8:45～20:00	8:45～20:00	-
高野支店	庄原市高野町新市715-2	0824-86-2211	8:45～20:00	8:45～20:00	-
比和支店	庄原市比和町比和787	0824-85-2221	8:45～20:00	8:45～20:00	-
東城支店	庄原市東城町川東1346	08477-2-0045	8:45～21:00	8:45～20:00	8:45～19:00
小奴可支店	庄原市東城町小奴可2756-1	08477-5-0201	8:45～20:00	8:45～20:00	-
上下支店	府中市上下町上下878-1	0847-62-2151	8:45～21:00	8:45～20:00	8:45～19:00
甲奴支店	三次市甲奴町西野555	0847-67-2231	8:45～20:00	8:45～20:00	-
総領支店	庄原市総領町下領家13-1	0824-88-2211	8:45～20:00	8:45～20:00	-

(令和8年6月30日 現在)

名 称 (店 舗 外 ATM)	所 在 地	A T M の 稼 働 状 況		
		平 日	土 曜 日	日 曜 ・ 祝 日
廿日市役所	廿日市市下平良1-11-1	8:00～20:00	8:45～20:00	8:45～17:00
リブホール上平良店	廿日市市上平良172-3	8:00～20:00	8:45～20:00	8:45～17:00
厚生連広島総合病院	廿日市市地御前1-3-3	8:00～20:00	8:45～20:00	8:45～17:00
畑賀店	広島市安芸区畑賀3-29-1	8:00～20:00	9:00～20:00	9:00～17:00
中須賀	広島市安芸区中野5-9-15	8:45～20:00	9:00～20:00	9:00～17:00
阿戸アグリセンター	広島市安芸区阿戸町2602-1	8:45～20:00	9:00～20:00	9:00～17:00
団地ATMコーナー	安芸郡熊野町東山1-1	8:45～20:00	9:00～20:00	9:00～17:00
パルティ・フジ 坂店	安芸郡坂町平成ヶ浜3-2-11	8:45～20:00	8:45～19:00	8:45～19:00
小屋浦ATMコーナー	安芸郡坂町小屋浦2-27-3	8:45～20:00	8:45～20:00	9:00～17:00
呉市役所ATMコーナー	呉市中央4丁目1-6 (呉市役所内1階)	8:45～18:00	8:45～18:00	8:45～18:00
天応ATMコーナー	呉市天応大浜2-1-65	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～17:00
仁方ATMコーナー	呉市仁方本町1-5-16	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～17:00
広南ATMコーナー	呉市広長浜2-2-3	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～17:00
広北ATMコーナー	呉市広町田1-9-39	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～17:00
波多見ATMコーナー	呉市音戸町波多見3-8-23	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～17:00
藤脇ATMコーナー	呉市音戸町藤脇2-17-2	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～17:00
大浦ATMコーナー	呉市蒲刈町大浦5144	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～17:00
下島ATMコーナー	呉市下蒲刈町下島483-1	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～17:00
切串ATMコーナー	江田島市江田島町切串2-19-2	8:00～19:00	8:45～19:00	8:45～17:00
大須ATMコーナー	江田島市江田島町大須1-4-9	9:00～17:00	-	-
高田ATMコーナー	江田島市能美町高田1429-5	9:00～17:00	-	-
沖ATMコーナー	江田島市沖美町岡大王554-3	9:00～17:00	-	-
飛渡瀬ATMコーナー	江田島市大柿町飛渡瀬60-1	8:00～19:00	8:45～19:00	8:45～17:00
西条中央 出張所	東広島市西条中央5-8-10	8:45～20:00	9:00～20:00	9:00～19:00
フジグラン 東広島店	東広島市西条町御園宇4405	8:45～20:00	8:45～20:00	8:45～19:00
ゆめタウン 東広島店	東広島市西条土与丸1-5-7	8:45～21:00	8:45～20:00	8:45～19:00
ショージ 黒瀬店	東広島市黒瀬町南方830	9:00～21:00	9:00～20:00	9:00～19:00
ゆめタウン 学園店	東広島市西条下見6-2-32	9:00～21:00	9:00～20:00	9:00～19:00
ゆめマート 八本松	東広島市八本松東3-10-2	8:45～21:00	8:45～20:00	8:45～19:00
マックスバリュ 高屋店	東広島市高屋町杵原1776	8:45～21:00	8:45～20:00	8:45～19:00
造賀 出張所	東広島市高屋町造賀2758-1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
ショージ 白市駅前店	東広島市高屋町小谷3206-1	8:45～21:00	8:45～20:00	8:45～19:00
マックスバリュ 西条西店	東広島市西条町寺家3791-1	8:45～21:00	8:45～20:00	8:45～19:00
ゆめタウン 黒瀬店	東広島市黒瀬町檜原100-1	8:45～21:00	9:00～20:00	9:00～19:00
和木 出張所	三原市大和町和木410-1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
志和 アグリセンター	東広島市志和町志和堀3536	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
豊栄四季菜館 出張所	東広島市豊栄町鍛冶屋840-2	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
とれたて元気市 となりの農家店出張所	東広島市西条町寺家7957-1	8:45～20:00	9:00～20:00	9:00～19:00
マックスバリュ本郷店	三原市下北方1-14-1	8:45～20:00	9:00～20:00	9:00～19:00
藤三竹原ショッピングセンター	竹原市中央4-7-20	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
せとだ南キャッシュコーナー	尾道市瀬戸田町宮原659-1	8:45～19:00	9:00～19:00	-
フジグラン三原	三原市円一町1-1-7	8:45～21:00	8:45～19:00	8:45～19:00
イオン三原店	三原市城町2-13-1	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
中之町キャッシュコーナー	三原市中之町5-5-2	8:45～19:00	9:00～19:00	-
向田キャッシュコーナー	三原市鷺浦町向田野浦2304-2	8:45～19:00	9:00～19:00	-
広島空港	三原市本郷町善入寺64-31	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
フレスタ明神店	三原市明神2-10-1	8:45～21:00	8:45～21:00	8:45～21:00
厚生連吉田総合病院	安芸高田市吉田町吉田3666	8:00～18:00	8:45～14:00	-
ゆめタウン吉田店	安芸高田市吉田町吉田594-1	9:30～19:00	9:30～19:00	9:30～17:00
広島北部地域営農経済センター	安芸高田市美土里町横田4227-9	8:00～19:00	8:45～19:00	8:45～17:00
三次中央病院	三次市東酒屋町531	9:00～17:00	9:00～17:00	-
フレスタ三次オアシス店	三次市江田川之内町503-2	8:45～20:00	8:45～20:00	8:45～19:00
Aコープみらさか店	三次市三良坂町三良坂5046-3	8:45～19:00	8:45～19:00	8:45～19:00
庄原市役所	庄原市中本町1-10-1	8:45～19:00	-	-
Aコープしょうばら店	庄原市西本町2-14-1	8:45～21:00	8:45～20:00	8:45～19:00
峰田	庄原市峰田町1446-4	8:45～21:00	8:45～20:00	-
西城病院	庄原市西城町中野1339	9:00～17:00	-	-

法定開示項目掲載ページ一覧

< 組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係 >

開示項目	ページ	開示項目	ページ
● 概況および組織に関する事項		・ 使途別（設備資金および運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	39
○ 業務の運営の組織	97	・ 主要な農業関係の貸出実績	39
○ 理事および監事の氏名および役職名	98	・ 業種別の貸出金残高および当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	39
○ 会計監査人の設置組合にあっては、会計監査人の氏名または名称	98	・ 貯貸率の期末値および期中平均値	48
○ 事務所の名称および所在地	102～103	◇ 有価証券に関する指標	
○ 特定信用事業代理業者に関する事項	101	・ 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債およびその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	42
● 主要な業務の内容		・ 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	42
○ 主要な業務の内容	11～16	・ 有価証券の種類別の平均残高	42
● 主要な業務に関する事項		・ 貯証率の期末値および期中平均値	48
○ 直近の事業年度における事業の概況	3～4	● 業務の運営に関する事項	
○ 直近の3事業年度における主要な業務の状況		○ リスク管理の体制	7～10
・ 経常収益（事業の区分ごとの事業収益およびその合計）	36	○ 法令遵守の体制	9
・ 経常利益または経常損失	36	○ 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組状況	5～6
・ 当期剰余金または当期損失金	36	○ 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	9
・ 出資金および出資口数	36	● 組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・ 純資産額	36	○ 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書	17～18、32
・ 総資産額	36	○ 債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
・ 貯金等残高	36	・ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	40
・ 貸出金残高	36	・ 危険債権	40
・ 有価証券残高	36	・ 三月以上延滞債権	40
・ 単体自己資本比率	36	・ 貸出条件緩和債権	40
・ 剰余金の配当の金額	36	・ 正常債権	40
・ 職員数	36	○ 元本補てん契約のある信託にかかる債権のうち破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	40
○ 直近の2事業年度における事業の状況		○ 自己資本の充実の状況	49～61
◇ 主要な業務の状況を示す指標		○ 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	
・ 事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益およびコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	36	・ 有価証券	43
・ 資金運用収支、役務取引等収支およびその他事業収支	36	・ 金銭の信託	43
・ 資金運用勘定および資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび総資金利ざや	37	・ デリバティブ取引	43
・ 受取利息および支払利息の増減	37	・ 金融等デリバティブ取引	43
・ 総資産経常利益率および資本経常利益率	48	・ 有価証券関連店頭デリバティブ取引	43
・ 総資産当期純利益率および資本当期純利益率	48	○ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	42
◇ 貯金に関する指標		○ 貸出金償却の額	42
・ 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	38	○ 会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	35
・ 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金およびその他の区分ごとの定期貯金の残高	38		
◇ 貸出金等に関する指標			
・ 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	38		
・ 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	38		
・ 担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証および信用の区分をいう。）の貸出金残高および債務保証見返額	38		

法定開示項目掲載ページ一覧

< 連結（組合および子会社等）に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係 >

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●組合およびその子会社等の概況		○ 直近の3連結会計年度における主要な事業の状況	64
○ 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	62	・ 経常収益（事業の区分ごとの事業収益およびその合計）	
○ 組合の子会社等に関する事項	63	・ 経常利益または経常損失	
・ 名称		・ 当期利益または当期損失	
・ 主たる事務所または事務所の所在		・ 純資産額	
・ 資本金または出資金		・ 総資産額	
・ 事業の内容		・ 連結自己資本比率	
・ 設立年月日		●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
・ 組合が有する子会社等の議決権の株主、総社員または総出資者の議決権に占める割合		○ 貸借対照表、損益計算書および剰余金計算書	65～66、83
・ 組合の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員または総出資者の議決権に占める割合		○ 債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額	83
		・ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	
		・ 危険債権	
		・ 三月以上延滞債権	
		・ 貸出条件緩和債権	
		・ 正常債権	
●組合およびその子会社等の主要な業務につき連結したもの		○ 自己資本の充実の状況	84～95
○ 直近の事業年度における事業の概況	63～64	○ 事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額として算出したもの	84

< 自己資本の充実の状況に関する開示項目 >

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●単体における事業年度の開示事項		●連結における事業年度の開示事項	
○ 自己資本の構成に関する開示事項	49	○ 自己資本の構成に関する開示事項	85
○ 定性的開示事項		○ 定性的開示事項	
・ 自己資本調達手段の概要	10	・ 連結の範囲に関する事項	68
・ 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	10	・ 自己資本調達手段の概要	84
・ 信用リスクに関する事項	7、52～57	・ 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	84
・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	58～59	・ 信用リスクに関する事項	87～93
・ 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	59	・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	93
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	59	・ 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	94
・ CVAリスクに関する事項	59	・ 証券化エクスポージャーに関する事項	94
・ マーケット・リスクに関する事項	59	・ CVAリスクに関する事項	94
・ 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	60	・ マーケット・リスクに関する事項	94
・ 金利リスクに関する事項	61	・ オペレーショナル・リスクに関する事項	94
○ 定量的開示事項		・ 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	94
・ 自己資本の充実度に関する事項	50～51	・ 金利リスクに関する事項	95
・ 信用リスクに関する事項	52～57	○ 定量的開示事項	
・ 信用リスク削減手法に関する事項	58～59	・ 自己資本の充実度に関する事項	86～87
・ 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	59	・ 信用リスクに関する事項	87～93
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	59	・ 信用リスク削減手法に関する事項	93
・ 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	60	・ 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	94
・ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	60	・ 証券化エクスポージャーに関する事項	94
・ 金利リスクに関する事項	61	・ 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	94
		・ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	94
		・ 金利リスクに関する事項	95

[illegible]



ひ ろ し ま 農 業 協 同 組 合
〒739-0015 東広島市西条栄町10-35